

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
茨城大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人茨城大学

② 所在地

本部・水戸キャンパス：茨城県水戸市
 日立キャンパス：茨城県日立市
 阿見キャンパス：茨城県稲敷郡阿見町
 教育学部附属幼稚園、小学校、中学校：茨城県水戸市
 教育学部附属特別支援学校：茨城県ひたちなか市
 広域水圏環境科学教育研究センター：茨城県潮来市
 フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県那珂郡東海村
 宇宙科学教育研究センター：茨城県高萩市
 五浦美術文化研究所：茨城県北茨城市
 太子合宿研修所：茨城県久慈郡太子町

③ 役員の状況

学長名 三 村 信 男（平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）
 理事数 4 名
 監事数 2 名（うち非常勤 1 名）

④ 学部等の構成

学部

人文学部
 教育学部
 // 附属幼稚園
 // 附属小学校
 // 附属中学校
 // 附属特別支援学校
 // 附属教育実践総合センター

理学部

工学部

農学部

// 附属フィールドサイエンス教育研究センター

大学院

人文科学研究科（修士課程）
 教育学研究科（修士課程）、（専門職学位課程）
 理工学研究科（博士前期課程）、（博士後期課程）
 農学研究科（修士課程）
 東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程後期 3 年）：【参加校】

専攻科

特別支援教育特別専攻科

図書館

全学教育機構

アドミッションセンター

教育振興局

大学教育センター

留学生センター

保健管理センター

学生相談センター

学生就職支援センター

全学教職センター

学術振興局

IT 基盤センター

機器分析センター

広域水圏環境科学教育研究センター※

遺伝子実験施設

地球変動適応科学研究機関

フロンティア応用原子科学研究センター

宇宙科学教育研究センター

五浦美術文化研究所

社会連携センター

※は、教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（留学生数を（ ）書きで内数記載）

学部学生数 7,012 人（101 人）

大学院生数 1,132 人（114 人）

[東京農工大学大学院連合農学研究科 37 人：外数]

※上記研究科所属学生のうち、本学で研究指導を受けている学生数を示す。

専攻科学生数 22 人

児童・生徒数 1,257 人

大学教員数 540 人

附属学校園教員数 88 人

職員数 283 人

(2) 大学の基本的な目標等

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり、文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、開学以来これらの条件を生かして、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を推進してきた。さらに、それらを基礎とした社会貢献を展開し、社会から信頼される大学としての実績を積み重ねてきた。とりわけ第2期中期目標期間においては、教育の国際化や能動的学修による学生の主体性・積極性を伸ばす教育の質的転換を推進し、さらに「地（知）の拠点整備（COC）事業」をはじめとする地域連携活動の体系的強化を進めてきた。一方、グローバル化や人口減少・少子高齢化など21世紀の社会の変化は激しく急速であり、持続可能な地域・社会づくりのために大学にはかつてなく大きな役割が期待されている。こうした現状の認識に立って、本学のミッションを、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げる。その実現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究、実効ある社会貢献を推進し、第3期末には、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的に認知される大学になることを目指す。

本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。卓越した教育・研究の実践によって、工業、農業の優位性など茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出を目指すなど新しい地域の力を生み出す役割を担う。この事業は、茨城大学の枠を越えて、社会の多様な関係者との連携によって初めて実現する。そのため、自治体、産業界、大学・研究機関、高校、海外の大学などがそれぞれの強みを出し合い協力・連携する多層的ネットワークを形成し、そのハブとしての役割を果たす。これらを担うことができるように、不断の改革によって持続的に発展できる大学を構築する。

第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。

1. 茨城大学型基盤学力育成

能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。

2. 地域経営力育成・強化

「地（知）の拠点整備（COC）事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

3. 地域産業イノベーション強化

地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。

4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成

地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。

5. グローバル展開

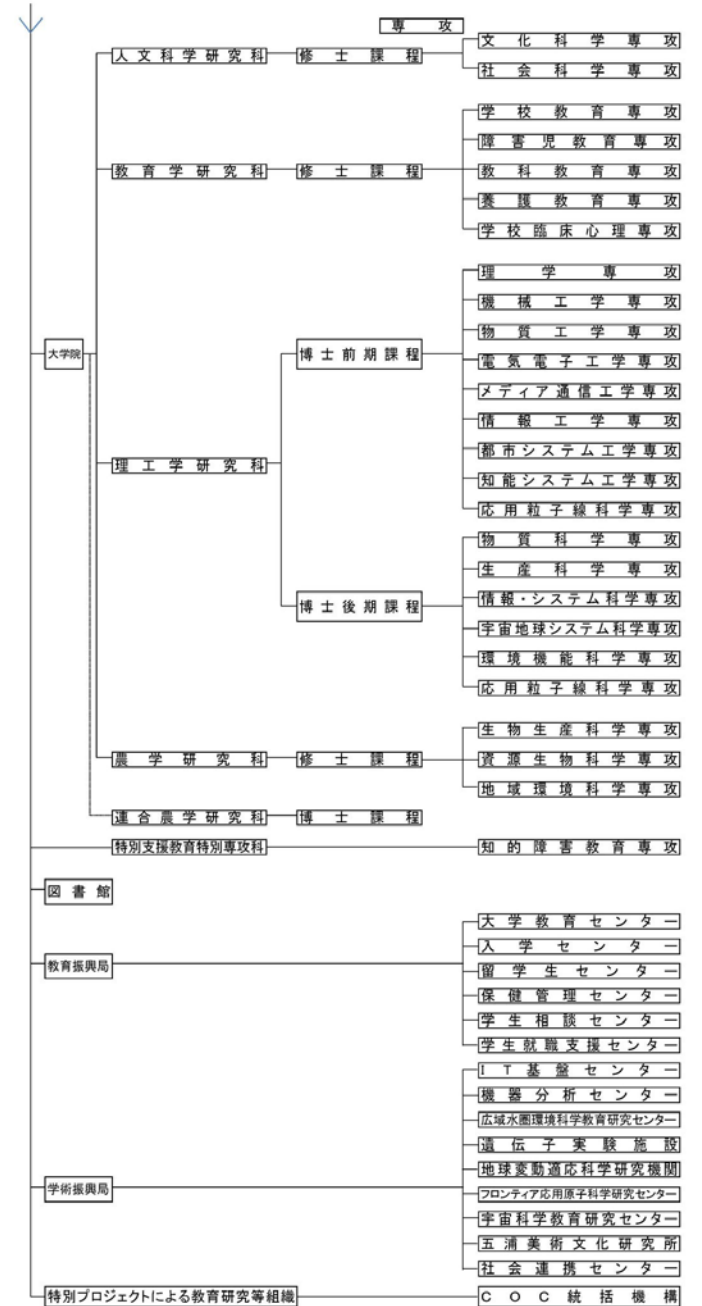
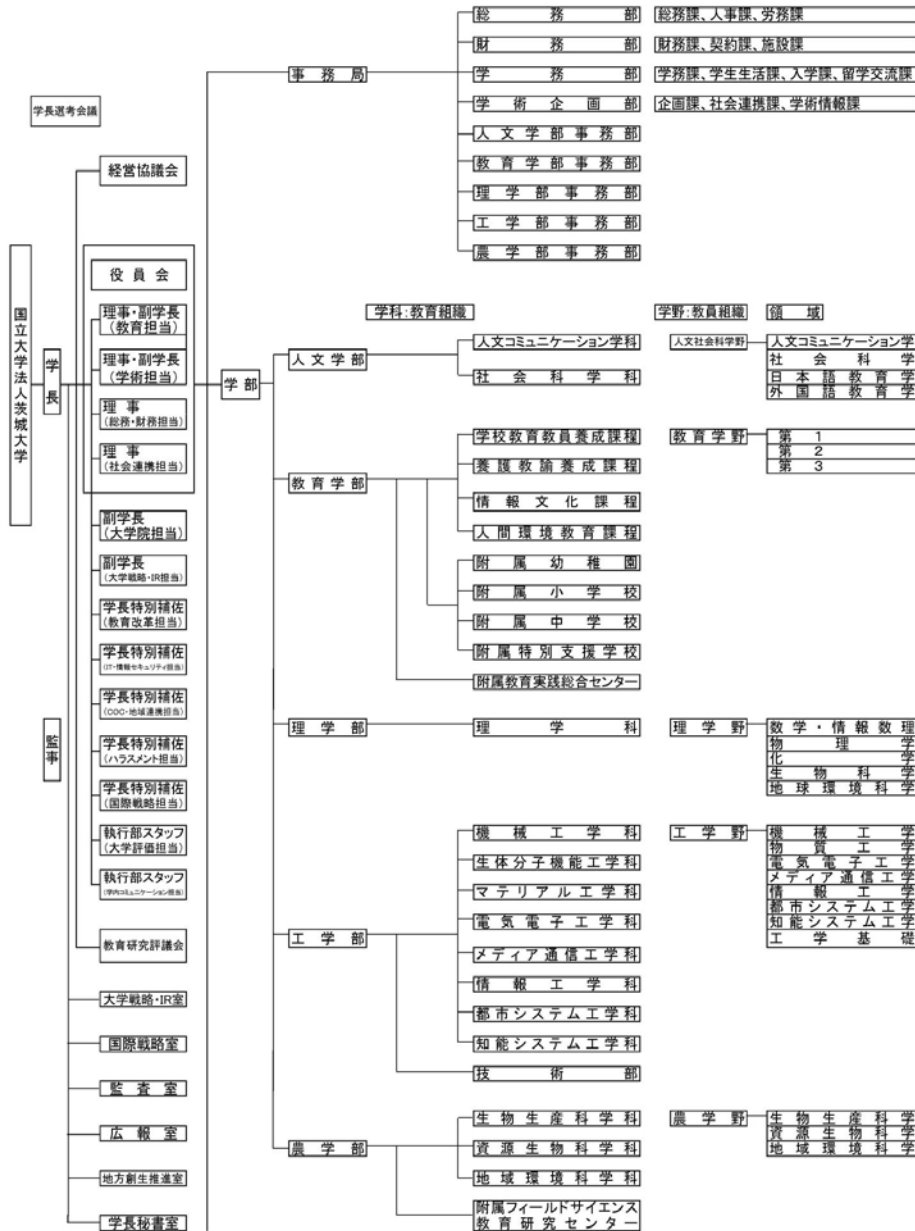
実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業（AIMSプログラム）」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。

6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析（IR：インスティテューショナル・リサーチ）や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を行う。

本学の第3期中期目標・中期計画は、教育研究活動の本質を踏まえ、中期目標・中期計画を大学運営の指針とし、PDCAサイクルを学内外に可視化させるため、計画項目それぞれに複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるような記載とした。

(3) 大学の機構図
平成27年度



＜平成 28 年度設置及び改組＞

- ・ 全学教育機構、全学教職センター、アドミッションセンター設置
- ・ 教育学研究科に教育実践高度化専攻（教職大学院）設置
- ・ 理工学研究科に量子線科学専攻（博士前期課程・後期課程）設置、後期課程を改組

＜平成 29 年度設置及び改組に向けた計画策定の取組＞

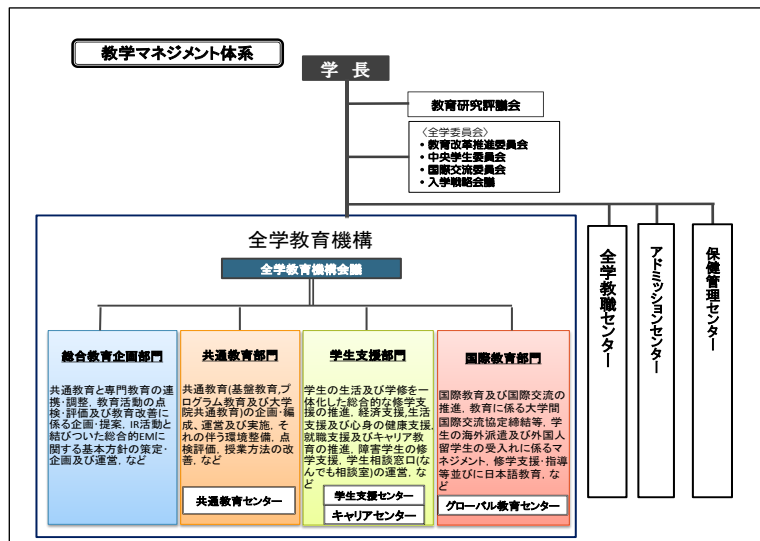
- ・ 人文学部、人文科学研究科の人文社会科学部、人文社会科学研究科への改組・名称変更
- ・ 教育学部の改組
- ・ 農学部、農学研究科の改組
- ・ 全学教育機構に共通教育センター、学生支援センター、キャリアセンター、グローバル教育センターを設置

【教育システム、教育内容の改革】（関連計画番号：2、8～10、23）

教育組織の改革と並行して、基盤教育と専門教育の一貫性（4年・6年一貫）など組織的・体系的な教育体制の構築、能動的学修・COC 地域志向教育の実施、実践的英語教育の強化、総合的学修支援システムと質の保証の確立等の「茨城大学型基盤学力育成戦略」を実現する取組に着手した。また、その全学的推進機関として全学教育機構を設置した。

同機構では、カリキュラム・ポリシー、キャリア・グローバル化対応ポリシー、学生支援ポリシーを統合した「教育及び学修に関する統合ポリシー」、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つの教育ポリシーを策定し、本学が重視するキャリア支援やグローバル教育、並びに学生生活全般について総合的な学修支援を全学的に行うための教育指針とした。

全学教育機構組織体制図

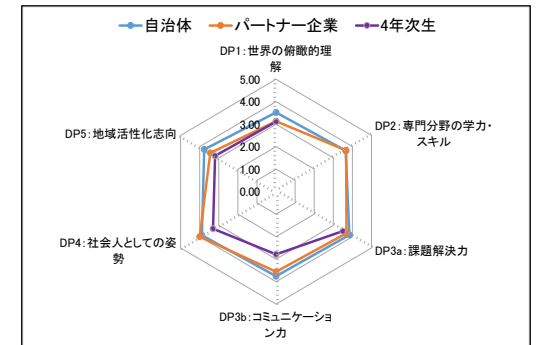


また、学生の主体的な学びへの転換を図るべく、アクティブ・ラーニング（茨城学、5学部混合地域 PBL 科目等）の積極的導入をはじめ、学部横断型カリキュラムとして COC 統括機構と連携した「COC 地域志向教育プログラム」や「地域協創人材教育プログラム」、実践的な英語力の育成を目的とする「グローバル英語プログラム」、プラクティカル・イングリッシュやライブデザインなどの多様な授業科目から構成される新しい基盤教育科目を構築し、ディプロマ・ポリシーに沿った人材育成の推進を図っている。

さらに、平成 29 年度からの 2 学期クォーター制導入に合わせて、通称「iOP (internship Off-campus Program)」を 3 年次第 3 クォーターに設け、学生がインターンシップや海外留学に積極的に参加できる仕組みを設けるとともに、障がいのある学生の支援として バリアフリー推進室を設置し、専任教員を配置して、障がいのある学生が直面する課題について、学生・教職員からの相談に対応できる体制強化を図った。

教育活動の評価及び改善などの教学 IR と連動した総合的なエンロールメント・マネジメントなど、教育の質保証の体制の確立を図るため、文部科学省の平成 28 年度大学教育再生加速プログラム (AP) のテーマ V 「卒業時における質保証の取組の強化」に申請を行い、採択された（詳細後掲）。その取組の一つとして「地域ステークホルダーアンケート（対象：パートナー企業 47 社、県内 45 自治体）」を実施し、別途実施した「学生の学生生活に関するアンケート」における 4 年次生のディプロマ・ポリシーに対する自己評価と外部からの達成度評価の比較検討をしたところ、

全体的に学生の自己評価より外部からの評価（企業、自治体）の方が高い（右図：レーダーチャート）という結果が得られた。今後、学生の自己評価が低い要因を分析し、その結果を基に、学生、地域、企業の差を縮めるための改善の取組を行うとともに、更なるディプロマ・ポリシーの実現に向けて、教育の質的転換、学生支援の抜本的強化など、平成 29 年度からの教育システム、教育内容の改革を展開する。



■ 学生自己評価等のレーダーチャート

【地域志向教育及びグローバル人材、イノベーション人材育成を目指す教育の質的転換】

○ 教育改革の取組が、文部科学省の教育再生加速プログラム (AP) に採択（関連計画番号：8、10、20、65）

本学では、第 3 期中期目標に「茨城大学型基盤学力の育成」を掲げ平成 28 年 4 月に設置した全学教育機構を中心に教育改革を進めている。これらの取組に対し、文部科学省の平成 28 年度大学教育再生加速プログラム (AP) のテーマ V 「卒業時における質保証の取組の強化」に採択された（申請数 116 件中 19 件採択）。キックオフイベントとして公開型 FD を開催（約 90 名参加）するとともに、先に

示した学生、企業等へのアンケート体系を整備した。今後は、IR（インスティテューショナル・リサーチ：データ分析等に基づく現状把握・問題解決機能）と教育改善を結合した4階層質保証システムを構築し、卒業時の質保証として、学修成果の可視化と共有や「人材育成 Annual Report」による社会発信を行い、全学的な教学マネジメントシステムを強化する。

○地域志向教育の意欲的な実践と改善（関連計画番号：2、35）

平成27年度から1年次必修科目として開講した「茨城学」では、2回のFD・SD等を踏まえ、県南地域のコンテンツの追加や多様な意見交換を促す座席指定制を導入し、授業内容・運営を改善した結果、授業評価アンケートにおいて、満足度が前年度比0.6ポイント上昇した。また、平成28年度からひたちなかまちづくり（株）及び（株）サザコーヒーの協力を得て学部横断型の「5学部混合地域PBL」を2科目開講し、2科目合計で58名の学生が受講した。これらの地域志向教育を契機に、授業外で学生主体となる地域志向の取組が誕生した。具体例として、（株）坂東太郎の提案により、茨城学を受講した学生たちが「日本一つながる学食プロジェクト」として、水戸キャンパスの茨苑会館の食堂リニューアルについて、学生が主体的に内装の提案や新メニューの開発など企画段階から参加し、10月にリニューアルオープンするなど、地域志向教育の成果が現れている。



■学生の取組が茨城新聞の1面に掲載【H29. 1. 9】

○教育学研究科と県教育研修センターとの連携協定（関連計画番号：17、31、45）

本学大学院教育学研究科と茨城県教育研修センターは平成29年3月に連携協力協定を締結した。今後、相互の機能や人材を生かし、地域の教員養成・研修の充実を図る。具体的には、同センターの新任教務主任研修講座等の運営への教職大学院生の参加、教職大学院の授業への同センター指導主事の参加などの取組を進め、本学の教職大学院による理論に基づいた高度な実践と同センターのノウハウを融合して、実践力のある質の高い教員を育てる。

【高大連携】

○第1回高大接続協議会を開催し、高等学校教育関係者らと議論（関連計画番号：28）

高大接続と入試改革の推進を図るため、これまでの入学センターの機能を拡大・強化したアドミッションセンターを平成28年5月に設置し、アドミッション・オフィサーを新たに採用した。9月には第1回高大接続協議会を開催し、高校教育、大学教育及び大学入学者選抜方法の一体的な改革の流れを踏まえ、高校関係者との意見交換を密にしながら高大接続改革の推進を図った。初回の議論では高校教育現場における学力の3要素への取組、アクティブ・ラーニング、英語の4技能化への対応等について意見交換を実施した。今後も継続的に協議会を開催し、平成29年度にはシンポジウムも開催する予定である。

また、高大連携活動の一環として、茨城県立水戸商業高等学校から商業科の2年生約120名が来訪し、人文学部のマーケティング論の特別講義を受講したり、茨城県立日立第一高等学校の生徒がキャンパス内での体験授業や工学部の教員による出前授業を毎年受講している。さらにオープンキャンパスにおいて「茨城学」の模擬授業を実施するなど積極的な高大連携に努めた結果、オープンキャンパス来場者を含めた高校生の大学訪問者数が9,759名となり前年度比で771名増加した。

【学生支援：「学生中心の大学」を目指す学生支援の強化】

○修学支度金制度を創設（関連計画番号：25、61）

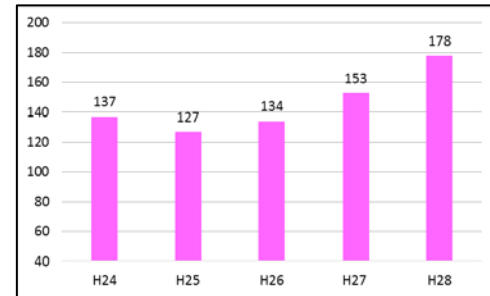
経済的支援を必要とする学部新入生100名程度を対象に、返済不要な奨学金を支給する「修学支度金制度」を新設し、平成29年度入学生から適用することを決定した。これは、入学料や授業料の免除又は徴収猶予といった従来の支援に加えて実施するものである。財源には、「茨城大学基金」（平成28年9月に開設）に寄せられた寄附金等を活用することとしており、給付額は一律3万円とした。教材費、書籍代など、学生生活を始めるにあたって必要な経費に活用してもらうことを想定しており、本学独自の支援制度により、学生たちの学ぶ意欲に答えるものである。



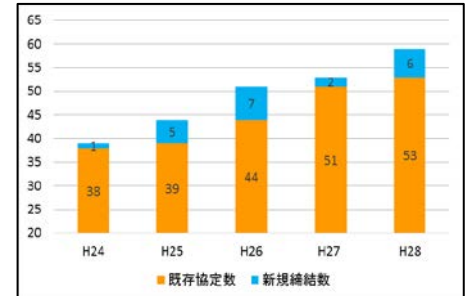
■支度金制度のポスター

○大学院生の海外での研究発表を支援する新制度を開始（関連計画番号：39）

海外で開催される国際会議やシンポジウム、学会での口頭・ポスター発表を行う大学院生に対して、旅費の一部や学会の参加登録費の支援を行う「茨城大学大学院生国際会議挑戦プロジェクト（国際会議発表支援）」を創設した。この制度は、グローバル化に向けた本学の方針に基づき、国際的な視野をもった人材の育成のため、海外の国際会議や学会における研究発表に挑戦する学生を増加させることを目的に設置したもので、創設初年度の平成28年度は学内公募の結果、39名の大学院生がこの制度を利用した。平成27年度に創設した「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」による134名の支援金受給者と併せて合計173名に支援し、さらに国際交流協定締結校を増やし、海外学生派遣数増加の取組を強化した。



■海外学生派遣数の推移（単位：人）



■国際交流協定締結数の推移（単位：校）

(2) 研究の質の向上に関する取組

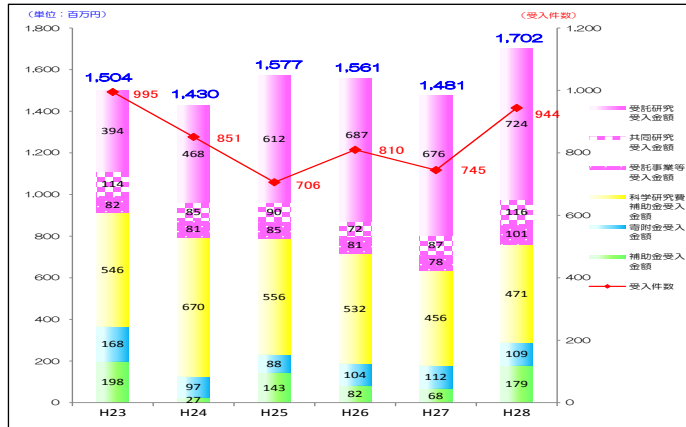
【科研費・外部資金増加に向けた組織的取組】（関連計画番号：34）

研究活動における外部資金の獲得を増加させるため、理事・副学長（学術統括）の指揮の下で、研究企画推進会議及び学術企画部を中心に組織的な取組を行った。これまで水戸キャンパスに常駐していたURAを日立・阿見キャンパスにも常駐させて研究支援体制を強化した。また、科研費応募件数の増加と採択率の向上を目指し、「科研費学内説明会」をURAが企画し、各キャンパスで文系・理系といった分野ごとに開催を分け、合計4回開催した。科研費助言制度について、前年度助言制度利用者の採択率アップ（1.69倍採択）を紹介し、更なる助言制度の利用を呼びかけた。また、科研費の申請書は、原則全件URAと事務担当者によるチェックを行った。これにより平成28年度の科学研究費の受入件数は364件（前年度比4件増）、受入金額471百万円（前年度比15百万円増）となる成果を得た。さらに平成29年度科研費の応募件数増加と採択率の向上に向けて、URAが教員の要請に応じて各研究室を訪問し意見交換する「訪問ディスカッション制度」を新たに開始し、15件の訪問ディスカッションを実施した。

外部資金全体（受託研究、共同研究、受託事業、科研費、寄附金、補助金）では、URAによる支援強化、日越大学の受託事業、補助金の獲得（AP事業、ダイバーシティ事業等）などの取組により、平成28年度受入件数は944件（前年度比199件増）、受入金額1,702百万円（前年度比221百万円増）となる大きな成果を得た。

今後もクラウドファンディングの導入検討やファンドレイザーの採用など外部資金獲得増加に向けた取組を強化していく。

外部資金受入状況（過去6年間の推移）



【量子線科学研究と地球変動・環境変動をはじめ特色ある研究の推進】（関連計画番号：32）

平成28年度には、従来からの重点研究及び推進研究プロジェクト認定に加えて戦略的研究認定制度を新設し、重点研究として実績のある研究の中から5件を

認定した。このように研究推進体制を強化した結果、各学部・センターでもそれぞれの特色を発揮した個性的な研究の推進が図られ、特に量子線科学と地球環境変動、環境科学で特色ある研究分野の形成が進んだ。

○量子線科学国際シンポジウムを開催－国内外の研究者など約150名が参加（関連計画番号：29、32）

本学は、東海村に設置されたJ-PARC（大強度陽子加速器施設）の活用を中心に、量子線科学の教育研究拠点の形成を重点化している。平成28年度は、大学院量子線科学専攻の設置を契機にして、11月18日～20日の3日間、「茨城大学量子線科学国際シンポジウム」を開催し、国内外の研究者など約150名が参加した。シンポジウムではJ-PARCセンター長の齋藤直人氏やユーリッヒ中性子科学センター（ドイツ）のディーター・リヒター教授など著名な研究者が最新の研究状況を紹介した。今後、世界的なレベルの量子線科学研究・教育の拠点の形成を目指すとともに、国際的なネットワークを構築する上で重要な基盤となる取組となった。また、研究成果では、フロンティア応用原子科学研究センターの小貫助教らの研究グループが、中性子回折によって金属材料の集合組織を世界最速レベルで測定できるシステムを開発した。この成果は、平成28年10月1日発行のJournal of Applied Crystallographyに掲載され、今後自動車のフレームに用いられる高張力鋼板や、モーターの高効率化に重要な電磁鋼板の高性能化に役立つと期待される。

○地球変動適応科学研究機関（ICAS）設立10周年記念シンポジウム（関連計画番号：30、32）

アジア・太平洋地域など世界に目を向けた課題研究から、東日本大震災や関東・東北豪雨などの災害調査と防災教育の実践など地元に根ざした活動まで、学問分野の垣根を越えて取り組んできた地球変動適応科学研究機関（ICAS）において、設立10周年を記念したシンポジウム「茨大発 持続可能な未来へ」を10月に開催した（参加者数：217名）。学生を含む本学関係者が研究の成果を振り返るとともに、講演会などを通して地球環境の変化への適応策などの研究成果を発表した。また、農業、生態系、地域防災、国際問題などをテーマにワークショップを開催し、研究者と市民や学生等の意見交換に基づく超学際的（トランス・ディシプリナリー）な立場から、今後の地球変動研究への提言をまとめた。

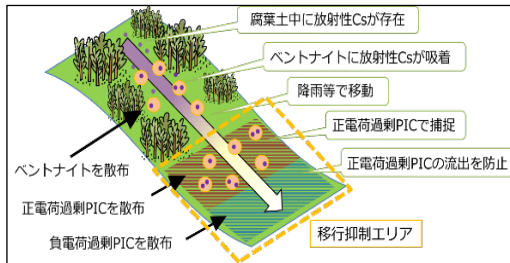
【多様な研究成果の創出】

○放射線可視化測定の技術開発の研究発表が日本医学物理学会学術大会で大会長賞を受賞

理学部の加賀谷特別研究員、片桐准教授、吉田教授らが共著者となった発表「Development of an all-sky RI imaging monitor capable of measuring high-dose-rate gamma-ray sources」が、平成28年4月に行われた第111回日本医学物理学会学術大会で大会長賞を受賞した。受賞対象は、著者らが開発した放射線源を可視化するコンプトンカメラ「ガンマアイ（ γ I）」を応用して、放射線の飛来方向を測定できる全天球RIイメージングモニターの開発に関する研究である。

○森林から生活圏への放射性セシウムの移行を抑制する新技術を開発

工学部の熊沢准教授の研究室は、熊谷組グループ（㈱熊谷組、テクノス㈱）、日本原子力研究開発機構と共同して、森林から生活圏への放射性セシウムの移行を抑制する技術を開発した。本手法では、粘土（ベントナイト）とポリイオンコンプレックス（PIC）を用いることで、森林に拡散したセシウムを効率的に捕捉できることを確認し、福島県飯舘村などで実証実験を行っている。



■新技術を用いた森林からの放射性セシウムの移行抑制の模式図

■福島県飯舘村での実証実験の様子

○アルミニウム化合物による水素分子活性化反応を発見（関連計画番号：29）

工学部の吾郷准教授は京都大、近畿大の研究グループと共同して、アルミニウムを利用して、低酸化状態のアルミニウム化合物（ジアルメン）を用いて、水素化アルミニウム化合物を得ることに成功した。今回の研究成果は、水素貯蔵材料の開発などの可能性を開くものである。本研究は、化学雑誌「Angewandte Chemie International Edition」誌においてVery Important Papers (VIP)に選定され、平成28年8月16日付電子版に掲載された。

○深海生物テヅルモヅルに未知の種発見ークラウドファンディングを活用した成果

理学部の岡西助教らの研究グループが、日本初の学術系クラウドファンディング「Academist（アカデミスト）」において資金を獲得して進めてきた研究の成果が、平成29年3月27日に「ZooKeys」（オンライン版）に掲載された。国内の学術系クラウドファンディングで集めた寄附金を主たる資金とする研究の成果が学術論文として雑誌に掲載されるのは初めてのことである。

この取組の成果を踏まえて、今後大学としてクラウドファンディングの導入を図る方針である。

○平成27年度に「手帳大賞」を受賞した「5W1H手帳」が商品化

教育学部情報文化課程の齋藤芳徳教授とゼミの学生らが考案し、(株)高橋書店主催の「第19回手帳大賞」（平成27年）で最優秀賞を受賞した『5W1H手帳』が商品化され、「ティーズマネジメントダイアリー」として9月に発売された。予定だけでなく、目的や目標達成の手法まで書き込ませるのが特徴



■5W1Hを記す欄が設けられている手帳

で、「行動や考え方を見つめ直す手帳本来の役割に特化した」と評価された。
 <商品名「T' マネジメントダイアリー」@2,650円（税別）>

○IoTを活用した農業分野における共同プロジェクト「スマートアグリプロジェクト」を開始（関連計画番号：31）

（水戸ホーリーホック、サン電子、キヤノンマーケティングジャパン）

農学部では、連携協定を結んでいる(株)フットボールクラブ水戸ホーリーホックとサン電子(株)及びキヤノンマーケティングジャパン(株)との間で、共同プロジェクト「スマートアグリプロジェクト」を開始した。このプロジェクトは、IoT技術を活用した新たな農業（スマートアグリ）ビジネスを国内外で展開するものである。今後は、ベトナムへのスマートアグリ導入に向けて、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターで実証実験を行う。

（3）社会連携・社会貢献に関する取組

【組織包括的な産学連携】（関連計画番号：31）

○日立オートモティブシステムズ(株)と包括連携・共同研究を開始

(株)日立製作所グループの中核企業であり、自動車の部品やシステムの開発、販売事業を行う日立オートモティブシステムズ(株)(本店:茨城県ひたちなか市)と茨城大学の間で、共同研究等の研究活動や研究者・学生の相互派遣を含む学術交流と人材育成の推進を目的とした包括的な連携事業実施協定を平成28年8月に締結した。

平成28年度は、本協定の締結に沿って「次世代モビリティ基盤研究プロジェクト」を本学の重点研究として認定するとともに、次世代自動運転の主要技術となるミリ波レーダーやカメラなどの車載用センサーに関する2件の共同研究を開始した。また、12月には新たな共同研究のテーマを探るための情報交換を行うワークショップを開催し、平成29年度から4件の共同研究に拡大することを決定した。

学術交流及び人材育成に関しては、連携大学院や同社の海外拠点における海外インターンシップの実施、博士後期課程への社会人学生としての受入を進めていく方針で、平成28年度はそれらの人的交流の基盤づくりのための検討を行った。今後は、寄附講座の開設や同社研究者の非常勤講師としての受入など、更なる連携の深化を視野に入れている。

この協定は、茨城大学において初めてとなる「組織」対「組織」の包括的協定であり、教員個人の連携から組織的連携への転換の第一歩であるとともに、地域に根ざしながらグローバルな規模の共同研究と人材育成を進める点で、地方創生・地域産業イノベーション強化の重要なモデル



■連携事業実施協定調印



■次世代自動運転のイメージ図

ケースとして位置づけうる成果といえる。

【地域連携ネットワークの強化】

○いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム〈新たに9校が加わり、全县に広がる13高等教育機関のネットワークが誕生〉（関連計画番号：35）

平成27年度に本学が呼びかけ、茨城県内4校の大学・高専が参加する「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を発足させた。平成28年度には、さらに9つの大学に呼びかけ、県内全域に広がる13高等教育機関のネットワークに拡充させた。拡充後の取組は、学生を中心にしたものを重視し、例えば、新規オープンした「道の駅ひたちおおた」への支援等や茨城県の魅力発信等を行っている。今後は、参加大学・高専の特徴を生かし、活動を全县に拡大することで、茨城県内への進学や雇用促進、人材育成、地域活性化に向けた大学間広域連携のプラットフォームとして成長させる。



■多くの方が来場した物産展

○地域活性化のハブとなる大学づくり：地域おこし協力隊との意見交換や全国で活動するシティマネージャー等を招いた地方創生セミナーを開催（関連計画番号：35）

茨城県内で活動している「地域おこし協力隊」の隊員らと本学の学生との意見交換会を5月に開催した。所属自治体の枠を越えた連携を強め、大学をハブとした地域おこし協力隊のネットワークを強化して、地域の課題の掘り起こしや協働による解決、研究を推進した。さらに、内閣府の地方創生アドバイザー（北海道、新潟、奈良、茨城など）5名を本学社会連携センターの「顧問」として委嘱し、2月には「茨城大学地方創生セミナー」を開催した（参加者：75名）。茨城県や全国各地における地方創生の具体的な取組をじっくり語り合う機会となった。これらの取組は、本学が茨城県内及び全国的な地域活性化のハブとなる体制を整備したものである。



■セミナーの様子

○地域連携と地域志向教育の結合：「茨城大学学生地域活動発表会 2016〈はばたく！茨大生〉」を開催（関連計画番号：35）

地域連携活動と学生の教育とを結合させることを目的に、地域での活動に取り組んでいる学生たちが発表し、交流するイベント「茨城大学学生地域活動発表会 2016〈はばたく！茨大生〉」を12月に開催した。この会には、学生、高校生の他、自治体、企業から約170名が集まり、外国人住民への学習支援、農業体験を通じた食農教育プロジェクト、東日本大震災や関東・東北豪雨等の災害からの復興支援など様々な分野で活動する約40



■ポスター発表を行う学生

団体がプレゼンテーション及びポスター発表を行った。企業や地域からの参加者と学生の間で活発な交流を行い、好評であった。本学の地域連携活動と地域のステークホルダーを結ぶ新たなプラットフォームとして、今後も継続する予定である。

【防災、文化発信などの取組】

○関東・東北豪雨における調査・支援活動に対して常総市長から感謝状（関連計画番号：35）

平成27年9月10日に関東・東北豪雨による水害が発生して以降、「茨城大学平成27年関東・東北豪雨調査団」（团长：伊藤哲司 ICAS 機関長）を立ち上げ、学部を越えた教員・学生の協働によって調査・支援活動を行っている。調査団の史料レスキューグループでは、常総市教育委員会等と協力して、文化遺産の被災状況を調査し、8月には延べ50名以上のボランティアで歴史史料の集中洗浄作業等を行い、被災した約1,000点の古文書・書画を洗浄した。さらに、常総市内の全小中学校で9月に行われた水害避難訓練では、被災者の体験の聞き取り活動をしている本学学生のグループ「茨大聞き書き隊 Notes」のメンバーらが、防災訓練ワークショップの企画・進行に参加し、さらに防災学習資料の作成につなげている。こうした本学の調査・支援活動に対して、常総市長から感謝状が授与された。本学では今後も関東・東北豪雨に関する調査・支援活動をはじめ、防災・地域の安全安心分野を地域連携の重要課題として継続していく。



■感謝状を手にする伊藤機関長

○国際岡倉天心シンポジウム 2016 天心の「五浦の10年」を再評価（関連計画番号：31、61）

平成28年秋に開催された「茨城県北芸術祭」への積極的な寄与を目的として、9月に「茨城大学国際岡倉天心シンポジウム 2016」を開催した。30社の協賛パートナーなどからの支援を受け、全国各地から約360名が参加した。翌日には六角堂などの史跡を巡るツアーイベント「北茨城市五浦探訪」（参加者：約100名）も開催した。本学は、六角堂を含む岡倉天心遺蹟の保存・活用と茨城県北部を拠点とした美術・文化の研究を通じた地域活性化に注力しており、このイベントは大きな社会的注目を浴びるとともに、地域文化形成の役割を果たした。また、このシンポジウムに併せ、本学の学生たちによる「五浦発信プロジェクト」を開始し、地域住民と意見交換しながらおもてなしプラン作りをはじめとするまちづくり活動に取り組み、協賛パートナーである（株）サザコーヒーとの協働による新商品「五浦コーヒー」を開発した。「五浦コーヒー」は、北茨城市内の観光地や水戸キャンパス内にあるサザコーヒーの店舗などで販売されており、売上の10%が本学の基金に寄附され、岡倉天心遺蹟の保全や教育・研究活動に役立つ予定である。



■新商品の「五浦コーヒー」

(4) グローバル化に関する取組

【ベトナムに新設する「日越大学」 本学が気候変動プログラムの幹事校に決定】
(関連計画番号：40)

本学では、第3期中期目標として、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信することを掲げており、東南アジア諸国の大学との間で、大学間交流や学術調査などの共同研究、さらにはサマーコース、国際演習、国際インターンシップなどを通じて活発な教育交流を行ってきた。さらに、平成28年度には、日越大学の気候変動プログラム(平成29年9月開講予定)の幹事校として茨城大学が参画することが決定した。日越大学は、日本とベトナム両国政府の合意の下、日本の複数の大学が参加・協力して平成28年9月に開学し、ベトナム国家大学のメンバー大学として位置づけられた大学である。今後、ベトナムにとどまらず広くアジア諸国から学生を受け入れて、持続可能な発展を担う優れた人材の育成が期待されている。本学では、全学体制で複数の教員を派遣し、修士課程教育を実施するとともに、ベトナム側教員と協力して修士論文指導、インターンシップの受入などの体制を整えるべく準備を進めている。将来的には日越大学の修了生を本学の博士後期課程に受け入れることも視野に入れている。



■日越大学開校式の様子

【アジア・太平洋地域での国際連携ネットワーク構築を目指す国際化の取組】
○太田寛行理事・副学長がインドネシア・ウダヤナ大から「ウダヤナ賞」受賞
外国人として初(関連計画番号：39)

本学の太田寛行理事・副学長(教育統括)が、外国人として初めてインドネシアのウダヤナ大学から「ウダヤナ賞」を授与された。「ウダヤナ賞」は、アジアの持続可能性向上に貢献している人物を称えるものとして平成16年に設立された。同大と本学との間の交流は平成16年から始まり、平成19年からは大学院学生のサマーコースとウィンターコースを共同で実施、さらに、平成24年からはダブルディグリー・プログラムによる教育研究交流に発展した。太田理事・副学長は、その中心的な役割を果たしたことから、外国人として初めて授与された。



■賞を受賞した太田理事(左から3人目)

○本格的な交流開始から7年 タイのプーケット・ラチャパット大の学生が初来学(関連計画番号：39)

本学は、タイのプーケット・ラチャパット大学(PKRU)との間で、サステイナビリティをテーマにした教育交流を続けている。平成21年から本学の学生・教員がタイを訪れ、PKRUの学生たちと共に海外実践演習を行い、平成25年度には大学間交流協定を締結した。今回、初めてPKRUの学生団(学生7名、合計15名)が5月に来日し、PKRUへの訪問を予定している本学の学生との交流や廃棄物処

理施設の見学を行い、夜は涸沼周辺に民泊して、現地の方々と交流を深めた。今後も更なる学術・学生交流の活発化が期待される。

○外務省対日理解促進プログラム(KAKEHASHIプロジェクト)に採択
(関連計画番号：39)

本学は、外務省の平成28年度対日理解促進プログラム(KAKEHASHIプロジェクト)に採択され、学生23名、教職員2名の合計25名を米国コロラド州デンバーに11月～12月の1週間派遣した。本プログラムでは、日本の文化や茨城県の魅力等を発信するとともに、デンバー日本領事部訪問、米国海洋大気局や民間の難民支援団体などを訪問し交流した。帰国後の12月には、日立市の姉妹都市である米国アラバマ州バーミングハム市訪日団の歓迎行事を実施した。また、1月には、「茨城大学KAKEHASHIプロジェクト2016報告会」を開催し、現地での交流がきっかけとなった難民問題を考えるワークショップを同時に企画した。さらに2月には、米国での学生主催の企画をモデルに、来学した駐日コロンビア大使をゲストに迎えた「International Cafe」を企画し、40名の学生がコロンビア大使一行や地域の方と交流を図った。



■大使と英語で対話する学生ら

○茨城の魅力発見ツアー開催(関連計画番号：43)

本学のCOC地域志向教育支援プロジェクトの授業科目「地域社会と異文化コミュニケーション」では、茨城県国際観光課との連携により、本学の留学生とともに県内の文化・観光スポットを巡る「茨城の魅力発見ツアー」を1月に実施した。このツアーは留学生の力で茨城の魅力を海外へ発信する企画で、日本人学生のコーディネートの下、12ヶ国・地域の留学生52名が県内の笠間市、大子町を巡り、インスタグラムやフェイスブックなどのSNSを使って、撮影した写真とメッセージを発信した。また、2月にはSNS等で発信した画像などを紹介する「茨城の魅力発見ツアー留学生のSNS画像展」を水戸キャンパスの図書館本館で開催し、留学生の視点で切り取った茨城の魅力を展示した。茨城県は4年連続で「魅力度ランキング最下位」ではあるが、留学生の参加によって、海外に知られていない茨城の魅力の発信が可能であることが認識された。

(5) 附属学校に関する取組

○教育学部と附属幼稚園の教員が子育てのガイド本執筆：幼稚園でミニ講座
(関連計画番号：44)

附属幼稚園は、教員、学生の幼児教育についての研究の場であるとともに、地域の幼児教育の向上のために研究会を開くなど研究発信の場となっている。教育学部では同分野の研究の充実を掲げ、教育学部の中に「幼児教育部会」を設置し、附属幼稚園との連携をより深めている。8月には、教育学部と附属幼稚園の教員

が共同で執筆した子育ての Q&A 本『子育て・保育の悩みに教育研究者が答える Q&A 楽しく遊んで、子どもを伸ばす』を出版した。また、出版に併せて育児中の保護者を対象とした子育てミニ講演&相談会を、附属幼稚園で開催した。この講座は、近隣に住む親子約 30 組が参加する「コミュニティ広場」の一環で実施し、執筆をとりまとめた教員が本の内容の中から「遊ぶ」ことの大切さを紹介するミニ講座を行った後、相談会では、食事や睡眠といった子どもの生活習慣に関わる保護者の悩みや疑問に、各教員が直接答えた。このように、教育学部と附属幼稚園が連携し地域の子育てに貢献している。

○附属小学校で道徳の公開授業研究会 約 110 名が参加 (関連計画番号：44)

附属小学校では、道徳の公開授業研究会「教科化に向けた道徳公開授業」を 10 月に実施し、県内外から小中学校教諭や大学院生など約 110 名が参加した。これまでも「こころの時間」を中心に、教科教育や特別活動と関わりをもたせた道徳教育を行ってきたが、教科化に向けては全教職員でさらに研究を重ね、問題解決型の学習やアクティブ・ラーニングを採り入れた道徳指導の質的改善を図っており、今回の公開授業が企画された。公開授業は、1 年生の授業「ともだちっていいな」と 6 年生の授業「居心地のよいグループへ」の 2 つの授業を公開し、後半の研究協議では、授業のねらいや課題について活発に議論が交わされ、教科化に向けた高い関心を得るとともに地域のモデル校としての役割を果たしている。

○附属中学校で水戸第一高等学校の生徒を招きグローバル意見交換会開催

附属中学校では、「グローバル市民科」として展開している総合的な学習の時間の活動の一環で、水戸第一高等学校の生徒たちを招いてのグローバル意見交換会を 12 月に開催した。この取組は、水戸第一高等学校が実施しているシンガポール派遣研修に参加した同校の生徒たちが、附属中学校を訪れてその体験を英語でプレゼンテーションするとともに、両校の生徒同士で海外や進路について英語によるグループ談義を行うもので、附属中学校としては、中学校と高校との連携・協力の推進と、生徒のグローバル意識・コミュニケーション能力・進路選択についての意識を高めることをねらいとしている。今回は、水戸第一高等学校から 2 年生 15 名が来訪し、附属中学校の 3 年生たちと交流を行った。附属中学校で取り組んでいる『グローバル市民科』は、一市民として身近な他者とも海外の他者とも接している教養を育むもので、英語でのコミュニケーション能力を高めるとともに、普段話す機会の少ない高校生たちと語ることで、生徒たちは自分自身を深く見つめることができ、学ぶとは何かということ自体を学んでいる。



■グループ談義の様子

○「合理的配慮」を学ぶ 特別支援教育理解促進研修会開催 (関連計画番号：44)

特別支援教育について理解を深める教員向けの研修会を附属特別支援学校と茨城県水戸教育事務所が主催して 7 月に実施した。特別支援学校・学級の教員や本学の学生が障がいのある子に応じた学修支援教材を発表し、4 月に施行された

障害者差別解消法で公立学校に義務付けられた「合理的配慮」の在り方を学ぶ場を提供した。研修会には県内の小中学校や特別支援学校の教員、本学教育学部の学生など 205 名が参加した。研修会後に実施したアンケートでは、「参考になった」との評価が 77%にのぼり、好評を得た。

○教育学部美術選修と附属特別支援学校の児童・生徒たちのコラボ 巨大な巻物作品展示 (関連計画番号：44)

附属特別支援学校の児童・生徒たちの図画工作・美術作品を紹介する展覧会「Futoku Art Gallery」を 3 月に水戸キャンパスの図書館本館展示室にて開催した(来場者：66 名)。展示室の大部分を飾ったのは、小学部の活動による作品「まきものがたり」で、これは教育学部美術選修の学生たちのアイデアによるものであり、大学生と特別支援学校の子どもたちが一緒に制作した。大きな巻物に絵の具で思う存分色を塗りたくったり、足跡をつけたり、身近なものを描いたり…といった形でダイナミックな作品に仕上げた。また、中学部の生徒たちが自分の全身の形を象り、造形した作品「十八人十八色」や、高等部の「粘土でマイワールド」、近年継続して取り組んでいる写真作品などを紹介した。学生にとっても、従来から「サポーター」としての関わりはあったが、今回は「クリエイター」という役割であり、これまでとは違う関わりの形ができた。



■Art Gallery のポスター

(6) 教育関係共同利用拠点に関する取組(広域水圏環境科学教育研究センター)

○教育関係共同利用拠点における取組状況 (関連計画番号：7、21)

広域水圏環境科学教育研究センターでは、湖沼環境の教育関係共同利用拠点としてフィールド実践教育の拡充を目指して、公開臨湖実習、公募型の他大学の臨湖実習及び卒論生・大学院生の施設共同利用等を積極的に推進・展開している。平成 28 年度は新たに公開臨湖実習 5 (湖沼環境計測実習)を開講した。この実習は今までにない環境中の様々な分析・計測をテーマとしており、新たな試みとして水環境の計測を専門としている日立地区の教員 2 名も連携・分担して実施した。その他、他大学向け実習の展開として、常葉大学や東京農工大学、アンダラス大学の各実習を実施するとともに、東京大学、東京海洋大学、筑波大学、龍谷大学、東京都立大学など他大学の卒論生・大学院生によるセンター利用も積極的に受け入れた。また、地元中学校を対象とした実習、県内外の高校の臨湖実習、東京都・埼玉県の高校教員の研修、東京の専門学校等の実習も実施しており、この結果、平成 28 年度は、延べ 4,144 名の利用実績(認定前の平成 24 年度 1,742 名と比べて 2.4 倍)があり成果を上げている。

○霞ヶ浦流域に関わる研究者や学生が交流 広域水圏環境科学教育研究センター開催 (関連計画番号：7)

広域水圏環境科学教育研究センター主催による公開シンポジウム「霞ヶ浦流域研究 2017」を 3 月に潮来市で開催した。霞ヶ浦流域をフィールドとする研究者

や水圏・環境分野に関心のある一般市民、高校生など112名が参加した。シンポジウムは、大学生による口頭発表15件とポスター発表15件で構成され、水質や放射性物質の測定、外来魚や絶滅危惧種の生態、漁業、生態系、あるいは流域の歴史や地形・地質に関する研究といった幅広いテーマとなった。また、平成30年度には世界湖沼会議が茨城県内で開かれることもあり、今年は初めて潮来市長も駆けつけた。このシンポジウムは、平成26年度から毎年開催しており、霞ヶ浦流域に関わる人々が一つの場所に集まり、気軽に交流できるユニークな場となっている。



■潮来市長（中央）も参加したポスターセッション

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項 (P. 49、50 参照)

- 学長リーダーシップ体制の整備 (関連計画番号：46)
- ダイバーシティ推進体制の飛躍的強化 (関連計画番号：54)
- 新制中規模国立大学間包括連携協定締結 (関連計画番号：46)
- 外部意見の活用強化 (関連計画番号：47)
- 学長と学生との懇談会による学修環境の改善 (関連計画番号：50)
- 学生相談センターに「バリアフリー推進室」を設置し、支援体制を強化 (関連計画番号：22、23、46、70)
- 弾力的な人事給与システムの運用 (関連計画番号：49、51、52)

(2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P. 54 参照)

- 財務改善実行計画の策定と実行開始 (関連計画番号：63)
- 管理的経費削減の取組 (関連計画番号：63)
- 外部資金の獲得増加 (関連計画番号：60)
- 「茨城大学基金 Next Step」運用開始 (関連計画番号：31、61)

○修学支度金制度を創設 (関連計画番号：25、61)

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項 (P. 60 参照)

○大学機関別認証評価の指摘事項への対応 (関連計画番号：65)

○入試広報 (関連計画番号：67)

(4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 (P. 66 参照)

○セキュリティ情報の効率的な周知及び情報セキュリティ対策の徹底 (関連計画番号：69)

○茨城大学研究倫理教育「研究倫理 e ラーニングコース」の実施 (関連計画番号：74)

○定時退勤ウィーク等の導入 事務職員の時間外労働時間の縮減を実現 (関連計画番号：71)

○学生相談センターに「バリアフリー推進室」を設置し、支援体制を強化 (関連計画番号：22、23、46、70)

○施設マネジメント (関連計画番号：68)

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ト ク ン	<p>1. 茨城大学型基盤学力育成戦略 能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。</p>
-------------	---

中期目標【1】	<p>【学士課程における教育】学士課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの知識・能力を備えた人材を養成する。</p> <p>(学士課程のディプロマポリシー) 世界の俯瞰的理解：自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解を涵養する。 専門分野の学力：人文社会科学、教育学、理学、工学、農学の各分野での専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識を涵養する。 課題解決力・コミュニケーション力：課題解決のための思考力・判断力・表現力、グローバル化が進む地域や職域において多様な人々との協働を可能にするコミュニケーション力及び実践的英語能力を涵養する。 社会人としての姿勢：社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性を涵養する。 地域活性化志向：茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取組み、貢献する積極性を育てる。</p>																				
中期計画【2】	<p>2【新たな共通教育の展開】 ディプロマポリシーで定めた「世界の俯瞰的理解力」「課題解決能力・コミュニケーション力」を育成するとともに、「社会人としての姿勢」「地域活性化志向」を涵養する新たな共通教育を展開する。 そのため、養成すべき知識・能力に対応する以下のような教育を実施する。</p> <p>世界の俯瞰的理解の育成：平成29年度から、全学教育機構の共通教育部門を中心として、全ての学部学生に対し、①入門科目、②共通基礎科目、③リベラルアーツ科目からなる基盤教育を実施する。また、平成27年度から実施している「COC地域志向教育プログラム」などによる学部横断型カリキュラムを一層充実させる。</p> <p>課題解決能力・コミュニケーション力の育成：共通教育、専門教育を通じて、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を重視した教育課程の編成及び授業方法の改善を実施するとともに、地域における課題解決学習や企業と協力したインターンシップを充実させる。また、平成29年度から開始する基盤教育において英語の必修単位を4単位から6単位へ増加し、学修期間の延長を図るとともに専門教育において英語による開講科目を増設する。さらに、高度な英語能力と俯瞰的視野を身につける「グローバル英語プログラム」を同時に開始し、特にグローバルな活躍を志向する学生を養成する。</p> <p>社会人としての姿勢の涵養：平成29年度から実施する共通教育の中の入門科目に「大学入門ゼミ」、リベラルアーツ科目に「多文化理解」、「ライフデザイン」等の科目を配置するなど、社会人としての意欲や、国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する教育課程を編成するとともに、PBL（課題解決型学習）やインターンシップ等を通じて積極的に地域社会や企業活動等に参画させる。</p> <p>地域活性化志向の涵養：各専門分野の教育における取組のほか、平成27年度より全学部生に必修科目として課している「茨城学」、及びCOC地域志向教育プログラムを一層充実させる。また、平成28年度より茨城県経営者協会・茨城産業会議と各学部執行部（大学・高専コンソーシアムも含めた）との協議会を設立し、地域や産業界のニーズを踏まえて、企業と大学が一体となった社会人再教育プログラムなどを開発し、これを教育課程に反映させる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業科目数</td> <td>①科目数の70%以上</td> </tr> <tr> <td>②学士課程全体を通じてのPBL科目受講者数</td> <td>②全学部生が受講</td> </tr> <tr> <td>③グローバル英語プログラム受講者数</td> <td>③全学部生の20%以上</td> </tr> <tr> <td>④グローバル英語プログラム受講者のTOEIC点数</td> <td>④受講者の60%以上が700点以上</td> </tr> <tr> <td>⑤学部卒業生の地元就職率</td> <td>⑤10%以上増</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※通し番号1に掲げた指標を含む</td> </tr> <tr> <td colspan="2">通し番号1の指標</td> </tr> <tr> <td>①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果</td> <td>①能力が向上したとの回答の増加</td> </tr> <tr> <td>②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等）</td> <td>②成績等評価の向上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業科目数	①科目数の70%以上	②学士課程全体を通じてのPBL科目受講者数	②全学部生が受講	③グローバル英語プログラム受講者数	③全学部生の20%以上	④グローバル英語プログラム受講者のTOEIC点数	④受講者の60%以上が700点以上	⑤学部卒業生の地元就職率	⑤10%以上増	※通し番号1に掲げた指標を含む		通し番号1の指標		①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加	②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等）	②成績等評価の向上
評価指標	指標に係る目標																				
①学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業科目数	①科目数の70%以上																				
②学士課程全体を通じてのPBL科目受講者数	②全学部生が受講																				
③グローバル英語プログラム受講者数	③全学部生の20%以上																				
④グローバル英語プログラム受講者のTOEIC点数	④受講者の60%以上が700点以上																				
⑤学部卒業生の地元就職率	⑤10%以上増																				
※通し番号1に掲げた指標を含む																					
通し番号1の指標																					
①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加																				
②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等）	②成績等評価の向上																				

	③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加										
	平成 28 年度計画 【2】 実施状況	全学教育機構を設置し、平成 29 年度からの新カリキュラム導入の準備を行うとともに、全学でのアンケートの様式を統一し、教育に関する各項目の現状分析を行う。また、課題を明確化し、改善に取り組む。さらに、地域や産業界のニーズを踏まえて、企業と大学が一体となった社会人再教育プログラム等を開発し、これを教育課程に反映させるため茨城産業会議等と各学部執行部（大学・高専コンソーシアムも含めた）との協議体制を強化する。 本学では、5つの知識及び能力で構成されるディプロマ・ポリシー（以下 DP）を定め、その体系的・組織的育成を教育の基本目標としている。それに向けた新しい共通教育の実施とそのための体制構築は、本学の教育における最も戦略性の高い計画であり、平成 28 年度は以下の取組を実施した。 全学教育機構の設置及び新カリキュラムの導入準備（関連取組：全体的な状況 P. 6【教育システム、教育内容の改革】） ・全学教育機構を設置し、新カリキュラムの導入準備として DP に則った基盤教育及び全学共通プログラムの基本方針、ガイドラインを策定し、基盤教育の平成 29 年度基本計画、実施計画を決定すると同時に、これに即したシラバスを作成した。 アンケート様式の統一化 ・新入生アンケート、学生生活実態調査、企業向けアンケート、卒業生アンケート、卒業時・修了時アンケートの体系化を図るべく、フォーマット統一及びマークシートによる定型化を導入した。その中で、学生生活実態調査については、分析の上報告書を作成し、各学部へ情報提供を行った。他のアンケートについては、引き続き集計・分析を行っている。 改革課題の明確化と改善への取組 ・教育改革 FD を 3 回開催（10 月：366 名、11 月：112 名、3 月：85 名参加）し、基盤教育の趣旨、アクティブ・ラーニングについて全学の共通理解を得て、新カリキュラムの導入準備を進めた。 ・成績不振学生の生活リズムとの関係を分析し、理学部 FD 研修会（38 名参加）、人文学部 FD 研修会（50 名参加）で報告した。 茨城産業会議等との協議体制の強化 ・学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みの構築として、学部ごとにアドバイザーボードを設置し（平成 28 年度 6 回開催）、地域の意見を質保証に反映する体制を整備した。 ・地域や産業界のニーズを教育課程に反映させる取組の一環として、茨城産業会議と本学の連携に関する実務者会議を平成 29 年 2 月に開催し、連携事業の今後のあり方などについて意見交換を行った。 このように茨城大学型基盤学力育成戦略に基づく、全学教育機構、基盤教育の平成 29 年度からの本格運用に向けた準備を進めた。										
	中期目標【4】 中期計画【8】	【全学的な教育統括、質保証体制の整備及び柔軟な教育システム】 全学的に教育の内容を統括し、質保証及び分析・評価・改善に資する体制を整備する。また、体系的かつ柔軟な教育システムを整備する。 8【教務情報に基づく質保証（エンロールメント・マネジメント（EM））】 学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。 そのため、PDC A サイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的実施する。また、I R の体制及び機能を強化して各教員に対し的確に教務情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。 <table border="1" data-bbox="638 1284 2116 1468"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 1284 1550 1316">評価指標</th> <th data-bbox="1550 1284 2116 1316">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="638 1316 1550 1348">①各種調査等の実施状況</td> <td data-bbox="1550 1316 2116 1348">①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1348 1550 1380">②EM情報の集約状況（進捗率）</td> <td data-bbox="1550 1348 2116 1380">②100%（所在把握を含む）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1380 1550 1412">③FD等でのEM情報の提供・活用状況</td> <td data-bbox="1550 1380 2116 1412">③100%（提供率）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1412 1550 1468">④外部評価による改善状況</td> <td data-bbox="1550 1412 2116 1468">④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている	②EM情報の集約状況（進捗率）	②100%（所在把握を含む）	③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%（提供率）	④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標											
①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている											
②EM情報の集約状況（進捗率）	②100%（所在把握を含む）											
③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%（提供率）											
④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る											

<p>平成 28 年度計画 【8】</p>	<p>全学教育機構に総合教育企画部門を設置し、大学戦略・IR 室と連携してカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを意識した全学共通（学士、修士、博士毎に共通）のアンケート項目事項を策定する。さらに、アンケート結果を分析し、FD に活用するまでのシステムを構築する。</p>																		
<p>実施状況</p>	<p>本学では、全学教育改革の司令塔となる「全学教育機構」の中に質保証を担当する「総合教育企画部門」を設置し、従来学部 に散在していたエンロールメント・マネジメント情報を統合的に集約して、常に教育の現況を分析することを計画しており、平成 28 年度は以下の取組を実施した。</p> <p>大学戦略・IR 室と連携した総合教育企画部門の設置 ・学士課程から博士後期課程を通して、総合教育企画部門にて全学生の学修成果を把握し、それに基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる取組を開始した。</p> <p>アンケート項目事項の策定 ・新入生アンケート、学生生活実態調査、企業向けアンケート、卒業生アンケート、卒業時・修了時アンケートの体系化を図るべくフォーマットの統一を行うとともに、全学共通のアンケート項目事項を策定した。</p> <p>4 階層（全学・学部・学科・教員）による質保証システムの構築 （関連取組：全体的な状況 P. 6 ○教育改革の取組が、文部科学省の教育再生加速プログラム（AP）に採択） ・各種アンケートの実施・分析及びアドバイザリーボードによる外部意見の聴取等、4 階層（全学・学部・学科・教員）による質保証システムの取組を展開し、教学データに基づく各階層における FD の開催準備を進め、合計 3 回の FD を開催した。</p> <p>これらの教育改革の取組は、文部科学省の教育再生加速プログラム（以下 AP）として採択され、今後、各種アンケートの分析と連動させて、茨城大学型基盤学力育成戦略である教育の質保証システムを構築していく。</p>																		
<p>中期計画【10】</p>	<p>10【全学教育機構】 全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。 そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成 28 年度に設置し、平成 29 年度より業務を行う。</p> <p>①質保証部門 ・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能 ・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言 ・IR 活動と結びついた総合的なエンロールメント・マネジメント</p> <p>②共通教育部門 ・ディプロマポリシーに基づく共通教育（基盤教育科目、プログラム教育科目等）の実施、運営</p> <p>③国際教育部門 ・留学生教育および日本語教育プログラムの実施、運営 ・グローバル化に対応する授業に参加</p> <p>④学生支援部門 ・エンロールメント・マネジメントに基づく学修支援 ・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む修学・生活支援 ・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整</p> <table border="1" data-bbox="638 1161 2116 1409"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 1161 1550 1189">評価指標</th> <th data-bbox="1550 1161 2116 1189">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="638 1189 1550 1216">①全学教育機構の整備状況</td> <td data-bbox="1550 1189 2116 1216">①計画どおり整備されている</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1216 1550 1243">②外部評価</td> <td data-bbox="1550 1216 2116 1243">②有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="638 1243 2116 1270">※通し番号 1 に掲げた指標を含む</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="638 1270 2116 1297">通し番号 1 の指標</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1297 1550 1324">①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果</td> <td data-bbox="1550 1297 2116 1324">①能力が向上したとの回答の増加</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1324 1550 1351">②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等）</td> <td data-bbox="1550 1324 2116 1351">②成績等評価の向上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1351 1550 1378">③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果</td> <td data-bbox="1550 1351 2116 1378">③理解度・満足度の上昇</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1378 1550 1406">④学生の学修時間</td> <td data-bbox="1550 1378 2116 1406">④学修時間の増加</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている	②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る	※通し番号 1 に掲げた指標を含む		通し番号 1 の指標		①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加	②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等）	②成績等評価の向上	③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果	③理解度・満足度の上昇	④学生の学修時間	④学修時間の増加
評価指標	指標に係る目標																		
①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている																		
②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る																		
※通し番号 1 に掲げた指標を含む																			
通し番号 1 の指標																			
①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加																		
②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等）	②成績等評価の向上																		
③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果	③理解度・満足度の上昇																		
④学生の学修時間	④学修時間の増加																		

<p>平成 28 年度計画 【10】</p>	<p>全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する組織として、全学教育機構を設置し、平成 29 年度より本格的に業務を行う準備をする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学では、全学教育改革の司令塔となる「全学教育機構」を設置し、全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育（基盤教育）の実施、専門教育間の連携・調整、学生支援等の教育活動全般を統合的に運営・統括する計画であり、学生の教育、学修、支援環境の改革を統合的・効果的に実施することを狙いとしている。このことを実現するため、平成 28 年度は、以下の取組を実施した。</p> <p>全学教育機構の体制整備（関連取組：全体的な状況 P. 6【教育システム、教育内容の改革】）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度からの本格稼働に向けて全学教育機構に総合教育企画部門、共通教育部門、国際教育部門、学生支援部門の 4 部門を設置し、平成 29 年度には学生の便宜向上及び事務の効率化を実現するため、共通教育部門に共通教育センター、学生支援部門に学生支援センター及びキャリアセンター、国際教育部門にグローバル教育センターを設置することを決定した。 <p>これらの体制を整備することにより、能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築を推進し、ディプロマ・ポリシーで定めた 5 つの茨城大学型基盤学力を身につけた人材を輩出する。</p>

トピック	2. 地域経営力育成・強化戦略 「地（知）の拠点整備（COC）事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。
------	--

中期目標【1】	<p>【学士課程における教育】学士課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの知識・能力を備えた人材を養成する。</p> <p>（学士課程のディプロマポリシー） 世界の俯瞰的理解：自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解を涵養する。 専門分野の学力：人文社会科学、教育学、理学、工学、農学の各分野での専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識を涵養する。 課題解決力・コミュニケーション力：課題解決のための思考力・判断力・表現力、グローバル化が進む地域や職域において多様な人々との協働を可能にするコミュニケーション力及び実践的英語能力を涵養する。 社会人としての姿勢：社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性を涵養する。 地域活性化志向：茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取組み、貢献する積極性を育てる。</p>
中期計画【3】	<p>3【学士課程における専門教育】</p> <p>人文社会科学分野：以下のような知識・能力を有する人材を育成する。</p> <p>①人文科学・社会科学の学問的な知見、ものの見方・考え方・方法論等、また人類の普遍的な価値、文化的遺産を多面的に学ぶことで、茨城に限らない「地域」が抱える問題が、ナショナル、およびグローバルな動きと繋がっているという認識を持った人材。</p> <p>②専門調査能力や企画力を身に付け、少子高齢化かつ人口が急激に減少する可能性がある地域で、職業人および市民として、企業や地域の課題を見だし、地域経営、新たな地方創生事業、企業のマネジメントに携われる人材。</p> <p>③問題を発見し課題を解決するために多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭で的確に説明することができる能力、市民としての社会的責任と役割について自覚し、多様な人々と協働して目標に向かって努力することができる積極性とリーダーシップを備え、予測困難な時代において生涯にわたり自ら学び続ける意欲を持つ人材。</p> <p>そのため、平成29年度に、現行の2学科を3学科に再編するとともに、学生が自らの問題関心に応じて目的意識的に履修する授業群としての「メジャー」と、複眼的視野と多様性を担保させ、地域社会等が抱える時々の課題に柔軟に対応できる能力を育成する「サブメジャー」を必修とする「メジャー・サブメジャー制」を導入し、地域課題解決型の授業を重視した体系的な教育課程を編成する。</p> <p>教育学分野：茨城県の教育上の課題や教員の資質に係る要請等を踏まえ、地域の教育を支える実践的教員を養成し、茨城県の小学校教員新規採用者に占める本学卒業生の割合を40%以上に、中学校教員新規採用者に占める割合を25%以上確保する。</p> <p>そのため、教育の現代的課題に対応するカリキュラムを充実させるとともに、小学校英語、算数、理科に関する教員育成のためのカリキュラムを充実させる。また、全ての教科選修で、教科と教職を架橋する授業科目を導入するとともに、小中一貫の義務教育の指導を担う能力を身につけさせる。全てのコース・選修の半数以上の授業でアクティブ・ラーニングを実施する。</p> <p>理学分野：地域の課題解決を担う論理的・創造的思考力を有する人材、高い専門性と実践力をもった理系イノベーション人材を育成し、社会に継続して輩出する。</p> <p>そのため、学科の枠を超えた1学科6コース体制を理学部総出動態勢で整備してきた実績に基づき、国際的通用性のある理学の各分野における教育の質保証に対応したカリキュラムに改善する。また、平成29年度より、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改組し、大学院の量子線科学分野にも接続しやすいよう教育プログラムの内容を充実させる。地球環境科学コースのJABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムは、これまでの実績を踏まえて、充実・継続する。さらに、学部+博士前期課程の6年一貫教育を充実させるほか、より実践的な経験を多く積むことを目指して、インターンシップや海外留学経験を積むことを促進する。</p> <p>工学分野：我が国の産業基盤と地域企業を支える高度な工学系人材及びグローバルに活躍できる工学系人材を育成する。</p> <p>そのため、地域の企業群や研究機関と連携して行ってきた教育の成果及び国際的通用性のある認定教育プログラム（JABEEプログラム）を積極的に推進してきた実績を生かしつつ、学科大括り化とチーム教育による教育の質の向上と再編強化、学部+博士前期課程の6年一貫教育、クォーター制導入による柔軟な授業配置、企業の第一線で活躍する技術者を活用した時代・社会の要請に対応したカリキュラムの開発・実施、数学、物理、英語等の基礎学力の強化と国際力増強</p>

を実施する。
農学分野：茨城県をはじめとする地域農業と関連産業の発展に資する人材として、以下のような知識・能力を有する人材を育成する。
 ①食生命科学科（仮称）
 生命科学や食品の加工、流通、安全性に関する知識・技能を修得し、生物機能の高度利用や安全な食料・食品の生産、供給を通じて様々な食料問題を解決するための能力や食品分野で国際的に活躍できる思考力を身に付けた専門職業人
 ②地域総合農学科（仮称）
 地域の食や農に関する生産から販売までの一貫した知識・技能、地域社会の抱える課題を正確に把握し、地域創生・発展に繋がる思考力・行動力を養い、地域産業振興に貢献する力を身に付けた専門職業人
 そのため、平成 29 年度に、現行の 3 学科を 2 学科 4 コースに再編し、育成する人材像に対応した共通的な専門教育及び固有の専門教育を実施できる教育課程を編成する。また、課題解決型学習を充実させるとともに、A I M S プログラムをはじめとする ASEAN 諸国との連携教育体制を構築し、長期国際インターンシップを充実させる。

評価指標	指標に係る目標
(各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 ②インターンシップ参加学生数 (教育学分野) ③茨城県の小学校教員新規採用者に占める割合 ④茨城県の中学校教員新規採用者に占める割合 (理学分野) ⑤博士前期課程への進学率 ⑥量子線科学プログラム科目の受講者数 ⑦JABEE プログラム修了生の技術系職種への就職率 (工学分野) ⑧JABEE プログラム等の第三者による外部評価の実施率 ⑨博士前期課程への進学率 ※通し番号 1 に掲げた指標を含む	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②現状から倍増 ③40%以上 ④25%以上 ⑤進学率 50%以上 (平成 30 年度から) ⑥学部定員の 3 分の 1 以上 (平成 30 年度から) ⑦30%以上 ⑧実施率 100% ⑨進学率 60%
通し番号 1 の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況 (単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加

平成 28 年度計画【3】
 カリキュラム・ポリシーに基づいて、平成 29 年度から実施する新カリキュラムの検証を行い、新たな教育課程の円滑な実施に向けて準備する。特に、インターンシップについては、これまでの実施状況を点検・評価し、全学的に統括して効果的な運用を行う。また、各学士課程では年度内に取り組み重点課題や目標を示して、その課題解決や目標達成を目指す。

実施状況
 本学のミッションは「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学の構築」であり、地域の課題を把握し解決の構想を策定できる人材 (地域経営人材) や学校・学級の経営に積極的に取り組み、茨城県の目指す数学、理科、英語などの力をもった生徒を育てる実践的教員の育成が求められている。本学では、これらの要請に積極的に対応するため教育内容の強化を図ることを計画しており、平成 28 年度は、以下の取組を実施した。
平成 29 年度新カリキュラムの準備
 ・平成 29 年度から実施する新カリキュラムについて、時間割のシミュレーションを行い問題点を抽出して、円滑な実施に向けた FD を開催した。
 ・DP に則った基盤教育や全学共通プログラムの基本方針及びガイドラインを策定し、新たな共通教育カリキュラムを構築した。
インターンシップの効果的な運用
 ・全学対象のインターンシップについては、手続きの集約化及び参加学生の状況把握を効果的に行うため、今まで各学部で

		<p>実施していた受付業務を試行的に学生就職支援センターにて集約した。これにより全学的なインターンシップの参加状況の把握が可能となった。</p> <p>「2学期クォーター制」及び「iOP (internship Off-campus Program)」の導入決定 (関連取組：全体的な状況 P. 6【教育システム、教育内容の改革】)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生がインターンシップや海外留学に参加できるように対応するため、「2学期クォーター制」導入を決定するとともに、通称「iOP (internship Off-campus Program)」を3年次第3クォーターに設けた。また、iOPクォーターにおけるインターンシップを含む学外学修を促進するプログラムの検討に当たり「茨城大学基盤教育でのキャリア・グローバル教育の基本方針」を策定するとともに、iOPクォーター検討タスクフォースを設置し、インターンシップを含む学外学修の実施状況について、カテゴリー別に整理した。 <p>今後、新たに策定した「茨城大学 internship Off-campus Program (iOP)のガイドライン」に基づき、実施に向けての検討を進める予定である。これにより地域経営力育成・強化戦略の一環である、地域活性化に貢献する学生を養成する。</p>					
<p>中期目標【5】</p>	<p>【学部改革】 学士課程では、地域創生とグローバル化社会に対応する教育組織及びカリキュラムの改革を行い、4年一貫あるいは修士課程と合わせた6年一貫教育によって、生涯に亘って主体的に学び成長する基礎力をもった人材を養成する。</p>						
<p>中期計画【12】</p>	<p>1 2【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】 通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。 そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成29年度に「人文学部」を「人文社会科学部（仮称）」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。 現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。</p> <p>①現代社会学科（仮称） 地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の創造に寄与できる人材。</p> <p>②法律経済学科（仮称） 法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。</p> <p>③人間文化学科（仮称） 心やことばの問題を通して人間の本質を探究するとともに、日本および世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることにより、文化および文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人材。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与できる人材。</p> <table border="1" data-bbox="636 1046 2123 1347"> <thead> <tr> <th data-bbox="636 1046 1550 1075">評価指標</th> <th data-bbox="1550 1046 2123 1075">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="636 1075 1550 1209"> ①人文社会科学部への志願状況 ②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む </td> <td data-bbox="1550 1075 2123 1209"> ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている </td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 1209 1550 1347"> 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間 </td> <td data-bbox="1550 1209 2123 1347"> ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 </td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①人文社会科学部への志願状況 ②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている	通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
評価指標	指標に係る目標						
①人文社会科学部への志願状況 ②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている						
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加						
<p>平成28年度計画【12】</p>	<p>人文学部では、改組後の教育理念に対応したアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、新たな教育課程を導入する準備を進める。また、新教育課程に関する広報活動を計画的に推進する。</p>						

	<p>実施状況</p>	<p>人文学部では、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成 29 年度に「人文社会科学部」に改組する計画である。そのため、平成 28 年度は以下の取組を実施した。</p> <p>「人文社会科学部」への改組・名称変更の認可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、平成 29 年度に「人文社会科学部」と改組し、現行の 2 学科体制から、3 学科体制へ再編するとともに、複眼的な視野及び実践性を高めるメジャー・サブメジャー制を導入する計画である。 <p>改組後の教育理念に対応した 3 ポリシーの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文社会科学部および新学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、学力の 3 要素を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定した。 <p>新教育課程に関する計画的な広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動を計画的に推進するため「学部案内 2017」、アドミッションセンターと協力し「大学案内」を作成した。 ・オープンキャンパスにおいては、学部説明会【参加 1,250 名（前年度 1,095 名）】、模擬授業【参加 2,209 名（前年度 2,036 名）】、学生相談会などを行い、さらに、12 月には、「茨城大学説明会 2016」を開催した。 ・学部ウェブサイトにおいて、学部の改組や新教育課程（メジャー・サブメジャー制）に関して広報活動を行った。3 月には「学部案内 2018」（4,000 部）を作成し、平成 29 年度開始直後から積極的に広報活動を行う体制を構築した。 <p>これにより人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につけた「地域経営力を備えた人材の養成」を目標にした改組を行う準備を整えた。</p>						
	<p>中期計画【13】</p>	<p>1 3【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】</p> <p>通し番号 3 に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。</p> <p>そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』（情報文化課程、人間環境教育課程）を平成 29 年度に募集停止し、実践的教員養成に特化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員増を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るため学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育体制を充実させる。</p> <p>なお、第 4 期以降の学生定員については、第 3 期中期目標・中期計画期間中に検討を開始する。</p> <table border="1" data-bbox="636 783 2114 1110"> <thead> <tr> <th data-bbox="636 783 1547 810">評価指標</th> <th data-bbox="1547 783 2114 810">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="636 810 1547 975"> ①教育学部への志願状況 ②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号 1 に掲げた指標を含む </td> <td data-bbox="1547 810 2114 975"> ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②30%以上 ③計画どおりに整備されている </td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 975 1547 1110"> 通し番号 1 の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間 </td> <td data-bbox="1547 975 2114 1110"> ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 </td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教育学部への志願状況 ②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号 1 に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②30%以上 ③計画どおりに整備されている	通し番号 1 の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
評価指標	指標に係る目標							
①教育学部への志願状況 ②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号 1 に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②30%以上 ③計画どおりに整備されている							
通し番号 1 の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加							
	<p>平成 28 年度計画【13】</p>	<p>教育学部では、平成 29 年度から開始する実践的教員養成に特化した教育の準備を行い、さらに実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験実績のある指導経験実績教員の割合を 25%以上に増加させる。また、改組後の教育理念に対応したアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定する。</p>						
	<p>実施状況</p>	<p>教育学部では、茨城県及び地域の期待・要請に応えるため、学校教育の現代的課題に対応できる実践的能力を持った教員養成を目指す組織改編を行う計画である。そのため、平成 28 年度は以下の取組を実施した。</p> <p>「教育実践力養成プログラム」開設準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部の課程・コース再編に伴うカリキュラム改革の一環として、「教育実践力養成プログラム」を開設する準備を進めた。 <p>このプログラムは、大きくは初等教育、中等教育、特別支援教育、養護教育の各実践力養成プログラムから構成され、中等教育実践力養成プログラムはさらに教科ごとの 10 プログラムから構成される。初等教育実践力養成プログラムは、教育実践科学プログラム（現代教育、人間発達の各プログラム）、理数・英語対応プログラム（小学校算数、小学校理科、小学校英語の各プログラム）、教科・領域横断的プログラム（言語活動、環境教育、健康教育、情報教育、発達障害支援</p>						

		<p>の各プログラム)から構成している。学生は、教員免許(小・中学校は1種)取得に加え、それぞれの専門分野に関わる8単位以上(初等教育実践力養成プログラム)あるいは10単位以上(中等教育、特別支援教育、養護教育の各実践力養成プログラム)の指定科目を履修することにより、その分野の実践力が保証されることになる。</p> <p>指導経験実績教員の割合増加 ・学校現場で指導経験実績のある指導経験実績教員は27名(25%)となり、実践的指導力の育成・強化を図った。</p> <p>改組後の教育理念に対応した3ポリシーの策定 ・改組後の教育理念に対応した教育学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定した。</p> <p>今後、茨城県の求める小学校教員免許及び中学校教員免許の両免保有教員の安定した供給及び県教育委員会と連携した養成・研修の一体化などの施策による「学び続ける優れた実践的教員の継続的育成」等、茨城県の教員養成拠点としての機能強化を図る。</p>						
<p>中期計画【15】</p>		<p>15【農学部における教育体制改編】 通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。 そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。</p> <p>①食生命科学科(仮称) 生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。 (i)国際食産業科学コース(仮称) 食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。 (ii)バイオサイエンスコース(仮称) 食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。</p> <p>②地域総合農学科(仮称) 地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。 (i)農業科学コース(仮称) 農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。 (ii)地域共生コース(仮称) 地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="636 946 2114 1246"> <thead> <tr> <th data-bbox="636 946 1552 970">評価指標</th> <th data-bbox="1552 946 2114 970">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="636 970 1552 1110"> ①農学部への志願状況 ②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む </td> <td data-bbox="1552 970 2114 1110"> ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている </td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 1110 1552 1246"> 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間 </td> <td data-bbox="1552 1110 2114 1246"> ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 </td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①農学部への志願状況 ②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている	通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
		評価指標	指標に係る目標					
①農学部への志願状況 ②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている							
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加							
<p>平成28年度計画【15】</p>	<p>農学部では、改組後の教育理念に対応したアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、新たな教育課程を導入する準備を進める。また、新教育課程に関する広報活動を計画的に行う。さらに、収容定員に見合った新たな大教室・実験室、研究室等の整備に向けて、キャンパス計画を策定する。</p>							
<p>実施状況</p>	<p>全国第2位の農業県にある農学部として、茨城県の農業及び関連産業の強化と国際化を担う人材の育成を目指して、平成29年度に2学科4コースへ学部改組を行う計画であり、平成28年度は以下の取組を実施した。</p> <p>改組後の教育理念に対応した3ポリシーの策定 ・改組後の教育理念に対応した農学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策</p>							

		<p>定した。 新教育課程に関する計画的な広報活動の実施 ・新たな教育課程における各学科の専門科目、担当教員、履修年次、卒業要件の整備を行うとともに、オープンキャンパスや高校訪問において新学部・学科の説明会を計画的に実施した。 機能強化策を踏まえた総合研究棟の新築準備 ・農学部改組に伴う機能強化策を踏まえた総合研究棟の新築に向けて設計外部委託契約の作業を進めた。</p> <p>今後は、地域経営力育成・強化戦略の一つとして農業の国際化への対応等を強化するため、「国際食産業科学コース」における人文社会科学系科目及び英語開講科目の開講、長期国際インターンシップ制度等の特色ある教育課程の編成を目指す。</p>								
	<p>中期目標【6】</p>	<p>【大学院改革】大学院課程では、地域経営力と教育力の向上などの社会的要請や、地域の産業及び企業群、研究環境の特性を生かした教育組織及びカリキュラムの改革によって、地域及び産業の活性化に寄与できる高度専門職業人を育成する。</p>								
	<p>中期計画【16】</p>	<p>1 6【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】 現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた（中小）企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。 そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻（コース）を構築する。</p> <table border="1" data-bbox="638 619 2116 1189"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 619 1550 646">評価指標</th> <th data-bbox="1550 619 2116 646">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="638 646 1550 778"> ①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む </td> <td data-bbox="1550 646 2116 778"> ①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことのできる水準を維持する </td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 778 1550 911"> 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間 </td> <td data-bbox="1550 778 2116 911"> ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 911 1550 1189"> 通し番号5の指標 （各分野共通） ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況（教育学分野） ②教員就職率（理工学分野） ③博士後期課程への内部進学者数（農学分野） ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む </td> <td data-bbox="1550 911 2116 1189"> ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上 ④20%以上 </td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことのできる水準を維持する	通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加	通し番号5の指標 （各分野共通） ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況（教育学分野） ②教員就職率（理工学分野） ③博士後期課程への内部進学者数（農学分野） ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上 ④20%以上
評価指標	指標に係る目標									
①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことのできる水準を維持する									
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加									
通し番号5の指標 （各分野共通） ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況（教育学分野） ②教員就職率（理工学分野） ③博士後期課程への内部進学者数（農学分野） ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上 ④20%以上									
	<p>平成28年度計画【16】</p>	<p>現行の教育体制を継続して実施するとともに、名称変更を行った人文社会科学研究科の社会科学専攻に新たに設置される社会人学び直しのための「地域政策研究（社会人）コース」に関する広報活動を計画的に行う。</p>								
	<p>実施状況</p>	<p>地方自治体からの要請に基づいて、人文科学研究科社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを平成29年度に設置する計画であり、平成28年度は以下の取組を実施した。</p> <p>「人文社会科学研究科」への名称変更 ・人文科学研究科を「人文社会科学研究科」へ名称変更することが認可され、「地域政策研究（社会人）コース」に関する広報活動として、募集要項とパンフレットに名称変更について記載し、6月の入試説明会において配布した。</p> <p>「地域政策研究（社会人）コース」に関する計画的な広報活動の実施 ・自治体と研究科の協定に基づき入学科不徴収の仕組みを構築するとともに、協定などを締結している9自治体全てを訪問</p>								

		<p>してPRを実施した結果、想定を上回る5名の受験者を得た。さらに、ウェブサイトの更新を定期的に行い、計画的に広報を実施した。</p> <p>今後も、社会経済状況の変化を的確に認識する能力と地域経営の高度な専門性を基礎として、地域が直面する課題解決と持続可能な地域社会を創るための政策立案能力の向上によって、地方創生を推進する自治体幹部職員と地方議員等を養成する。</p>								
中期計画【17】		<p>17【教職大学院の設置】 高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダーの教員を育成する。そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。 平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成33年度に教職大学院を設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む </td> <td> ①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する </td> </tr> <tr> <td> 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間 </td> <td> ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 </td> </tr> <tr> <td> 通し番号5の指標 （各分野共通） ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況（教育学分野） ②教員就職率（理工学分野） ③博士後期課程への内部進学者数（農学分野） ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む </td> <td> ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上 ④20%以上 </td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加	通し番号5の指標 （各分野共通） ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況（教育学分野） ②教員就職率（理工学分野） ③博士後期課程への内部進学者数（農学分野） ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上 ④20%以上
	評価指標	指標に係る目標								
	①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する								
	通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加								
通し番号5の指標 （各分野共通） ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況（教育学分野） ②教員就職率（理工学分野） ③博士後期課程への内部進学者数（農学分野） ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上 ④20%以上									
平成28年度計画【17】	<p>教育学研究科に教育実践高度化専攻（教職大学院）を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。さらに、教科教育専攻の教職大学院設置に向けてワーキンググループによる検討を開始する。</p>									
実施状況	<p>本取組は、高度の専門性と豊かな人間性を備えたスクールリーダー的教員を育成する教職大学院を設置し、優れた教員の養成に対する地域からの期待・要請に応える計画であり、平成28年度は以下の取組を実施した。</p> <p>教職大学院（大学院教育学研究科教育実践高度化専攻）の新設及び次のステップに関する検討開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月に実務家教員を配置した教職大学院（大学院教育学研究科教育実践高度化専攻）を新設した。 新設を記念した式典として「教員養成と研修の一体化と教職大学院の役割」をテーマとしたシンポジウムを7月に開催（参加：164名）するとともに3月には、学びを振り返るフォーラムを開催し、現職派遣の学生と学部卒業後に進学した学生による19名の「第一期生」が、開設からの1年間の活動や研究状況について報告した。 教科教育の教職大学院については、ワーキンググループを設置し検討を開始した。 <p>今後も、地域経営力育成・強化戦略として、学校現場の経験が豊富な実務家教員の指導によって事例研究や実習を効果的にを行い、地域・学校における指導的役割を果たす実践力・応用力を備えた優れた教員の育成を行う。</p> <p>【地域志向の教育研究】「地（知）の拠点整備（COC）事業」を始め地域社会と連携した教育・研究を全学的に推進し、「地域創生の知の拠点」としての機能を高めて地域社会のさらなる活性化に貢献する。</p>									
中期目標【13】										

中期計画【35】

35【COC事業等を通じた地域志向教育】
 地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生を増やす。
 そのため、「地（知）の拠点整備(COC事業)」での地域PBLに参画する学生の割合を増加させ、地域志向の教育を強化する。また、若年世代の地域定着と雇用創出を進めるため、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）」を通じてインターンシップを充実させるとともに、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」等の活動を通して、地域での教育連携事業を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①COC事業等の地域PBL科目参画学生割合 ②地域との取組の実施状況 ③満足度に関するアンケート結果	①学部学生の3分の1以上 ②50%増 ③満足度が向上している

平成28年度計画【35】

地域志向教育の一環として、地域課題を題材にした5学部混合地域PBL科目を実施し、教育活動を通じた地域連携を行う。また、インターンシップの充実や学生受入企業の拡大を目指して、地域の企業や自治体等との協議組織を作り、地域との教育研究連携を活性化させる。なお、インターンシップについては、全学的に統括して運用し、報告会等での教育効果の検証も全学的に協働して行う。さらに、地域での人材育成事業、教育連携事業を推進するため、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」の体制を強化する。

実施状況

本学のミッションである「地域創生の知の拠点となる大学」の実現に向けて、「地（知）の拠点整備(COC事業)」や「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）」等を通じて全学で地域志向の教育を展開するため、平成28年度は以下の取組を実施した。

「5学部混合地域PBL」の開講（関連取組：全体的な状況P.7 ○地域志向教育の意欲的な実践と改善）

・ひたちなかまちづくり（株）及び（株）サザコーヒアの協力を得て学部横断型の「5学部混合地域PBL」を2科目開講し合計で58名の学生が受講した。

学生主体の大学会館食堂のリニューアル（関連取組：全体的な状況P.7 ○地域志向教育の意欲的な実践と改善）

・平成27年度に開講した「茨城学」及び上記PBLを含む地域志向教育を契機に、授業外で学生主体となる地域志向の取組が誕生した。一例として、（株）坂東太郎の提案により、茨城学を受講した学生たちが「日本一つながる学食プロジェクト」として、10月の水戸キャンパス茨苑会館の食堂リニューアルに際し、学生が主体的に内装の提案や新メニューの開発など企画段階から参加するなど、地域志向教育の成果が現れている。

インターンシップの充実及び学生受入企業の拡大に向けた取組

・インターンシップの受入企業の拡大に向けて8月に企業向けインターンシップセミナーを開催（21企業団体31名が参加）するとともに、企業訪問（24社）を実施しインターンシップの受入拡大の働きかけを行った結果、10社が新たにインターンシップの受入（受入学生101名）を開始した。

「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」の体制強化

（関連取組：全体的な状況P.10 ○いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム〈新たに9校が加わり、全県に広がる13高等教育機関のネットワークが誕生〉）

・茨城県内の高等教育機関でつくる「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」（平成27年度発足時4校）に、平成28年度には新たに県南地域等の大学を含む9つの大学の参加が決まり、県内全域に広がる13高等教育機関のネットワークが誕生した。これまで県北・県央地域における地域振興事業や人材育成に向けた取組を行ってきたが、今後はその活動を全県に拡大し、各校の特徴や強みを相互に共有することで、茨城県内への進学や雇用促進、人材育成、地域活性化に向けた協働の取組を推進する。

・活動例として7月にオープンした「道の駅ひたちおおた」では、連携事業として「地元学生 Presents 今 HOT なモノでホッとする県北冬の物産展 in 常陸太田」と題し県北地域6市町の物産展を1月に開催した。県北地域の振興を目的に学生たちが企画・運営し、商品の選定も学生自身が現地まで足を運んで製造者と直接交渉するなど、ユニークな品揃えとなった。当日は多数の来場者に混じってスーパーのバイヤーも視察するなか、売り切れ品も続出するなど好評を得た。

今後も、地域経営力育成・強化戦略として、地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

ト ク ト	<p>3. 地域産業イノベーション強化戦略 地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。</p>
-------------	---

<p>中期目標【6】</p>	<p>【大学院改革】大学院課程では、地域経営力と教育力の向上などの社会的要請や、地域の産業及び企業群、研究環境の特性を生かした教育組織及びカリキュラムの改革によって、地域及び産業の活性化に寄与できる高度専門職業人を育成する。</p>										
<p>中期計画【18】</p>	<p>18【理工学研究科の専攻改編】 通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。 そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育（グローバル化への対応・実践力の育成）を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線（中性子線、X線等）解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。 また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。 博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成28年度に従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。</p> <p>①量子線科学専攻 量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。</p> <p>②複雑系システム科学専攻 ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。</p> <p>③社会インフラシステム科学専攻 地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①志願状況</td> <td>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている</td> </tr> <tr> <td>②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間</td> <td>①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加</td> </tr> <tr> <td>通し番号5の指標 （各分野共通） ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況（教育学分野） ②教員就職率（理工学分野） ③博士後期課程への内部進学者数（農学分野）</td> <td>①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている	②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む		通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加	通し番号5の指標 （各分野共通） ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況（教育学分野） ②教員就職率（理工学分野） ③博士後期課程への内部進学者数（農学分野）	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上
評価指標	指標に係る目標										
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている										
②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む											
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加										
通し番号5の指標 （各分野共通） ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況（教育学分野） ②教員就職率（理工学分野） ③博士後期課程への内部進学者数（農学分野）	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上										

	④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	④20%以上						
平成28年度計画【18】	理工学研究科博士前期課程に量子線科学専攻を設置し、新たな大学院教育を開始する。博士後期課程を、現行の6専攻から量子線科学、複雑系システム科学、社会インフラシステム科学の3専攻に改組して、新たな体系で教育研究を開始する。 地域産業イノベーション戦略の目的は、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究を強化し、地域産業イノベーションに貢献することである。この戦略の一環として、平成28年度は以下の取組を実施した。 量子線科学専攻の設置および博士後期課程の改組 ・理工学研究科博士前期課程に量子線科学専攻を設置するとともに、博士後期課程を、現行の6専攻から量子線科学、複雑系システム科学、社会インフラシステム科学の3専攻に改組した。 ・新設した量子線科学専攻は、量子線（中性子線・X線・ミュオン粒子線など）を機軸とした全国的にもユニークな専攻であり、近隣の日本原子力研究開発機構、高エネルギー加速器研究機構、量子科学技術研究開発機構等に所属する最先端の研究者との連携をより強化し、専門知識を持ちながら量子線をツールとして活用できる人材の育成と先端的イノベーションの創出を目指す。 平成30年度改組への準備 ・平成30年度から博士前期課程の機械システム工学、電気電子システム工学、情報工学、都市システム工学の4専攻の設置の申請を平成29年度に行う準備を進めるとともに、これに量子線科学専攻・理学専攻を併せた6専攻の体制により、学部から大学院博士前期課程までの6年間の一貫的な教育を強化し、これからの社会のニーズに即した高度専門技術者を育成する。 今後は、これらの取組によって先端的研究機関やものづくり産業の集積といった茨城県の高いポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出につなげる。							
実施状況	19【農学研究科の専攻の改編】 通し番号5に掲げる人材を育成する。 そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農学コースを含む4コースを設ける。 <table border="1" data-bbox="636 1098 2121 1414"> <thead> <tr> <th data-bbox="636 1098 1547 1126">評価指標</th> <th data-bbox="1547 1098 2121 1126">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="636 1126 1547 1209"> ①志願状況 </td> <td data-bbox="1547 1126 2121 1209"> ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている </td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 1209 1547 1414"> ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間 </td> <td data-bbox="1547 1209 2121 1414"> ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 </td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	指標に係る目標	①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている	②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
評価指標	指標に係る目標							
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている							
②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加							
中期計画【19】								

	<p>平成 28 年度計画 【19】</p>	<p>農学研究科では、改組後の教育理念に対応したアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、新教育課程を導入する準備を進める。また、新教育課程に関する広報活動を計画的に行う。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>地域産業イノベーション戦略の一環として、平成 28 年度は以下の取組を実施した。</p> <p>農学研究科の改組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科では、平成 28 年度に「農学専攻」の 1 専攻の下に、4 コース（アジア展開農学コース【英語開講】、実践農食科学コース、応用植物科学コース、地域共生コース）を配置した 1 専攻 4 コース制に改組し、入学定員を 43 名から 48 名に変更（+5 名増員）する申請を行い認可された。 <p>改組後の教育理念に対応した 3 ポリシーの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改組後の教育理念に対応した農学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定した。 <p>新教育課程に関する計画的な広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度からの茨城大学の新しい教育を紹介するパンフレット「NEXT STEP」に農学研究科の改組について掲載するとともに、受験生獲得のため、大学院説明会及び大学院修了生を招いたホームカミングセミナーを実施し周知を図った。 <p>今後は、日本とアジアの農業を俯瞰し、地球規模の環境変動に適応した持続的食料生産と社会基盤形成に貢献できる高度な専門知識や実践技術を学修し、農学及び関連諸分野と連携して日本や地域に活力を与える高度な人材の育成を目指すことによって地域産業イノベーションに貢献する。</p>
	<p>中期目標【11】</p>	<p>【重点的な研究推進】量子線科学と地球環境変動・環境科学という本学の特色ある研究をさらに発展させ国際的水準の研究成果を発信するとともに、産業イノベーションにつながる研究や地域志向研究、本学の強みを生かした研究活動を展開し、研究成果の社会還元を充実させる。</p>
	<p>中期計画【31】</p>	<p>3 1 【地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化】</p> <p>茨城県の地域振興・地域の課題解決に貢献するため、地域と連携して研究に取り組む。</p> <p>そのため、以下の取組を実施する。</p> <p>（人文社会科学分野の研究展開）</p> <p>人文・社会科学分野においては、原子力発電所がある東海村や中山間地域活性化等の地域課題をテーマとして組織的な研究を推進するとともに、その成果を地域との共同企画で住民や学生に還元する。</p> <p>また、地域史に係る研究に関しても、自治体や市民からの期待・要請を踏まえ、社会・文化に関する研究成果を広く発信する。</p> <p>（教育学研究の展開）</p> <p>現在の教育が抱える現代的課題等の解決に寄与するため、本学の強みである総合学習に関する研究、神経・生理学的教育、環境教育等の教科・領域横断的な共同研究に重点をおいて、教育学の研究を展開する。また、地域の教育課題を踏まえた実践的な研究等を推進するため、初等中等教育機関との共同研究や、共同事業を充実させる。</p> <p>（宇宙科学研究の展開）</p> <p>国立天文台との協定のもとに運用している電波望遠鏡を用いて、第一線の研究成果を創出し続け、他大学とも連携しつつ日本国内の主要局として観測を継続する。また、国立天文台や他大学とも協力しながら教育研究機能の強化を図り、県北の多様な活動の一翼を担う。さらに、次世代ガンマ線天文台計画の開発研究も継続し、観測開始後は、電波望遠鏡との連携観測も可能になるような協力体制を整える。</p> <p>（地域産業イノベーションの展開）</p> <p>地域産業イノベーションに貢献するため、地域の研究機関や企業との連携を維持し、金属材料解析・プロセス開発等工学分野に関する研究を展開する。</p> <p>（食生命科学の展開）</p> <p>茨城県及び地域産業の要請等も踏まえた安全安心な農作物生産の国内外展開と、心身の健康維持・改善、健康長寿社会の形成に貢献するため、地域の教育研究機関との連携を強化して、農業生産から食品流通までのプロセスと、機能性農産物の開発から健康科学に接続する分野までを総合的に扱う「食生命科学」の分野を開拓する。</p> <p>（茨城県北の美術・文化の研究展開）</p>

	<p>本学所有の六角堂を含む岡倉天心遺蹟の保存と活用を一層促進し、主に茨城県北部を拠点とした美術・文化の研究を通じた地域活性化に貢献する。平成28年度開催予定の茨城県北芸術祭に積極的に寄与する。</p> <table border="1" data-bbox="636 204 2116 355"> <thead> <tr> <th data-bbox="636 204 1552 236">評価指標</th> <th data-bbox="1552 204 2116 236">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="636 236 1552 268">①共同研究数</td> <td data-bbox="1552 236 2116 268">①25%増</td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 268 1552 300">②関連分野の年間学術誌論文数</td> <td data-bbox="1552 268 2116 300">②25%増</td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 300 1552 331">③成果発信の状況（学会、シンポジウム、講習会での発信等）</td> <td data-bbox="1552 300 2116 331">③25%増</td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 331 1552 355">④成果に関するマスコミ報道</td> <td data-bbox="1552 331 2116 355">④20%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当計画に関する代表的な指標として①～④を掲げているが、各分野の特性に合わせて適宜用いることとする。</p>	評価指標	指標に係る目標	①共同研究数	①25%増	②関連分野の年間学術誌論文数	②25%増	③成果発信の状況（学会、シンポジウム、講習会での発信等）	③25%増	④成果に関するマスコミ報道	④20%増
評価指標	指標に係る目標										
①共同研究数	①25%増										
②関連分野の年間学術誌論文数	②25%増										
③成果発信の状況（学会、シンポジウム、講習会での発信等）	③25%増										
④成果に関するマスコミ報道	④20%増										
<p>平成28年度計画 【31】</p>	<p>地域の教育力向上、地域の産業発展や生活向上に資する研究を推進し、その成果を本学の地域連携活動を通して還元し、共同研究等を進展させる。さらに、企業と大学との包括的なテーマ設定による全学的・組織的共同研究を推進する。また、茨城県北芸術祭の開催に積極的に参画し、開催エリアである県北自治体との連携による社会連携センター企画型社会連携プロジェクトを実施する。加えて、岡倉天心の業績を広く社会に発信する「国際岡倉天心シンポジウム2016」を開催する。</p>										
<p>実施状況</p>	<p>茨城県の地域振興・地域の課題解決に貢献するため、地域と連携して各分野の研究に取り組む計画である。このことから平成28年度は以下の取組を実施した。</p> <p>日立オートモティブシステムズ（株）と包括的な連携事業実施協定を締結 （関連取組：全体的な状況 P.9 ○日立オートモティブシステムズ（株）と包括連携・共同研究を開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の部品やシステムの開発、販売事業を行う日立オートモティブシステムズ（株）と本学との間で、学術交流及び包括的な連携事業実施協定を平成28年8月に締結した。 ・重点研究に指定された次世代モビリティ基盤研究プロジェクトにおいて、ミリ波レーダーやカメラなどの車載用センサーに関する2件の共同研究を開始するとともに、12月には新たな共同研究のテーマを探るための情報交換を行うワークショップを開催し、平成29年度から新たに2件の共同研究を開始することが決定した。 ・今後、自動車の自動運転関連の応用技術などにおよぶ広範な共同研究を行う。さらに、連携大学院の推進や社会人学生の博士課程への受入の加速化、本学から同社の海外拠点へのインターンシップ派遣などの人的交流も進めていく方針で、両者が協力しながら次世代ビークルの新技術創出や地域創生にも貢献していく。 <p>県北自治体との連携による社会連携センター企画型社会連携プロジェクトの実施 （関連取組：全体的な状況 P.10 ○国際岡倉天心シンポジウム2016 天心の「五浦の10年」を再評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県北6市町を舞台にした県北芸術祭の開催に併せた関連事業として県北地域の活性化を目的とした「茨城県北芸術祭プロジェクト」事業4件を採択し県北芸術祭へ積極的に寄与するとともに、9月には30社の協賛パートナーや多数の関係機関からの支援を受け、「茨城大学国際岡倉天心シンポジウム2016」を開催（参加者：約360名）した。翌日には六角堂などの史跡を巡るツアーイベント「北茨城市五浦探訪」（参加者：約100名）を行った。 ・上記シンポジウムに併せ本学のパートナー企業である（株）サザコーヒーと学生や地域住民との協働で新商品「五浦コーヒー」を開発し、シンポジウム会場で販売した。本学の学生たちによる「五浦発信プロジェクト」では、「五浦コーヒー」の開発を契機とし、今後さらに岡倉天心についての学びを深めるとともに、地域住民と意見交換をしながらおもてなしプラン作りをはじめとするまちづくり活動に取り組む。 <p>今後も様々な取組を通して、茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出につなげるとともに、これまで本学が培ってきた実績・強みを生かしつつ、地域産業および社会イノベーションの観点に立って共同研究などに関する高い目標を掲げて取組を行う。</p>										

ユ ニ ツ ト	4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成戦略 地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点到指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。
------------------	--

中期目標【8】	【教育関係共同利用拠点の整備】教育関係共同利用拠点到認定されている広域水圏環境科学教育研究センターの整備を行い、全国向け及び地域の環境科学に関する教育を強化する。										
中期計画【21】	<p>2 1 【共同利用拠点の整備充実】 本県の地理的特性や特徴を生かした、湖沼などに関する全国唯一の共同利用拠点到である「広域水圏環境科学教育研究センター」について、全国からの教育ニーズに応え、その特徴を生かした教育活動を十分に実施できるようにする。 そのため、利用実態に比して極めて手狭となっている施設の整備、環境計測等に係る設備等の強化、学生の実習環境の整備、標本・学術資料の収集・維持管理の強化、専門スタッフなど人員の強化等を国の財政支援を踏まえて実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果</td> <td>①満足度が向上している</td> </tr> <tr> <td>②外部評価</td> <td>②有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している	②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る				
評価指標	指標に係る目標										
①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している										
②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る										
平成 28 年度計画【21】	広域水圏環境科学教育研究センターの共同利用拠点到としての機能向上を目指して、施設整備計画を策定し、優先度が高く、年度内に実行可能なものから整備する。										
実施状況	<p>湖沼に関する全国唯一の教育関係共同利用拠点到である「広域水圏環境科学教育研究センター」に対する全国からの教育研究ニーズに応えるため、施設および設備の整備や人員の強化などを行う計画であり、平成 28 年度は以下の取組を実施した。</p> <p>施設整備計画の策定および利用者アンケートに基づく改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は共同利用拠点到としての機能向上を目指して、関係する理学部、施設課との 3 部署による検討会を定例化し、施設整備計画を策定した。また、懸案事項となっていた「雨漏り対策」、「さび水対策」に取り組み、修繕を完了した。 さらに、アンケートを実施し、利用者・学生の声を反映させユーティリティの改善（食事周りの環境改善など）を図った。 <p>今後も継続して環境改善に努めるとともに水圏環境科学に関する教育を強化する。</p>										
中期目標【11】	【重点的な研究推進】量子線科学と地球環境変動・環境科学という本学の特色ある研究をさらに発展させ国際的水準の研究成果を発信するとともに、産業イノベーションにつながる研究や地域志向研究、本学の強みを生かした研究活動を展開し、研究成果の社会還元を充実させる。										
中期計画【29】	<p>2 9 【量子線科学研究の推進】 量子線科学専攻を中心として、近隣の研究機関、自治体と連携し、量子線科学分野の理工系イノベーション人材を育成する拠点を形成する。 そのため、茨城県にある国際的にも有数の先端研究施設「J-PARC」において複数のビームラインを運用している実績等を生かし、「量子線」をキーワードとして、環境放射線科学、物質量子科学、生体分子科学、ビームライン科学等に係る研究を総合的かつ有機的展開・発展させる。また、若手研究者の国際インターンシップなどを通じて国際共同研究を活性化させる。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量子線科学分野の年間学術誌論文数</td> <td>①30%増（第 3 期中期目標期間を通して）</td> </tr> <tr> <td>②TOP10%論文数の割合の伸び率</td> <td>②10%増</td> </tr> <tr> <td>③国際共著論文数</td> <td>③30%増（第 3 期中期目標期間を通して）</td> </tr> <tr> <td>④外部評価</td> <td>④有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①量子線科学分野の年間学術誌論文数	①30%増（第 3 期中期目標期間を通して）	②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増	③国際共著論文数	③30%増（第 3 期中期目標期間を通して）	④外部評価	④有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標										
①量子線科学分野の年間学術誌論文数	①30%増（第 3 期中期目標期間を通して）										
②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増										
③国際共著論文数	③30%増（第 3 期中期目標期間を通して）										
④外部評価	④有効に機能しているとの評価を得る										

	<p>平成 28 年度計画 【29】</p>	<p>量子線科学キックオフ国際シンポジウム（仮称）を開催し、本学が取り組む具体的な重点研究課題（中課題～小課題）を定めて、それに向けた研究体制を構築する。また、学術誌への論文投稿に要する経費を支援して、研究成果の発信を向上させる。</p> <p>量子線科学分野において地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成を目指して、平成 28 年度は以下の取組を実施した。</p> <p>「茨城大学量子線科学国際シンポジウム」の開催 （関連取組：全体的な状況 P. 8 ○量子線科学国際シンポジウムを開催－国内外の研究者など約 150 名が参加） ・量子線科学専攻の設置及び本学フロンティア応用原子科学研究センター10 周年を記念して、11 月にドイツ、スウェーデン、米国、カナダから世界の量子線科学を牽引する研究者を招待し、「茨城大学量子線科学国際シンポジウム（International Symposium of Quantum Beam Science）」を開催した。国内外の研究者など約 150 名が参加したシンポジウムでは、J-PARC センター長の齋藤直人氏とユーリッヒ中性子科学センター（ドイツ）のディーター・リヒター教授がそれぞれ基調講演を行い、最新の研究状況を紹介した。</p> <p>中性子回折によって金属材料の集合組織を高速に測定できるシステムを開発 （関連取組：全体的な状況 P. 8 ○量子線科学国際シンポジウムを開催－国内外の研究者など約 150 名が参加） ・フロンティア応用原子科学研究センターの小貫助教らの研究グループが、中性子回折によって金属材料の集合組織を高速に測定できるシステムを開発した。これは J-PARC（大強度陽子加速器施設）に茨城県が設置し、本学が管理している「茨城県材料構造解析装置（iMATERIA）」を用いて確立した技術であり、試料を回転させる必要のない本方法は、金属材料の集合組織を高速に測定するシステムとしては世界最速のレベルである。</p> <p>・今回の成果は、平成 28 年 10 月 1 日発行の Journal of Applied Crystallography に掲載され、今後自動車のフレームに用いられる高張力鋼板や、モーターの高効率化に重要な電磁鋼板の高性能化に役立つと期待される。</p> <p>「戦略的研究」として認定 ・平成 22 年度から平成 27 年度にかけて重点研究に認定された実績のある研究課題「量子線科学分野における教育・研究拠点形成のための研究展開（プロジェクト代表者：フロンティア応用原子科学研究センター所長馬場充）」について、本学の「戦略的研究」として認定され、同研究課題に対する研究推進経費として 150 万円配分された。</p> <p>今後、世界的なレベルの量子線科学研究・教育の集積拠点をこの地域に形成していくことを目指すとともに、そのための研究者、技術者といった人材を大学として育てていく。</p>												
	<p>実施状況</p>	<p>30 【地球環境変動及び地域環境研究】</p> <p>サステナビリティの課題解決に向けて、学際型研究から、人々の知の抽出や対話を通じた超学際型研究へと展開させ、研究成果の社会実装を目指す。また、環境・エネルギーの研究に貢献するとともに地域環境等の改善に貢献する。</p> <p>そのため、国際ネットワークを活用し、特にアジア・太平洋地域の気候変動対策等の研究や霞ヶ浦等の生態系サービス機能の向上と、地域農業や地域創生に寄与する農業の基盤技術や環境保全・保護技術、自然エネルギー技術の地域社会への普及を進める。</p> <table border="1" data-bbox="636 1107 2114 1294"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数</td> <td>①25%増</td> </tr> <tr> <td>②TOP10%論文数の割合の伸び率</td> <td>②10%増</td> </tr> <tr> <td>③国際共著論文数</td> <td>③25%増</td> </tr> <tr> <td>④共同研究プロジェクト数</td> <td>④10%増</td> </tr> <tr> <td>⑤外部評価</td> <td>⑤有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数	①25%増	②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増	③国際共著論文数	③25%増	④共同研究プロジェクト数	④10%増	⑤外部評価	⑤有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標													
①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数	①25%増													
②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増													
③国際共著論文数	③25%増													
④共同研究プロジェクト数	④10%増													
⑤外部評価	⑤有効に機能しているとの評価を得る													
	<p>平成 28 年度計画 【30】</p>	<p>環境科学教育研究に関する拠点形成（環境科学教育研究機構（仮称））に向けて、地球変動適応科学研究機関（ICAS）の設立 10 周年記念事業を実施し、研究活動成果の集約と公開を進める。また、現在行っている文科省 SICAT プログラム等外部資金の支援による適応科学研究の検証を行う。さらに、日越大学の平成 29 年度開講に向けた準備、AIMS プログラム等の国際共同教育を拡充する。</p>												
	<p>実施状況</p>	<p>気候変動の影響予測と適応策などを対象とする「地球環境変動及び地域環境分野」は、本学が国際的な評価を得ている研究分野であり、この成果をさらに発展させる計画である。そのため平成 28 年度は以下の取組を実施した。</p>												

		<p>ICAS 設立 10 周年記念シンポジウムの実施 (関連取組：全体的な状況 P. 8 ○地球変動適応科学研究機関 (ICAS) 設立 10 周年記念シンポジウム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICAS 設立 10 周年記念シンポジウム、文科省 SICAT、環境省 S-14 プロジェクト、日越大学、AIMS プログラムなど順調に進めた。特に、アジア・太平洋地域など世界に目を向けた課題研究から、東日本大震災や関東・東北豪雨などの災害調査と防災教育の実践など地元で根ざした活動まで、学問分野の垣根を越えて取り組んできた地球変動適応科学研究機関 (以下 ICAS) において、設立 10 周年を記念したシンポジウム「茨大発 持続可能な未来へ」を 10 月に開催 (参加者数：217 名) した。学生を含む本学関係者が研究の成果を振り返るとともに、講演会などを通して地球環境の変化への適応策などの知識を深めた。また、学生や市民等を交えたワークショップでは、農業、生態系、地域防災、国際問題など様々な切り口から意見交換が行われ、今後の ICAS の取組への提言をまとめた。 <p>「日越大学修士課程設立プロジェクト気候変動分野」の業務契約締結 (関連取組：全体的な状況 P. 11 【ベトナムに新設する「日越大学」本学が気候変動プログラムの幹事校に決定】)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学と (独) 国際協力機構 (JICA) との間で、業務実施契約「日越大学修士課程設立プロジェクト気候変動分野 (第 1 期：平成 28 年 5 月～平成 29 年 7 月末)」 (契約金額：30,437,640 円) を締結し、受託事業を開始した。具体的には、学内に日越大学プロジェクトチームを設け (平成 28 年 11 月に「日越大学プログラム運営委員会」に格上げ)、対ベトナムとの交渉窓口として精力的にベトナムを訪問しカリキュラム策定等を協議するとともに、同年 8 月には事務支援組織として、企画課に「ICAS・日越大学係」を設置してサポート体制を強化した。 <p>今後も地球環境変動及び地域環境分野において、国際的水準の研究成果を発信するとともに、国・地域の温暖化対策の立案や国際協力に生かしていく。</p>						
<p>中期目標【12】</p>		<p>【研究推進体制】重点研究について拠点化を進めると共に、研究推進・支援制度の充実によって研究マネジメント体制を強化し、研究水準と成果発信を向上させる。また、教員・研究者の研究意欲を高めて研究活動を活性化させる。</p>						
<p>中期計画【32】</p>	<p>3 2 【重点研究拠点の整備の強化】 地域の特性等を生かした全国的研究拠点を構築し、研究機能を強化する。 そのため、本学が展開してきた「重点研究」のなかで、特に、量子線科学分野、地球環境変動と環境科学に関する研究分野について、全国的な研究拠点として展開できるよう、重点的な資源配分等を実施する。 (量子線科学専攻の設置及びフロンティア応用原子科学研究センターの機能強化) 理工学研究科に量子線科学専攻を設置するとともに、J-PARC に隣接したフロンティア応用原子科学研究センターについて、人員の追加、新たな設備整備などの機能強化を行う。 (地球環境変動及び地域環境研究の機能強化) 淡水域、汽水域、沿岸域及び水に関わる地域の環境科学の研究教育を行う全学共同利用施設である広域水圏環境科学教育研究センターの研究部門と、気候変動や自然災害の厳しい影響を受けるアジア・太平洋地域における「気候変動への適応」などに焦点を当てた研究、教育を行っている地球変動適応科学研究機関を統合的に組織化して、環境科学の研究拠点を構築する。</p> <table border="1" data-bbox="636 1161 2114 1286"> <thead> <tr> <th data-bbox="636 1161 1550 1193">評価指標</th> <th data-bbox="1550 1161 2114 1193">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="636 1193 1550 1225">①研究実施体制の整備状況</td> <td data-bbox="1550 1193 2114 1225">①計画どおりに整備されている</td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 1225 1550 1257">②外部資金獲得状況</td> <td data-bbox="1550 1225 2114 1257">②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①研究実施体制の整備状況	①計画どおりに整備されている	②外部資金獲得状況	②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得	<p>重点研究の推進のために学内の連携研究体制を強化する。特に、量子線科学専攻においてはフロンティア応用原子科学研究センターと連携し、当該分野の研究者の増員等を行い、研究実施体制を強化する。また、地球環境変動及び地域環境研究の機能強化については、地球変動適応科学研究機関と広域水圏環境科学教育研究センターとを有機的に連携させるための組織として「環境科学教育研究機構 (仮称)」の創設を検討し、その準備を始める。</p>
評価指標	指標に係る目標							
①研究実施体制の整備状況	①計画どおりに整備されている							
②外部資金獲得状況	②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得							
<p>平成 28 年度計画【32】</p>		<p>重点研究の推進のために学内の連携研究体制を強化する。特に、量子線科学専攻においてはフロンティア応用原子科学研究センターと連携し、当該分野の研究者の増員等を行い、研究実施体制を強化する。また、地球環境変動及び地域環境研究の機能強化については、地球変動適応科学研究機関と広域水圏環境科学教育研究センターとを有機的に連携させるための組織として「環境科学教育研究機構 (仮称)」の創設を検討し、その準備を始める。</p>						

	<p>実施状況</p>	<p>本学が展開してきた「重点研究」の中で、特に「量子線科学分野」、「地球環境変動と環境科学」に関する研究分野について、全国的な研究拠点として展開することを目指しており、平成 28 年度は以下の取組を実施した。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センターと理工学研究科量子線科学専攻との連携研究実施体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロンティア応用原子科学研究センターにおいて、センター長を理工学研究科長が兼務することとし、理工学研究科量子線科学専攻と運営の一体化を図った。具体的には、フロンティア応用原子科学研究センターの組織をセンター長の下に BL 部門と研究部門を設け、BL 部門にはビームラインの装置グループの教員、研究部門には量子線科学専攻の専任教員を配置し、それぞれの部門に関連研究分野の教員を集めた研究ユニットを立ち上げ、組織的な研究体制を整備した。 <p>地球環境変動および地域環境研究の機能強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境変動および地域環境研究の機能強化については、広域水圏環境科学教育研究センター所属教員の研究分野を分析した研究マップを作成した。最終的には、ICAS との連携と協力が効率的にできるよう、教育・研究を合わせて体系化した組織図作成まで展開する。 ・ICAS では、文科省 SICAT、環境省 S-14 プロジェクト、環境省インドネシア適応イニシアティブ、科研費など外部資金研究を着実に進めるとともに本学の「戦略的研究」に認定されたほか、ICAS を中心に全学的取組として日越大学気候変動プログラムの開始による受託事業（契約金額：30,437,640 円）、2017 年 1 月からの文科省卓越研究員の採用など着実に外部資金を獲得した。 ・日越大学関連の外部資金を有効に活用し、日越大学運営委員会、ICAS・日越大学係などの組織体制を強化した。 <p>今後も地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点の構築を図っていく。</p>
--	-------------	--

ユ ニ ツ ト	<p>5. グローバル展開戦略 実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業（AIMS プログラム）」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。</p>
------------------	--

中期目標【14】	<p>【教育研究のグローバル化】アジア・太平洋地域での国際連携ネットワークの構築を目指して、連携大学を拡大して連携教育プログラムを開発するとともに、国際共同研究を増加させる。</p>												
中期計画【39】	<p>39【大学国際化の統合的推進】 全学的な国際戦略の下に教育研究の国際化に関連する事業を活性化させる。 そのため、平成27年度に設置した国際戦略室において、各学部及び留学生センター等関係部署と連携して国際関係事業の企画・実現のための統括的業務を行い、海外の教育研究機関との学術交流協定（MOU：Memorandum of Understanding）数を増加させる。また、教育交流講義、セミナー等、研究交流（共同研究、シンポジウム等）、職員の相互派遣、留学生の受入、海外協定校への学生派遣を増加させる。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学術交流協定（MOU）数</td> <td>①20%増</td> </tr> <tr> <td>②教育研究交流数（講義、セミナー等）</td> <td>②50%増</td> </tr> <tr> <td>③職員の相互派遣数</td> <td>③20件以上</td> </tr> <tr> <td>④留学生の受入数</td> <td>④400名以上</td> </tr> <tr> <td>⑤海外への学生派遣数</td> <td>⑤学生派遣数の倍増</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学術交流協定（MOU）数	①20%増	②教育研究交流数（講義、セミナー等）	②50%増	③職員の相互派遣数	③20件以上	④留学生の受入数	④400名以上	⑤海外への学生派遣数	⑤学生派遣数の倍増
評価指標	指標に係る目標												
①学術交流協定（MOU）数	①20%増												
②教育研究交流数（講義、セミナー等）	②50%増												
③職員の相互派遣数	③20件以上												
④留学生の受入数	④400名以上												
⑤海外への学生派遣数	⑤学生派遣数の倍増												
平成28年度計画【39】	<p>国際戦略室において、全学的な国際戦略を策定する。また、アジア・太平洋地域の大学及び研究機関を中心に、各学部と国際戦略室及び全学教育機構のグローバル教育センター（仮称）との連携体制を整備して、海外大学との学術交流協定を拡大し（新規に2校程度の協定締結）、教育交流（講義、セミナー等）、研究交流（共同研究、シンポジウム等）、職員の相互派遣を推進する（新規に5件程度の教育研究交流数の増加）。平成27年度に開始した茨城大学海外派遣学生旅費支援金制度を充実させ、海外学生派遣数150名以上を目指す。</p>												
実施状況	<p>全学的な国際戦略の下に教育研究の国際化に関連する事業を活性化させる計画であり、そのため、平成28年度は以下の取組を実施した。</p> <p>「茨城大学の国際戦略」の策定 ・本学のグローバル展開戦略の推進のため「茨城大学の国際戦略」を策定し、その具体的実現に向けて「茨城大学の国際戦略に基づいた実施計画」を決定した。</p> <p>海外大学との学術交流協定の拡大：新規6件の締結 （関連取組：全体的な状況 P.7 ○大学院生の海外での研究発表を支援する新制度を開始） ・海外大学との学術交流協定については、新規6件（仏・放射線防護原子力研究所、インドネシア・ジェンデラルスディルマン大学、英・ウスター大学、マレーシア・マレーシア科学大学、ブルネイ国ブルネイ・ダルサラーム大学、中国・華東師範大学）、継続2件（米・ペンシルバニア州立大学、オーストラリア・シドニー工科大学）の締結を行い、当初の計画（新規に2校程度の協定締結）を上回る成果を得た。</p> <p>重点国際交流事業の展開 ・重点国際交流事業を4件採択し、ICASのプークット・ラチャパット大学「サステナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」（5月、8月）、工学部・ICASの「ハノイ科学大学との教育交流および自然災害・気候変動適応策に関する共同研究」（9月）、フランス放射線防護原子力安全研究所とのセミナー（11月）を実施するとともに、イギリス・グロースターシャーカレッジとの研究セミナーを2月に実施した。</p> <p>茨城大学海外派遣学生旅費支援金制度の充実：134名の学生に支援 （関連取組：全体的な状況 P.7 ○大学院生の海外での研究発表を支援する新制度を開始） ・平成27年度に開始した茨城大学海外派遣学生旅費支援金制度では、前年度104名より多い134名の学生に対して支援金を給付した。</p>												

		<p>茨城大学大学院生国際会議挑戦プロジェクトを創設 (関連取組：全体的な状況 P. 7 ○大学院生の海外での研究発表を支援する新制度を開始) ・新規に「茨城大学大学院生国際会議挑戦プロジェクト」(国際会議発表支援)を創設し、海外で開催される国際会議やシンポジウム、学会で口頭発表やポスター発表を行う大学院生に対して、旅費の一部や学会の参加登録費の支援を行う事業を開始して39名の大学院生に支援金を支給した。これにより合計173名に支援を行い当初の目標である海外への学生派遣150名を上回る成果を得た。</p> <p>今後も、海外の教育研究機関との学術交流協定や教育研究交流、職員の相互派遣、留学生の受入、海外への学生派遣を増加させる取組を継続的に実施する。</p>						
<p>中期目標【15】</p>		<p>【国際戦略体制の整備】教育・研究・地域連携を総合的にグローバル化することを目指して、国際戦略室の機能と活動を強化し、国際連携教育と国際共同研究の実績を増加させる。</p>						
	<p>中期計画【40】</p>	<p>40【国際教育連携の展開】 アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークの構築を目指す。 そのため、日越大学の創設に貢献し、日越大学を介してベトナムとの大学間教育研究交流を開始する。また、海外協定校との大学院修士ダブルディグリー・プログラムを増加させる。 さらに、世界展開力強化事業(AIMSプログラム)を学内外で展開する。</p> <table border="1" data-bbox="636 592 2114 683"> <thead> <tr> <th data-bbox="636 592 1547 619">評価指標</th> <th data-bbox="1547 592 2114 619">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="636 619 1547 646">①AIMSプログラム受入数及び派遣学生数</td> <td data-bbox="1547 619 2114 646">①受入15名 派遣15名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 646 1547 683">②DDプログラム数</td> <td data-bbox="1547 646 2114 683">②プログラム数5</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①AIMSプログラム受入数及び派遣学生数	①受入15名 派遣15名	②DDプログラム数	②プログラム数5
評価指標	指標に係る目標							
①AIMSプログラム受入数及び派遣学生数	①受入15名 派遣15名							
②DDプログラム数	②プログラム数5							
	<p>平成28年度計画【40】</p>	<p>AIMSプログラムの全学的な展開に向けて、学内連携体制を強化し、AIMSプログラム受入・派遣の増加を目指す。また、各学部が独自に進めてきた海外協定校との連携教育では、受入・派遣学生数を増加させる方策と学生支援体制を整備する。さらに、日越大学の創設に向けて、学内での協力体制を整備し、特に、本学が基幹となるサステナビリティ学の分野での連携教育体制を確立する。</p>						
	<p>実施状況</p>	<p>本計画では、アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークの構築を目指す。そのため、平成28年度は以下の取組を実施した。</p> <p>AIMSプログラムの全学的な展開 ・学生に対するAIMSプログラムへの理解を深めてもらうための広報活動として、在学生向けのチラシの配布や説明会を実施し、6月には受入学生増のためAIMS参加大学を訪問した。 ・このことにより、昨年度より1名多い10名の学生をタイ、インドネシアに派遣し、9月には、昨年度同様7名の学生を受け入れた。 ・新たに大学間交流協定を締結したタイ国チェンマイ大学、ブルネイ国ブルネイ・ダルサラーム大学の2大学を新規に派遣先大学として拡充する成果を得た。 ・AIMSプログラムの全学的な展開に向けて、理学部においては、来年度に向けAIMSプログラムの「環境科学・管理」分野における、英語による新規専門科目の開講を検討するとともに、新たに人文学部が派遣プログラムへの参加が決定し、平成29年度派遣学生の募集をすることとなった。これにより学内連携体制を強化した。</p> <p>日越大学創設に向けた取組 (関連取組：全体的な状況 P. 11 【ベトナムに新設する「日越大学」 本学が気候変動プログラムの幹事校に決定]) ・日越大学の創設に向けては、学内に日越大学プロジェクトチームを設け(平成28年11月に「日越大学プログラム運営委員会」に格上げ)、対ベトナムとの交渉窓口として精力的にベトナムを訪問しカリキュラム策定等を協議するとともに、同年8月には事務支援組織として、企画課に「ICAS・日越大学係」を設置してサポート体制を強化した。</p> <p>今後も日越大学を介してベトナムとの大学間教育研究交流を拡大し、海外協定校との大学院修士ダブルディグリー・プログラムを増加させるとともに世界展開力強化事業(AIMSプログラム)に係る留学生の受入・派遣数を増加させる取組を継続していく。</p>						

<p>中期計画【41】</p>	<p>4 1 【国際教育体制】 国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。 そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合を増加させる。 また、平成 29 年度より、農学部・農学研究科の教育課程に英語で開講するコースを新たに設置する。</p> <table border="1" data-bbox="636 248 2107 368"> <thead> <tr> <th data-bbox="636 248 1547 276">評価指標</th> <th data-bbox="1554 248 2107 276">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="636 276 1547 303">①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合</td> <td data-bbox="1554 276 2107 303">①50%増</td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 303 1547 330">②英語で開講する科目数</td> <td data-bbox="1554 303 2107 330">②50%増</td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 330 1547 368">③国際教育体制の整備状況</td> <td data-bbox="1554 330 2107 368">③計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合	①50%増	②英語で開講する科目数	②50%増	③国際教育体制の整備状況	③計画どおりに整備されている
評価指標	指標に係る目標								
①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合	①50%増								
②英語で開講する科目数	②50%増								
③国際教育体制の整備状況	③計画どおりに整備されている								
<p>平成 28 年度計画【41】</p>	<p>グローバルキャンパス構想の実現に向けて、各学部と国際戦略室及び全学教育機構のグローバル教育センター（仮称）との連携体制を強化し、教員の英語研修の拡大、英語開講を支援する体制の整備を行う。また、各学部では、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の増加を推進する。</p>								
<p>実施状況</p>	<p>国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する計画であり、そのため、平成 28 年度は以下の取組を実施した。</p> <p>グローバル教育センターとの連携体制強化（関連取組：特記事項 P. 49 ○学長リーダーシップ体制の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教育機構の国際教育部門にグローバル教育センターを設置し、学生交流等の機能を集約するとともに、国際業務の事務効率化を図る観点から国際戦略室と留学交流課を統合した「国際交流課」を平成 29 年度に新設することを決定した。 <p>教員の英語研修の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の英語研修については、9 月に日立キャンパスにおいて「英語で専門分野を教える Academic Writing」を開講し、平成 29 年 3 月には阿見キャンパスにおいても同様に開講して英語研修の拡大を図った。また、英語による授業の開講支援として、非常勤講師を 2 名採用するとともに、農学部では平成 29 年度改組に向け英語開講の大学院コースを整備し、英語開講講義担当教員の採用を決定した。 <p>これらの取組により英語による講義や外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の増加を目指す。</p>								
<p>中期目標【16】</p>	<p>【留学生支援】勉学環境や経済支援など留学生の受入環境の整備を進めて留学生を増加させる。</p>								
<p>中期計画【42】</p>	<p>4 2 【留学生支援】 留学生に対し適切な教育的配慮を実行し、本学への留学生の増加を図る。 そのため、以下の取組を実施する。 (留学生への教育体制の充実) AIMS プログラムを中心にして英語開講科目の拡充や、修士課程における協定校との連携を強化して、ダブルディグリー等の交流プログラムを展開する。 (留学生への経済的支援) 留学へのインセンティブとして現在実施している入学料、授業料免除に係る措置を継続し、周知、広報活動を行う。 (国際交流会館等の整備) 多様な財源を利用して留学生用の学生寮である国際交流会館を充実させるとともに、これまで日本人学生用としてきた寮の混住化や、賃貸住宅の借上等を行う。</p> <table border="1" data-bbox="636 1206 2107 1294"> <thead> <tr> <th data-bbox="636 1206 1547 1233">評価指標</th> <th data-bbox="1554 1206 2107 1233">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="636 1233 1547 1260">①留学生の受入数</td> <td data-bbox="1554 1233 2107 1260">①400 名以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 1260 1547 1294">②国際交流会館等（留学生受入れ施設）の整備状況</td> <td data-bbox="1554 1260 2107 1294">②50 名分の増加</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①留学生の受入数	①400 名以上	②国際交流会館等（留学生受入れ施設）の整備状況	②50 名分の増加		
評価指標	指標に係る目標								
①留学生の受入数	①400 名以上								
②国際交流会館等（留学生受入れ施設）の整備状況	②50 名分の増加								
<p>平成 28 年度計画【42】</p>	<p>全学教育機構にグローバル教育センター（仮称）を設置する。また、海外協定校の拡充を進めるとともに、現行の交換留学受入れプログラムの改善策を策定するために、プログラムの問題点等を分析・把握する。さらに、留学生への入学料、授業料免除等の経済的支援を継続し、周知・広報活動を行う。</p>								

	<p>実施状況</p>	<p>留学生に対し適切な教育的配慮を実行し、本学への留学生の増加を図る計画であり、そのため、平成 28 年度は以下の取組を実施した。</p> <p>グローバル教育センターの設置（関連取組：特記事項 P. 49 ○学長リーダーシップ体制の整備） ・全学教育機構の国際教育部門にグローバル教育センターを平成 29 年度に設置することを決定した。</p> <p>海外大学との学術交流協定の拡大：新規 6 件の締結 （関連取組：全体的な状況 P. 7 ○大学院生の海外での研究発表を支援する新制度を開始） ・海外協定校を新規に 6 件（仏・放射線防護原子力研究所、インドネシア・ジェンデラルスディルマン大学、英・ウスター大学、マレーシア・マレーシア科学大学、ブルネイ国ブルネイ・ダルサラーム大学、中国・華東師範大学）、継続 2 件（米・ペンシルバニア州立大学、オーストラリア・シドニー工科大学）締結し、海外協定校の拡充を図った。</p> <p>留学生への入学料、授業料免除等の経済的支援の取組 ・現行の交換留学受入プログラムの問題点である日本語クラスの単位化と英語による授業の不足を改善するため、全学的な Ibaraki Academic Exchange Program の導入について検討することとした。 ・留学生への入学料免除（44 件）、授業料免除（延べ 266 件）の経済的支援を継続し、本学 Web サイト及び学内掲示板への掲示とともに、授業料免除等の説明会を開催し、周知・広報活動を実施した。</p> <p>今後は多様な財源を活用して留学生用の学生寮である国際交流会館を充実させ、これまで日本人学生用としてきた寮の混住化や、賃貸住宅の借上等を行い留学生受入施設の充実を図るとともに、留学生への教育体制や経済的支援を充実させ、留学生の受入数増加を目指す。</p>
--	-------------	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 18. 【継続的な組織運営の改善】
 学長のリーダーシップの下に、有機的かつ効率的に大学運営が行われると共に、地域のニーズ等に応じた継続的な教育研究活動等の改善が実施できるよう、組織運営体制を改善するとともに、学外意見の活用強化や柔軟な資源配分等を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況										
<p>【46】【学長リーダーシップ体制の整備】 学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や新たな課題等に効果的・機動的に対応する。 そのため、第2期（平成26年度及び27年度）に設置した管理運営部門（大学戦略・IR室、国際戦略室、地方創生推進室、広報室）について、IRや国際等の専門的能力を有する者を専門職として採用するなど、その体制を強化する。法定会議、学内委員会については、実質的かつ迅速に学内意思形成が図られるよう、審議事項、報告事項を精選し、より実質的な議論を行える会議運営を行うとともに、学内委員会の整理・集約化による意思形成過程の見直しなどの改善を行う。さらに、真に必要な事項について学長のリーダーシップが発揮できるよう、理事・副学長に対して適切な権限委譲を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価</td> <td>①適切に機能しているとの評価</td> </tr> <tr> <td>②権限委譲の状況</td> <td>②理事又は副学長専決事項の20%増</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価	①適切に機能しているとの評価	②権限委譲の状況	②理事又は副学長専決事項の20%増	<p>【46】各法定会議において前年度の議題を分析し、扱うべき議題・審議の時期の再確認を行う。また、各業務分野の学内委員会構成等を再確認し、整理統廃合に向けた検証、検討を行い、迅速に学内意思形成が図られる学内委員会を再構成する。さらに、理事、副学長への権限委譲範囲、決裁専決事項を各担当課等で検証、検討を行い、新しい権限委譲範囲を定め、決裁専決事項を決定する。</p>	III				
評価指標	指標に係る目標											
①外部評価	①適切に機能しているとの評価											
②権限委譲の状況	②理事又は副学長専決事項の20%増											
<p>【47】【外部意見の活用強化】 大学経営に学外者の意見を反映する。 そのため、学外から学長に助言できる組織として、経営協議会に加えて外部有識者からなる常設のアドバイザーボードを設置する。また、監事の役割を強化して、学長及び執行部の業務を適正に監査できる体制にする。さらに、COC事業、社会連携センター等を活用し、自治体、地域企業・経営者団体等と定期的に意見交換する場の開催・充実や、大学への要望等に関するアンケート調査・訪問調査等を定期的実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換（会議等）の回数</td> <td>①年2回以上</td> </tr> <tr> <td>②アンケート調査等の実施状況</td> <td>②定期的に実施</td> </tr> <tr> <td>③経営協議会の意見への対応状況</td> <td>③対応事項の増</td> </tr> <tr> <td>④アドバイザーボード等の開催数及び意見の対応状況</td> <td>④年6回</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換（会議等）の回数	①年2回以上	②アンケート調査等の実施状況	②定期的に実施	③経営協議会の意見への対応状況	③対応事項の増	④アドバイザーボード等の開催数及び意見の対応状況	④年6回	<p>【47】経営協議会において、時事に即した討議事項を設定し、外部委員の意見を積極的に大学運営に反映させる。さらに、大学運営等に関し、多様な分野・幅広い知見等を有する構成員からなる「茨城大学アドバイザーボード」を設置し、年6回の意見聴取（委員会開催または委員への訪問）を行い、積極的な外部意見の反映等に取り組む。 また、COC事業については、学外有識者で構成される「外部評価委員会」による事業評価を行い、評価結果を反映させることによりCOC事業の改善・推進を行う。さらに、社会連携センターでは、学外有識者で構成する「社会連携センターアドバイザーボード」によるセンター事業に対する評価・提言に基づき、センター運営の改善を行う。</p>	IV
評価指標	指標に係る目標											
①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換（会議等）の回数	①年2回以上											
②アンケート調査等の実施状況	②定期的に実施											
③経営協議会の意見への対応状況	③対応事項の増											
④アドバイザーボード等の開催数及び意見の対応状況	④年6回											

<p>【48】【IR機能及び大学経営分析の強化】 具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等（IR情報）を集約・分析し、活用する。 そのため、平成26年度に設置した大学戦略・IR室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適したIR手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR情報を通し番号8で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。</p> <table border="1" data-bbox="165 384 1191 555"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学内データの所在把握状況 ②ファクトブックの発行 ③外部評価</td> <td>①把握率100% ②年1回 ③有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学内データの所在把握状況 ②ファクトブックの発行 ③外部評価	①把握率100% ②年1回 ③有効に機能しているとの評価を得る	<p>【48】 全学教育機構に設置する総合教育企画部門と大学戦略・IR室において学習成果アセスメントの質的拡大に取り組む。客観的（数量的）データに基づく大学運営を支援するためにファクトブックを作成する。必要なデータについては、データベースの整備もしくはデータカタログ化を充実させる。</p>	<p>III</p>
評価指標	指標に係る目標					
①学内データの所在把握状況 ②ファクトブックの発行 ③外部評価	①把握率100% ②年1回 ③有効に機能しているとの評価を得る					
<p>【49】【柔軟な資源配分方式の運用】 本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応するために、柔軟な資源配分を実施する。 そのため、以下の取組を実施する。 （ポイント制による柔軟な人事管理） クロスアポイントメント制度（混合給与）など新たな給与形態も含め、多様な人員配置を可能とする柔軟な人事管理を実施するため、平成29年度から、人員配置について、定数による管理から、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」に移行し、毎年度、学長の裁量により、各部局への配分ポイントを設定することができるようにするとともに、各部局において、ポイントを活用して柔軟な人員配置を計画できるようにする。 （柔軟な予算配分の実施） 平成27年度予算編成から実施している、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要望額を提示させた上での予算編成の実施、原則部局単位から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部等をはじめとする予算の用途の明確化・可視化、学長裁量経費による戦略的な資源の配分について、一層の充実・改善を行う。</p> <table border="1" data-bbox="165 1027 1191 1137"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価</td> <td>①有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る	<p>【49】 人事管理においては、クロスアポイントメント制度（混合給与）、テニユアトラック制度等の新しい給与形態を適切に運用し、対象者を拡大するとともに、平成29年度採用者分から適用すべく運用を開始した人事ポイント制について運用状況を検証し、適切な制度の改善を行った上で次年度分のポイントの配分を行う。 財務管理においては、平成27年度から実施している予算編成方式を継続し、予算の用途の明確化・可視化を行うとともに予算の執行状況を的確に分析し、次年度予算編成に反映させる。</p>	<p>III</p>
評価指標	指標に係る目標					
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る					

<p>【50】 【学内コミュニケーション】 大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報や意識の共有の下で改革の取組等を進める。 そのため、学長・大学執行部と教職員、学生との意見交換会の開催、学長だよりの定期的な発信、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行い、さらに強化する。</p>	<p>【50】 大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針等に関する学長・大学執行部と教職員、学生との意見交換会（学長 CAFE 等）を積極的に開催し、その結果等を執行部で共有しつつ、大学運営等に反映させる。併せて、学長だよりの定期的な発信、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行う。</p>	IV					
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①意見交換会実施回数</td> <td>①各学部教職員と年に2回以上、学生との意見交換会年2回以上、参加学生100人以上</td> </tr> <tr> <td>②コミュニケーション取組数</td> <td>②学長だより年間10回</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		指標に係る目標	①意見交換会実施回数	①各学部教職員と年に2回以上、学生との意見交換会年2回以上、参加学生100人以上	②コミュニケーション取組数	②学長だより年間10回
評価指標	指標に係る目標						
①意見交換会実施回数	①各学部教職員と年に2回以上、学生との意見交換会年2回以上、参加学生100人以上						
②コミュニケーション取組数	②学長だより年間10回						

中期目標	<p>19. 【人材の確保・育成】 教員、事務職員、専門職のそれぞれについて、大学の目標の達成や機能の向上に資する有為な人材の確保及び資質の向上・育成を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況				
<p>【51】 【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】 学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した教員採用・昇進等を実施する。 そのため、平成27年度から導入している、全学人事委員会の設置による全学的な視点から人事審議体制、教員の採用等に関する新たな規則の制定による、学長が全学的な視点から人事を行うにあたっての手段、学長が定める「全学人事基本方針」に基づく人事の実施について、円滑に運用・実施できるようにしていくとともに、必要に応じ制度の改善を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価</td> <td>①適切に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価	①適切に機能しているとの評価を得る	<p>【51】 教員の採用規則等の改正及び「全学人事基本方針」等により、全学人事委員会において教員人事を円滑に運用・実施するとともに、恒常的な点検・改善を実施する。</p>	III
評価指標	指標に係る目標					
①外部評価	①適切に機能しているとの評価を得る					
<p>【52】 【新給与制度による人材確保】 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員（39歳以下）の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。 そのため、平成26年度から導入している年俸制や、クロスポイントメント制度（混合給与）を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニユアトラック制度を平成28年度から導入し、適切に実施する。</p>	<p>【52】 年俸制、クロスアポイントメント制度及びテニユアトラック制度等の新給与制度の適正な運用を行うとともに、適切な採用増員計画等を全学人事委員会において策定し、優秀で多様な人材の確保及び若手研究者の採用等を通して、教育研究活動の活性化を促進する。 また、新給与制度の状況分析・評価等を行い、インセンティブの明示及び教員評価等への反映や、新制度への理解促進を通じて、制度適用者を増加させる。</p>	III				

評価指標	指標に係る目標		
①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数	①教員と専門職を合わせて20人 ②100名以上 ③25%以上 ④50名以上		
<p>【53】【専門職の確立】 大学の職員のうち、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる、URA、産学官連携コーディネーター、キャリアカウンセラー、国際コーディネーターなどの専門職の地位及び業務を確立し、有機的に大学運営を実施する。 そのため、これらの職種について、民間、自治体等より幅広い採用や人事交流、業績評価等を行い、適切な職員を確保するとともに、職位に関する規定や学内での業務体制、キャリアパス等を整備する。</p>		<p>【53】 教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる専門職の地位及び業務について、新たな分野としてアドミッション・オフィサーを配置するとともに、カリキュラムコーディネーター等の設定を検討する。現行の各専門職について、より組織的・有機的に活動することができるよう、職務内容の明確化や学内外への周知を行うとともに、研修機会等を充実させる。</p>	III
評価指標	指標に係る目標		
①専門職の人数	①30人		
<p>【54】【男女共同参画】 教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。 そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制（外部相談員、学内相談員）の整備充実、IT化の促進等による学外勤務体制の整備、土日のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。</p>		<p>【54】 男女共同参画推進委員会を拡充改組し、ダイバーシティ推進委員会を設置するとともに、学長直轄の組織としてダイバーシティ推進室を設置し、教職員が仕事と家庭の両立ができる環境整備のために、評価指標の達成に向けた以下のような具体的な学内政策を立案・実施する。 ①本学で開催されるイベント時に育児期間中の女性が安心して参加できるよう、臨時託児所の整備。 ②テレワークによる在宅勤務ができる環境及び制度の導入。 ③仕事と育児や介護の両立を行う上での問題に対する相談体制を整えるため、相談員の配置。 ④男女共同参画の啓発及び推進のため、男女共同参画等に関する講演会の実施。 【関連計画番号：22、37】</p>	III
評価指標	指標に係る目標		
①女性役員数 ②女性管理職の割合 ③女性教職員の割合 ④相談員の人数 ⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数 ⑥イベント時の臨時託児所開設回数	①2名 ②20%以上 ③5%以上増加 ④10名 ⑤希望者全員 ⑥年6回以上		
<p>【55】【多様な人材の活用と職員の資質向上】 多様な経験を積みかつ専門的な知見を有した、大学運営に主体的に参画できるような職員を確保・育成するとともに、職員個々の能力・経験が最大限に活用できるよう資質向上を図る。 そのため、中長期的な採用方針を定め、法人試験の他に学内登用試験及び社会人試験、地域に特化した職員採用試験などを実施するとともに、他大学、他機関、地方自治体等との人事交流をさらに促進する。また、職員が身につけるべき能力等を明示し、採用後から中堅職員・管理職までのキャリア形成を見据えた切れ目のない体系化した研修プログラムを構築する。 さらに、業務分野別の人材数や育成状況を把握し、多様化する大学運営の業務処理体制を強化する。特に、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期派遣による研修制度等を創設する。</p>		<p>【55】 多様性・専門性等を有する職員を確保・育成するため、国立大学法人採用試験だけでなく、採用すべき人材に応じた採用を行う。中長期的なキャリア形成等を見据え、他機関及び海外関係機関等との人事交流を促進し、平成28年度事務系職員研修計画に基づく研修及び専門性に応じた個別研修を実施するとともに、内容を検証し必要があれば見直しを検討する。また、e-ラーニング等も活用した体系的かつ多様な研修を設計する。管理職研修については、執行部も交えたアクティブ・ラーニング型の新たな研修を実施する。</p>	III

評価指標		指標に係る目標
①法人試験以外の採用試験による採用者数 ②他機関との人事交流数 ③研修の参加人数 ④長期海外派遣数 ⑤研修の満足度に関するアンケート結果	①10名 ②延べ30名 ③全職員 ④5名 ⑤満足度が向上している	
<p>【56】【教職員の業績・勤務評価の改善】 業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、職員に対応した人事考査方法を確立させる。 そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に処遇等に反映させる。さらに、URA やコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に処遇等に反映させる。</p>		<p>【56】全ての教職員の業績・業務評価を適切に実施し、給与等処遇に反映させる仕組みを確立するため、現行制度の点検・検証を実施する。併せて、URA やコーディネーター等の専門職への新しい評価制度を設計する。</p>
評価指標		指標に係る目標
①教員アンケート等の状況 ②外部評価	①適切に評価されているとの回答の増加 ②適切に実施しているとの評価を得る	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	20. 【学部・研究科改組】 地域創生と持続可能な社会形成に対する社会の要請に応え、全学のディプロマポリシーに掲げる知識・能力を持った人材の育成に向けて、全学のビジョンの下で学部・研究科を改組する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況						
<p>【57】 【組織改革】 左記の目標を実施するため、以下のような組織改革を実施する。 通し番号12～19 再掲</p>		III						
<p>【再掲12】 【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】 通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。 そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成29年度に「人文学部」を「人文社会科学部（仮称）」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。 現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。</p> <p>①現代社会学科（仮称） 地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の創造に寄与できる人材。</p> <p>②法律経済学科（仮称） 法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。</p> <p>③人間文化学科（仮称） 心やことばの問題を通して人間の本質を探究するとともに、日本および世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることにより、文化および文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人材。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与できる人材。</p>	<p>【再掲12】人文学部では、改組後の教育理念に対応したアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、新たな教育課程を導入する準備を進める。また、新教育課程に関する広報活動を計画的に推進する。</p>							
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①人文社会科学部への志願状況</td> <td>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td> </tr> <tr> <td>②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む</td> <td>②計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table> <p>(戦略性が高く意欲的な計画)</p>	評価指標	指標に係る目標	①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている		
評価指標	指標に係る目標							
①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する							
②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている							

【再掲 13】【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】
 通し番号3に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。
 そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』（情報文化課程、人間環境教育課程）を平成29年度に募集停止し、実践的教員養成に特化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員増を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るため学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育体制を充実させる。
 なお、第4期以降の学生定員については、第3期中期目標・中期計画期間中に検討を開始する。

【再掲 13】 教育学部では、平成29年度から開始する実践的教員養成に特化した教育の準備を行い、さらに実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験実績のある指導経験実績教員の割合を25%以上に増加させる。また、改組後の教育理念に対応したアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定する。

評価指標	指標に係る目標
①教育学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②指導経験実績教員の割合	②30%以上
③実践的教員養成の整備状況	③計画どおりに整備されている
※通し番号1に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)	

【再掲 14】【理学部、工学部における教育体制の改編】
 <理工共通>通し番号3に掲げる人材を養成し、地域の産業界等における人材ニーズに応える教育体制をつくる。
 そのため、学士課程4年と大学院博士前期課程2年をシームレスに接続させた6年一貫教育体制を実現し、これに合わせて教育カリキュラムを改善することにより、学修期間の有効活用を図り、グローバル化への対応（高年次までの英語の継続的学習）、実践力の育成（インターンシップ・海外留学可能期間の設定）を行う。地域の人材養成のニーズ等に対応し、両学部の入学定員の見直しを検討する。
 <理学部>大学院の理学専攻のみならず量子線科学専攻にも接続しやすくする。
 そのため、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育プログラムの内容を充実させる。
 <工学部>分野大括りの教育により、教育の質を向上させるなどを目指す。
 そのため、産業界・社会の要望に応える形で専門分野を集約した再編を行うとともに、数学・物理・化学・情報・英語等の工学基礎教育の充実を図る。

【再掲 14】 理学部が実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、大学院の量子線科学分野にも接続しやすいよう教育プログラムの内容を充実させる。同時にプログラム修了要件についても見直しを行う。
 工学部では学科の分野大括り再編の準備と、学部と博士前期課程の6年一貫教育体制の準備を進める。また、改組後の教育理念に対応したアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定する。

評価指標	指標に係る目標
①理学部、工学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況	②計画どおりに整備されている
※通し番号1に掲げた指標を含む	

【再掲 15】【農学部における教育体制改編】
 通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。
 そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。
 ①食生命科学科（仮称）
 生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。

【再掲 15】 農学部では、改組後の教育理念に対応したアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、新たな教育課程を導入する準備を進める。また、新教育課程に関する広報活動を計画的に行う。さらに、収容定員に見合った新たな大教室・実験室、研究室等の整備に向けて、キャンパス計画を策定する。

(i) 国際食産業科学コース (仮称)
 食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。
 (ii) バイオサイエンスコース (仮称)
 食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。
 ②地域総合農学科 (仮称)
 地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。
 (i) 農業科学コース (仮称)
 農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。
 (ii) 地域共生コース (仮称)
 地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①農学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

(戦略性が高く意欲的な計画)

【再掲16】【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】
 現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた(中小)企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻(コース)を構築する。

評価指標	指標に係る目標
①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する

(戦略性が高く意欲的な計画)

【再掲17】【教職大学院の設置】
 高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダーの教員を育成する。そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。
 平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成33年度に教職大学

【再掲16】現行の教育体制を継続して実施するとともに、名称変更を行った人文社会科学研究科の社会科学専攻に新たに設置される社会人学び直しのための「地域政策研究(社会人)コース」に関する広報活動を計画的に行う。

【再掲17】教育学研究科に教育実践高度化専攻(教職大学院)を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。さらに、教科教育専攻の教職大学院設置に向けてワーキンググループによる検討を開始する。

院を設置する。											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況</td> <td>①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※通し番号1及び5に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	指標に係る目標	①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	※通し番号1及び5に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)					
評価指標	指標に係る目標										
①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する										
※通し番号1及び5に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)											
<p>【再掲18】 【理工学研究科の専攻改編】 通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。 そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育(グローバル化への対応・実践力の育成)を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線(中性子線、X線等)解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。 また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。 博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成28年度に従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。 ①量子線科学専攻 量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。 ②複雑系システム科学専攻 ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。 ③社会インフラシステム科学専攻 地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。</p>		<p>【再掲18】 理工学研究科博士前期課程に量子線科学専攻を設置し、新たな大学院教育を開始する。博士後期課程を、現行の5専攻から量子線科学、複雑系システム科学、社会インフラシステム科学の3専攻に改組して、新たな体系で教育研究を開始する。</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①志願状況</td> <td>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td> </tr> <tr> <td>②専攻改編の整備状況</td> <td>②計画どおりに整備されている</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	指標に係る目標	①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	②専攻改編の整備状況	②計画どおりに整備されている	※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)			
評価指標	指標に係る目標										
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する										
②専攻改編の整備状況	②計画どおりに整備されている										
※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)											
<p>【再掲19】 【農学研究科の専攻の改編】 通し番号5に掲げる人材を育成する。 そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農学コースを含む4コースを設ける。</p>		<p>【再掲19】 農学研究科では、改組後の教育理念に対応したアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、新教育課程を導入する準備を進める。また、新教育課程に関する広報活動を計画的に行う。</p>									

評価指標	指標に係る目標		
①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	21. 【効率化・合理化】 3 キャンパスに分散していることによるデメリットをできるかぎり軽減し、効率的な事務遂行ができるよう、事務組織及び業務遂行の点検評価と改善を行い、事務の効率化及び機能の向上を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況						
<p>【58】【業務用システムの更新・統合等による業務の効率化】 現在、業務目的ごとに独立して整備されている業務用システムについて、業務相互の一貫性や重複の解消、IRへの活用などを進め業務の効率化を図る。 そのため、機器の更新の機会をとらえてシステムの統一化、クラウド化を進めるとともに、業務の必要性を精査し、アウトソーシングを進める。これと併せて、事務組織における事務分掌の恒常的な見直し等を行い、事務組織間の業務の平準化及び業務フローの効率化等を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①平準化・効率化等された業務数</td> <td>①10 業務</td> </tr> <tr> <td>②平準化・効率化等で生み出された人数（非常勤は、3 / 4 で計算）</td> <td>②5 名</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①平準化・効率化等された業務数	①10 業務	②平準化・効率化等で生み出された人数（非常勤は、3 / 4 で計算）	②5 名	<p>【58】新財務会計システム及び新教務情報ポータルシステムの導入に当たり、業務平準化・効率化等を勘案した仕様策定・運用計画等の策定を図る。新システム導入に当たり、IT 基盤センターと連携し、業務用各システム統合化・無カスタマイズ化・クラウド化（プライベートクラウド含む）・レンタル化等を拡大させる。また、各部署等における業務の棚卸し等を通して、アウトソーシングの促進、業務フローの作成等による平準化・効率化を順次行っていく。</p>	III
評価指標	指標に係る目標							
①平準化・効率化等された業務数	①10 業務							
②平準化・効率化等で生み出された人数（非常勤は、3 / 4 で計算）	②5 名							
<p>【59】【ワンストップサービス等】 学生の便宜向上及び事務の効率化を実現する。 そのため、業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化を進める。また、水戸地区においては、各学部ごとであった学生サービス窓口を一元化し、「ワンストップサービス」化を行うとともに、日立、阿見地区においては、水戸キャンパスの学生センターと Skype による電話相談体制を整備するなど、IT を駆使して、遠隔地キャンパスに在学する学生向けサービス内容を強化する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学生の満足度アンケート結果</td> <td>①満足しているとの回答の増加</td> </tr> <tr> <td>②ワンストップサービスの整備状況</td> <td>②整備が実施され機能している</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学生の満足度アンケート結果	①満足しているとの回答の増加	②ワンストップサービスの整備状況	②整備が実施され機能している	<p>【59】学生の便宜向上及び事務の効率化を実現するため、IT を駆使した業務情報の電子化及びワンストップサービス実現のための学生サービス窓口の一元化等を検討・実施し、事務処理を合理化・簡素化・効率化させる。</p>	III
評価指標	指標に係る目標							
①学生の満足度アンケート結果	①満足しているとの回答の増加							
②ワンストップサービスの整備状況	②整備が実施され機能している							

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○学長リーダーシップ体制の整備（関連計画番号：46）

学長のリーダーシップの下、重点的に取り組むべき事項や新たな課題等に効果的・機動的に対応する検討を行い、国際業務の事務効率化を図るため、国際戦略室と留学交流課を統合した「国際交流課」を平成 29 年度に新設することを決定した。また、学修及び学生生活等、学生の修学を総合的に支援する体制をより明確にするため、新たに設置した全学教育機構に総合教育企画部門、共通教育部門、国際教育部門、学生支援部門の 4 部門を設け、共通教育部門に共通教育センター、学生支援部門に学生支援センター及びキャリアセンター、国際教育部門にグローバル教育センターを設置した。このことにより学生の便宜向上を実現した。

○ダイバーシティ推進体制の飛躍的強化（関連計画番号：54）

本学のダイバーシティ推進の取組が、文部科学省の平成 28 年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の新規取組機関に選定された（申請数 28 件中 7 件採択）。本学では、平成 28 年 4 月に「ダイバーシティ推進室」を新設し、様々な取組を進めているが、本事業により、コーディネーターや相談員を新たに配置し、同室の機能・支援体制を強化した。また、女性教員数の 5%増、36 名の女性教員の採用を平成 33 年度までの目標として掲げ、その実現のため、講演会の開催やニューズレター発行等による意識啓発などを行うとともに、ライブイベントと研究の両立支援のための研究支援員の配置や入試等における臨時託児所を開設（2 回設置、5 名利用）するなど環境整備を進めた。また 1 月には本事業のキックオフを記念し、「女性研究者がさらに輝き、活躍するために」と題したシンポジウムを開催し、教職員を中心に 83 名が参加した。さらにダイバーシティ推進室では、ロゴタイプ・ロゴマークのデザイン案を学内で公募し、応募総数 117 点の中から教育学部 2 年の田邊悠果さんの案を採用した。これらの取組によって、ダイバーシティ推進体制が飛躍的に強化され、女性教職員比率の経年変化（図 1）に見られるように女性教職員の活力向上につながった。



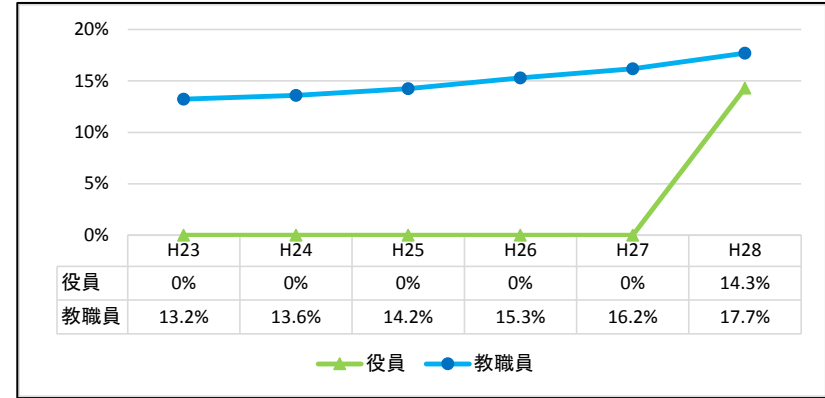
■ダイバーシティ推進室ロゴマーク

○新制中規模国立大学間包括連携協定締結（関連計画番号：46）

新制中規模国立大学の 10 大学（岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学）が、平成 29 年 3 月に包括連携協定を締結し、連携コンソーシアムを設立した。広範囲にわたる密接な協力・連携をすることにより、各大学の機能強化を図り、我が国の教育・研究等の一層の進展に資することが目的である。具体的には、「学長を中心とした総括的な情報・意見交換」、「副学長や事務担当者等を中心とした課題別の情報・意見交換、協議」、「クラウドサービスを活用した情報共有」、「事務職員の共同研修」などを主な取組として、同じような課題

を抱えた 10 大学で様々な方法により課題を共有し、解決を図ることで密接な協力・連携への体制を構築していく。

図 1：女性教職員比率の経年変化



○外部意見の活用強化（関連計画番号：47）

大学経営に学外者の意見を反映させるため、経営協議会において、時宜に即した討議事項を設定し、外部委員の意見を積極的に大学運営に反映させた。一例として、財務改善基本方針について「大学のあるべき財務水準を決めないといけない。」との意見を踏まえ、第 3 期中における基盤的経費に係る収入及び支出目標額を明確にし（約 110 億円）、その下で「財務改善実行計画」を実施し、本学の発展戦略の実施を図ることとした。また、新たに学長アドバイザーボードを設置し、4 回開催した。学長アドバイザーからは「学外から見た茨城大学の取組」に対する助言を得た。さらに、AP 事業で 6 回、COC プラス事業・社会連携センターで各 1 回のアドバイザーボードを開催し、積極的な外部意見の反映に取り組んだ。また、COC 事業では、「外部評価委員会」による事業評価を反映させ、より学生の意欲に応える学びの場を提供する「茨城学@深掘りカフェ」を試行的に開催するなど、COC 事業の改善・推進を図った。このようにアドバイザーボード等を 12 回開催し、目標（年 6 回）を大きく上回る外部有識者等の意見聴取の機会を積極的に設け、上記取組の他、ウェブサイトでの「研究成果・受賞」の発信強化や茨城大学基金におけるファンドレイザーの採用を決定するなど多くの大学運営の改善に向けた取組を実施した。これは、年度計画を大きく上回る成果である。

○学長と学生との懇談会による学修環境の改善（関連計画番号：50）

本学では、学長と学生による懇談会を年に 2 回「学生懇談会」として開催している。6 月には、全 5 学部から計 48 名の新入生が参加し、本学の改革の目標や取組が入学志願者にどのように伝わっているか、授業や大学の取組を学生がどの

ように受け止めているかを把握した。11月には、授業を受講した感想やクォーター制に対する印象、学生生活で感じている不便等についてアンケートを実施し、その結果を基に学長と全5学部から集まった35名の学生が意見交換を行った。11月の懇談会では、学長から、必修科目を極力開設しない空きクォーター、通称「iOP (internship Off-campus Program)」を3年次第3クォーターに設け、学生がインターンシップや海外留学に参加できるようにしたいとクォーター制導入の意図について説明した。また、「なんでも相談室」が入りにくいという指摘を受け、直ちに周辺の照明、壁を改修して、学生の声に応えた。学生懇談会の開催のほかにも、大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報や意識の共有の下で改革の取組等を進めるため、学長・大学執行部と教職員、学生との意見交換会等を積極的に開催(33回)した。その結果、各種アンケートの統一の実施の実現やキャリアセンター、グローバル教育センターの設置など大学運営に大きく関わる決定につながるなど、教職員・学生の意見を取り入れた迅速な改善を図ったことにより、年度計画を上回る成果を得た。



■学生と対話する三村学長

○学生相談センターに「バリアフリー推進室」を設置し、支援体制を強化
(関連計画番号：22、23、46、70)

障害者差別解消法施行に伴い、障がい者への差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止について規則を整備するとともに、「障がいのある学生の障壁を取り除き、学修を含む学生生活を円滑に送れるよう支援する」ことを目的とした「バリアフリー推進室」を7月に設置した。専任教員を1名配置し、①障がい者の入学前相談や学内外の連絡調整、②入学後の支援体制等に関する情報発信、③その他障がい者からの相談等、障がいのある学生の支援を強化した。

○弾力的な人事給与システムの運用(関連計画番号：49、51、52)

学長のリーダーシップの下、全学的に教員人事に関する重要な事項を審議するため、平成26年度に「全学人事委員会」を設置し、学長が定める「全学人事基本方針」に基づき人事を運用するとともに、教職員の定数管理を人件費に基づく管理とする「ポイント制」の平成29年度導入に向けた準備を進めた。また、組織の活性化および多様な人材確保を図るため平成26年度から導入している「年俸制」については、導入初年度2名適用から平成29年度適用者が27名となり順調に増加している。この年俸制教員に対しては、「教員の業績評価」を適切に実施し、教員の業績を給与等処遇に反映させた。さらに、平成28年度にはクロスアポイントメント制度を導入し1名を採用するとともに、平成29年4月には4名採用することが決定した。加えて、若手教員の採用および教育研究能力の伸長を図るため、教育研究型及び研究特化型の2種類のテニユアトラック制を平成28年度に導入し、2名採用するとともに平成29年4月に4名採用することが決定した。これらの制度を長期的に活用することによって、柔軟な人事制度を定着させる計画であり、平成28年度はそのスタートの年となった。

■年俸制適用者数の推移

	H26	H27	H28	H29
適用者数	2名	5名	13名	27名

※平成29年度5月1日現在

2. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

○平成27年度評価における課題事項への対応について

本学の平成27年度の業務実績のうち、「入学料免除及び授業料免除の事務手続きにおける過誤」について課題として指摘された。本件は平成27年度に新制度へ移行したため、この制度に対応した担当者への指導及びマニュアル整備が十分されていなかったことや、各市町村が発行する「市町村民税所得割額」にかかる証明書の様式が異なることにより「市町村民税所得割額」の記載箇所の見間違いに起因したデータの入力ミス等が発生したものである。このため早急に再発防止に努めるべく、理事・副学長(教育統括)を中心に下記の再発防止策を講じた。

- ①受付方法から免除判定資料作成までの作業を検証し、業務手順の見直しを行った。また、各期の免除判定後に必ず検証を行い、随時、業務手順の見直しを行っている。
- ②新制度の趣旨・目的に即し、証明書類の見方、入力項目、確認事項及びチェック方法、体制等を整理した簡単で分かりやすいマニュアルを作成した。
上記①同様、随時、見直しを行っている。
 - ・担当者以外の者が再度申請書類に記載誤りや見間違いがないか確認する。
 - ・書類の不備がないかを確認する。
 - ・読み合わせチェックを複数人で複数回行うことを徹底する。
- ③免除業務の手続きは業務が集中する時期に行われるため外注化を検討したが、免除業務全てを外注化できないため非効率になると判断し断念した。
- ④具体的な再発防止体制の構築及び担当者等の意識改革

上記再発防止策を受け、理事・副学長(教育統括)の下、上記再発防止策の対応を平成28年2月に完了し、さらに学務部学生生活課職員を中心として、今回の事故を事例としたOJT及び次年度同業務受付開始前における担当者勉強会・説明会を開催し、担当部署・担当者の意識改革・取組姿勢の改革を行い、再発防止に努めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	22. 【外部資金獲得】 研究に係る外部資金の更なる獲得や、大学基金の充実、新たな自己財源の確保など、外部資金獲得を充実させる。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況								
<p>【60】【研究外部資金獲得の組織化】 研究活動における外部資金の獲得を増加させる。 そのため、URA、産学官連携コーディネーターなどの研究支援人材を引き続き確保・育成し、また、これを組織的に機能させるような体制を構築する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 科研費助言制度の利用申請数</td> <td>① 50%増</td> </tr> <tr> <td>② URA／コーディネーターが支援した申請数</td> <td>② 20%増</td> </tr> <tr> <td>③ 外部資金の獲得額（共同研究・受託研究・寄附金）</td> <td>③ 20%増</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	① 科研費助言制度の利用申請数	① 50%増	② URA／コーディネーターが支援した申請数	② 20%増	③ 外部資金の獲得額（共同研究・受託研究・寄附金）	③ 20%増	<p>【60】 URA、産学官連携コーディネーター、国際コーディネーター等の研究支援人材の確保・育成等を組織的に支援する体制等の点検・評価・改善を行うとともに、学内構成員への広報をメールマガジンやホームページ等で充実させ、助言・支援活動等の利用を拡大させる。</p>	III
評価指標	指標に係る目標									
① 科研費助言制度の利用申請数	① 50%増									
② URA／コーディネーターが支援した申請数	② 20%増									
③ 外部資金の獲得額（共同研究・受託研究・寄附金）	③ 20%増									
<p>【61】【茨城大学基金の充実等】 趣旨に賛同する教職員、同窓会及び地域企業等からの協力を得て、教育活動の発展に資するとともに、キャンパス環境の整備など多様な経費に充当する財源を確保する。 そのため、平成27年度に設立した「茨城大学基金」について、キーププロジェクトの設定や、同窓会への働きかけの強化などを通じて充実拡大させる。また駐車場の有料化を行うなど、新たな自己財源を確保する。 学生会館等について、PFI等による施設整備の可能性を早急に検討し、実現可能性の高いものについて実行に移す。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 基金金額</td> <td>① 3億円</td> </tr> <tr> <td>② 新たな自己財源獲得額</td> <td>② 自己財源獲得額の着実な増加</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	① 基金金額	① 3億円	② 新たな自己財源獲得額	② 自己財源獲得額の着実な増加	<p>【61】 同窓会連合会及び各学部同窓会、職域同窓会等との連携を発展させる。また、教職員及び地域企業等への本学の取組や「茨城大学基金」の広報活動等を推進し、寄附獲得額の増加を目指すとともに、基金による学生支援事業の充実やキーププロジェクトとして茨城大学創立70周年事業の取組を始める。さらに、新たな自己財源獲得を目指し、駐車場等有料化を検討・実施するとともに、その他の収益事業について、国の規制緩和方針を踏まえつつ新たな取組を行う。学生会館等については、PFI方式等の外部資金による施設整備等の可能性について結論を得る。【関連計画番号：38】</p>	III		
評価指標	指標に係る目標									
① 基金金額	① 3億円									
② 新たな自己財源獲得額	② 自己財源獲得額の着実な増加									

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	23. 【経費の節減】 大学本来の機能である教育研究に係る経費の充実を図るため、管理的経費について、きめ細かい検証等に基づき事務の効率化等を行い、経費を節減させる。また、教育研究経費についても無駄を排除し、真に必要な経費に充填できるようにする。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況				
<p>【62】【教育研究経費の繰越制度】 教育研究経費の年度末における不要不急な執行をなくし、真に必要な経費に対し支出できるようにする。 そのため、平成 27 年度（26 年度分）から試行している学内教育研究経費の繰越制度について、引き続きその意義を周知し制度の活用を促すことにより、不必要な支出をなくす。また予算上の制約から単年度予算では導入が難しい教育・研究用機器等の整備について、本制度を活用し、着実な環境整備を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> <tr> <td>①繰越制度の利用状況</td> <td>①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施</td> </tr> </table>	評価指標	指標に係る目標	①繰越制度の利用状況	①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施	<p>【62】平成 27 年度（26 年度分）の試行結果を検証し、活用しやすい教育研究経費の繰越制度の設計を行い、運用を開始する。併せて予算上の制約から単年度予算では導入が難しい教育・研究用機器等の整備についても当該制度を活用し実施する。</p>	III
評価指標	指標に係る目標					
①繰越制度の利用状況	①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施					
<p>【63】【管理的経費の節減】 管理的経費について、継続的に節約、減少を図る。 そのため、経費節減プロジェクトチームを設置して、保守費、報酬・委託・手数料等について、個別に分析及び検証を行い、その結果を基に節減方策を定め、全学横断的に実行する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> <tr> <td>①管理的経費削減</td> <td>①対平成 27 年度 10%削減</td> </tr> </table>	評価指標	指標に係る目標	①管理的経費削減	①対平成 27 年度 10%削減	<p>【63】全学で組織する経費節減プロジェクトチームを設置し、管理的経費等の執行状況の分析・検証を行い、持続可能性について検討した上で来年度予算編成につなげる。並行して、恒常的なコスト削減意識を向上させるための取組を実施する。</p>	IV
評価指標	指標に係る目標					
①管理的経費削減	①対平成 27 年度 10%削減					

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	24. 【効率的な運用】 大学経営の安定化に資するため、保有資産の活用状況を定期的に点検し、これに基づき有効活用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況				
<p>【64】【資産の有効活用】 保有資産について有効に活用を図っていく。 そのため、保有資産の使用状況を定期的に点検し、特に現時点において利用率の低い施設（駐車場、宿泊施設等）については、点検状況を踏まえつつ、全学的観点から活用方策を定める。その際、活用の見込のない、あるいは著しく低いと思われる資産については、早期に処分する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①各種施設の稼働率</td> <td>①稼働率が低い施設（3割未満）の解消</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①各種施設の稼働率	①稼働率が低い施設（3割未満）の解消	<p>【64】保有施設の利用状況等について分析・検証等を実施するとともに、それらの状況分析を踏まえた上で、利活用検討ワーキンググループ（仮称）を組織し、所管部局からの利用計画等の提示を受けて、費用と収益の比較、将来に向けての利活用方針（廃止・処分の考え方を含む）の精査等を行う。</p>	III
評価指標	指標に係る目標					
①各種施設の稼働率	①稼働率が低い施設（3割未満）の解消					

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○財務改善実行計画の策定と実行開始 (関連計画番号：63)

大学改革推進と財務改善の両立を目指し、第3期における厳しい財務見通しを明らかにした上で、全学で財務改善の取組を開始した。具体的には、平成28年12月に、本学の基盤的経費について現状のまま推移した場合の財務見通し、及びこれを改善することによる各年度及び第3期末の収入及び支出額の目標等を定めた「第3期中期目標期間における財務改善基本方針」を策定し、平成29年3月には、基本方針に基づき「財務改善実行計画」を定め、平成29年度から平成31年度までの3年間を「財務改善集中取組期間」と位置づけるとともに、具体的な収入増加策や人件費・研究費などの経費削減策を定め、これに取り組むこととした。これらによって持続的な大学経営のための安定的な財務基盤を構築する全学的な方針を明確にし、教職員に説明して理解を得ながら取組を開始することとした。

○管理的経費削減の取組 (関連計画番号：63)

管理的経費については、第3期末において、対平成27年度比10%削減の目標を掲げているところ、平成28年度において、本学の厳しい財務状況を踏まえつつ、第3期中の安定的な財務基盤を確立するため、「経費削減プロジェクトチーム」を立ち上げ、その検討結果も踏まえつつ、一般管理費について消耗品費、旅費、修繕費、備品費を中心に抜本的な歳出削減を行った結果、一般管理費全体で134百万円(平成27年度比22%)減少させた。

また、電子複写機賃貸借及び保守契約の更新においては、全学的な台数削減及びオプション機能の削減を行うとともに、5年間の長期継続契約とし、全学の複写機89台を一括にまとめた入札を初めて実施した結果、1年間で約17百万円、5年間で約86百万円という大きな削減効果が見込まれることとなった。さらに、事務局で使用する封筒裏面に有効活用し、有料広告を掲載し封筒作成経費の節減を図る取組を試行的に実施したところであり、この成果を踏まえ、有料広告等による収入増を図ることとしている。

○外部資金の獲得増加 (関連計画番号：60)

外部資金(受託研究、共同研究、受託事業、科研費、寄附金、補助金)の獲得では、URAによる支援強化、日越大学の受託事業、補助金の獲得(AP事業、ダイバーシティ事業等)などの取組により、平成28年度受入件数は944件(前年度比199件増)、受入金額1,702百万円(前年度比221百万円増)となる大きな成果を得た(図2:P.8再掲)。今後もクラウドファンディングの導入検討やファンドレイザーの採用など外部資金獲得増加に向けた取組を強化していく。

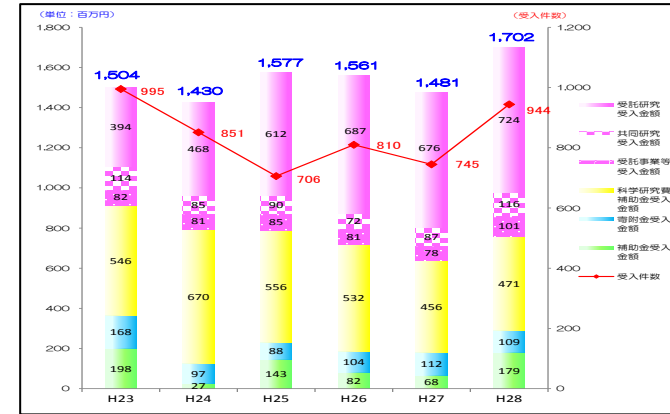
○「茨城大学基金 Next Step」運用開始 (関連計画番号：31、61)

平成27年度末に創設した「茨城大学基金」を、地域社会や企業、同窓会の方々などから広く支援を呼びかける茨城大学基金 Next Step (<http://www.ibaraki.ac.jp/fund/>)として運用を開始した。9月から学内教職員、10月からは個人及

び企業等の学外から学生の修学支援、国際交流・研究及び社会連携等の支援、大学周年記念事業に活用することを目的に、平成28年度は約625万円の寄附を受け入れた。また、前述の(株)サザコーヒーと本学の学生たちによる「五浦発信プロジェクト」で共同開発した新商品「五浦コーヒー」については、売り上げの10%が本学の基金に寄附されることとなった。さらに、新たな資金確保の専門職として、平成29年4月から採用するファンドレイザーを決定し、寄附の受入体制を強化する。



図2：外部資金受入状況(過去6年間の推移) <P.8再掲>



○修学支度金制度を創設 (関連計画番号：25、61) <P.7再掲>

経済的支援を必要とする学部新入生100名程度を対象に、返済不要な奨学金を支給する「修学支度金制度」を新設し、平成29年度入学生から適用することを決定した。これは、入学料や授業料の免除又は徴収猶予といった従来の支援に加えて実施するものである。財源には、「茨城大学基金」(平成28年9月に開設)に寄せられた寄附金等を活用することにしており、給付額は一律3万円とした。教材費、書籍代など、学生生活を始めるにあたって必要な経費に活用してもらうことを想定しており、本学独自の支援制度により、学生たちの学ぶ意欲に答えるものである。



■支度金制度のポスター

2. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

平成27年度の指摘事項はなし。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	25. 【PDCAサイクルの確立】 PDCAサイクルに基づき継続的な教育研究及び大学運営の改善を図るため、教育、研究、財務にわたるIR機能の強化を図り、これに基づき点検・評価・改善が効果的に行われるようなシステムを確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況										
<p>【65】【評価の効率化】 左記の目標を実施するため、以下の取組を実施する。 通し番号8、10、34、48、52、56 再掲</p>		III										
<p>【再掲8】【教務情報に基づく質保証（エンrollment・マネジメント（EM））】 学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。 そのため、PDCAサイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的の実施する。また、IRの体制及び機能を強化して各教員対し的確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①各種調査等の実施状況</td> <td>①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている</td> </tr> <tr> <td>②EM情報の集約状況（進捗率）</td> <td>②100%（所在把握を含む）</td> </tr> <tr> <td>③FD等でのEM情報の提供・活用状況</td> <td>③100%（提供率）</td> </tr> <tr> <td>④外部評価による改善状況</td> <td>④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table> <p>（戦略性が高く意欲的な計画）</p>	評価指標	指標に係る目標	①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている	②EM情報の集約状況（進捗率）	②100%（所在把握を含む）	③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%（提供率）	④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る	<p>【再掲8】全学教育機構に総合教育企画部門を設置し、大学戦略・IR室と連携してカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを意識した全学共通（学士、修士、博士毎に共通）のアンケート項目事項を策定する。さらに、アンケート結果を分析し、FDに活用するまでのシステムを構築する。【関連計画番号：2、9、20】</p>	
評価指標	指標に係る目標											
①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている											
②EM情報の集約状況（進捗率）	②100%（所在把握を含む）											
③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%（提供率）											
④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る											

【再掲 10】 全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。
 そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成 28 年度に設置し、平成 29 年度より業務を行う。

- ① 質保証部門
 - ・ 共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能
 - ・ 教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言
 - ・ IR 活動と結びついた総合的なエンロールメント・マネジメント
- ② 共通教育部門
 - ・ ディプロマポリシーに基づく共通教育（基盤教育科目、プログラム教育科目等）の実施、運営
- ③ 国際教育部門
 - ・ 留学生教育および日本語教育プログラムの実施、運営
 - ・ グローバル化に対応する授業に参加
- ④ 学生支援部門
 - ・ エンロールメント・マネジメントに基づく学修支援
 - ・ 留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む修学・生活支援
 - ・ 就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整

評価指標	指標に係る目標
① 全学教育機構の整備状況	① 計画どおり整備されている
② 外部評価	② 有効に機能しているとの評価を得る
※ 通し番号 1 に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)	

【再掲 10】 全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する組織として、全学教育機構を設置し、平成 29 年度より本格的に業務を行う準備をする。

【再掲 34】 【研究企画推進体制の強化】
 研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備する。
 そのため、「研究企画推進体制」を見直し、「研究企画推進会議」の統括機能を強化するとともに大学戦略・IR 室との協働による研究評価システムを確立する。また、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）オフィスを設置して研究支援人材の活用を図り、外部資金獲得のプレアワード及びポストアワード業務を強化する。

評価指標	指標に係る目標
① 科研費獲得件数	① 10% 増
② 外部資金獲得額	② 20% 増
③ 知財件数（特許登録件数）	③ 10% 増
④ 研究企画推進体制の整備状況	④ 計画どおりに整備されている

【再掲 34】 科学研究費助成事業での資金獲得のため、科研費学内説明会を年間複数回開催して申請の活性化を行い、科研費助言制度、URA を活用した科研費申請前計画調書事前チェック制度の充実や URA 主催の科研費説明会の開催、URA 訪問ディスカッション等を行い、科研費獲得件数の増加を目指す。【関連計画番号：74】

【再掲 48】 【IR 機能及び大学経営分析の強化】
 具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等（IR 情報）を集約・分析し、活用する。
 そのため、平成 26 年度に設置した大学戦略・IR 室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適した IR 手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR 情報を通し番号 8 で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。

【再掲 48】 全学教育機構に設置する総合教育企画部門と大学戦略・IR 室において学習成果アセスメントの質的拡大に取り組む。客観的（数量的）データに基づく大学運営を支援するためにファクトブックを作成する。必要なデータについては、データベースの整備もしくはデータカタログ化を充実させる。

<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学内データの所在把握状況 ②ファクトブックの発行 ③外部評価</td> <td>①把握率 100% ②年 1 回 ③有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学内データの所在把握状況 ②ファクトブックの発行 ③外部評価	①把握率 100% ②年 1 回 ③有効に機能しているとの評価を得る			
評価指標	指標に係る目標						
①学内データの所在把握状況 ②ファクトブックの発行 ③外部評価	①把握率 100% ②年 1 回 ③有効に機能しているとの評価を得る						
<p>【再掲 52】 【新給与制度による人材確保】 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員（39 歳以下）の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。 そのため、平成 26 年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度（混合給与）を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成 28 年度から導入し、適切に実施する。</p>		<p>【再掲 52】 年俸制、クロスアポイントメント制度及びテニュアトラック制度等の新給与制度の適正な運用を行うとともに、適切な採用増員計画等を全学人事委員会において策定し、優秀で多様な人材の確保及び若手研究者の採用等を通して、教育研究活動の活性化を促進する。 また、新給与制度の状況分析・評価等を行い、インセンティブの明示及び教員評価等への反映や、新制度への理解促進を通じて、制度適用者を増加させる。</p>					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数</td> <td>①教員と専門職を合わせて 20 人 ②100 名以上 ③25%以上 ④50 名以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数	①教員と専門職を合わせて 20 人 ②100 名以上 ③25%以上 ④50 名以上			
評価指標	指標に係る目標						
①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数	①教員と専門職を合わせて 20 人 ②100 名以上 ③25%以上 ④50 名以上						
<p>【再掲 56】 【教職員の業績・勤務評価の改善】 業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、職員に対応した人事考査方法を確立させる。 そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に処遇等に反映させる。さらに、URA やコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に処遇等に反映させる。</p>		<p>【再掲 56】 全ての教職員の業績・業務評価を適切に実施し、給与等処遇に反映させる仕組みを確立するため、現行制度の点検・検証を実施する。併せて、URA やコーディネーター等の専門職への新しい評価制度を設計する。</p>					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教員アンケート等の状況 ②外部評価</td> <td>①適切に評価されているとの回答の増加 ②適切に実施しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教員アンケート等の状況 ②外部評価	①適切に評価されているとの回答の増加 ②適切に実施しているとの評価を得る			
評価指標	指標に係る目標						
①教員アンケート等の状況 ②外部評価	①適切に評価されているとの回答の増加 ②適切に実施しているとの評価を得る						

中期 目標	26. 【監査機能の強化】 監事及び内部監査機能を強化し、大学改革、教育研究の促進及び運営全般にわたる改善に反映させる。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況						
<p>【66】【監査機能の強化】 監事及び内部監査機能の強化を図り、大学業務の適正かつ効率的な運営、内部統制システムの整備・充実及び健全な財務運営に反映させる。 そのため、重点項目を定めた上で大学業務全般にわたる定期監査を行うとともに、特に必要とした事項について臨時監査を実施し、大学運営に反映させる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">評価指標</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①重点項目</td> <td>①年2項目</td> </tr> <tr> <td>②抜き打ち監査</td> <td>②年2回</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①重点項目	①年2項目	②抜き打ち監査	②年2回	<p>【66】毎年度の監事監査計画及び監査室内部監査計画において、重点項目を2項目（「大学運営、研究倫理」及び「個人情報の管理状況、物品及び役務契約の発注・検査体制」）設定し定期監査（業務監査、会計監査）を実施する。特に必要とした事項については、抜き打ち監査（または臨時監査）を実施し、大学運営に反映させる。</p>	Ⅲ
評価指標	指標に係る目標							
①重点項目	①年2項目							
②抜き打ち監査	②年2回							

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	27. 【情報公開及び情報発信】 全学一体となった取組に資するため学内広報を充実させる。また、教育・研究と地域連携の成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向上させる。さらに透明性の高い大学運営を行うため、経営情報、点検評価の情報などを積極的に公開する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況						
<p>【67】【情報の公開、広報機能強化】 大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的に情報や意識の共有の下に改革の取組等を進める。教育・研究と地域連携の成果発信を強化し、成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向上させる。さらに、情報の公開を通じて透明性の高い大学運営を行い、大学に対する社会の信頼度を高める。 そのため、図書館、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行い、これを強化するとともに、サイエンス・コミュニケーターなどを活用したターゲット別の広報活動の展開や、IT ツールを活用した新たな広報手法の開発等を実施する。 さらに、大学ポर्टレートの活用や、web サイトを通じて、大学の基礎的な情報や財務経営情報、点検評価の情報などを積極的に公開する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教育研究成果の広報件数（図書館からの情報発信を含む）</td> <td>①50 件</td> </tr> <tr> <td>②コミュニケーション取組数</td> <td>②学長だより年間 10 件、学長と教員との懇談会数 年 10 回、学長と学生との懇談会 2 回 100 人</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教育研究成果の広報件数（図書館からの情報発信を含む）	①50 件	②コミュニケーション取組数	②学長だより年間 10 件、学長と教員との懇談会数 年 10 回、学長と学生との懇談会 2 回 100 人	<p>【67】 中期的な広報戦略を策定し、これに基づいて、URA と連携した研究関連プレスリリースの件数増加、教職員向け広報研修機会（記者レク含む）創出と各部局の広報支援、平成 27 年度に学内向けに内容変更した広報誌(iUP)の年複数回刊行、学長だよりのフォーマット見直し、WEB コンテンツ増設、WEB のアクセシビリティを高めるコンテンツ構造・デザインの見直しとポリシー改定、学内情報ポータルのあるあり方の各部局との検討等を実施する。 また、異なるテーマを設定し、学長・学生懇談会を年 2 回実施するとともに、平成 29 年度以降に向けて全学教育機構における学長・学生懇談会の実施体制を検討する。図書館の土曜アカデミーにおける教育成果等の講演会・イベント及び図書館の施設を利用した広報活動や学内広報を 10 件以上実施する。</p>	III
評価指標	指標に係る目標							
①教育研究成果の広報件数（図書館からの情報発信を含む）	①50 件							
②コミュニケーション取組数	②学長だより年間 10 件、学長と教員との懇談会数 年 10 回、学長と学生との懇談会 2 回 100 人							

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****○大学機関別認証評価の指摘事項への対応（関連計画番号：65）**

本学では、自己点検評価を毎年度実施し、課題を洗い出すことによって PDCA を回して大学の教育研究活動等の改善に生かしている。平成 27 年度に受審した大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として「一部の学部において成績評価に対する学生の異議申立て制度が未整備である」との指摘を受けた。これに対して、「茨城大学における成績評価に対する異議申立てに関する要項」を定め、平成 28 年度から全学的に運用している。また、「受講登録できる単位数の上限が高めに設定されており、単位数に見合った実質的な学習時間の確保につながっていないとはいえない」との指摘に対しては、全学共通で「1 年間の上限を 46 単位」とすることを決定し、平成 29 年度入学生より適用することとした。

○入試広報（関連計画番号：67）

入試広報においては、受験生向けの新コンテンツ「はじめての茨城大学」を本学のウェブサイトに公開し、平成 29 年 4 月から始まる本学の新しい教育（共通教育の開始等）を紹介するとともに、学生たちの声を伝えるため、学部 1 年生たちへのインタビュー内容を掲載し、受験生へメッセージを発信した。また、受験生向けにツイッターでの情報発信を開始し、本学の最新情報を受験生へいち早く発信できるよう、アクセシビリティの向上に努めた。



■受験生受けのコンテンツ
「はじめての茨城大学」

2. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

平成 27 年度の指摘事項はなし。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設整備の整備・活用等に関する目標

中期目標	28. 【キャンパス整備】 教育・研究活動に対応した、環境に配慮した安全で良好な施設環境を整備する。また、情報化社会に対応した、教育研究活動や業務の基盤となる ICT 環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況										
<p>【68】 【施設の計画的整備】 大学の目的や改革・機能強化の方向性、重点施策などにに基づき施設を計画的に整備する。 そのため、以下のような優先度及び財源の考え方にに基づき、各キャンパスの特性を踏まえつつ改訂するキャンパスマスタープランに沿って計画的に整備する。 ①教育研究施設については、本学の教育研究の機能強化の観点から、アクティブ・ラーニングの拠点となる共通教育棟の整備、共同教育施設、重点的研究拠点の整備、農学部における地域連携教育等に対応する施設整備を中心に、国の財政支援を踏まえて整備を行う。 ②学生寮については、日立地区の吼洋寮、水戸地区のみずき寮について、家賃収入見込み等に基づく借入金等の多様な財源を活用した改修整備等を行う。 ③学生会館等については、P F I 等の実現可能性を調査し、これに基づいて対応する他、基金によるキーププロジェクトとしての位置づけ及びこれによる整備可能性について調査を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①マスタープランに基づく重点施策の整備</td> <td>①マスタープランに沿った整備計画の着実な実施</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①マスタープランに基づく重点施策の整備	①マスタープランに沿った整備計画の着実な実施	<p>【68】 講堂の耐震化改修について、COC プラス事業の展開に必要な VCS 設備の整備と併せて実施する。また、農学部の機能強化策を踏まえて新たな総合教育研究棟（仮称）整備の準備を行う。さらに、学生寮については、日立地区の吼洋寮 A 棟及び水戸地区のみずき寮について、家賃収入見込み等に基づく借入金等の多様な財源を活用した改修整備の結論を得る。加えて、学生会館等については、P F I 等の実現可能性を調査するほか、茨城大学基金によるキーププロジェクトとしての位置づけ及びこれによる整備可能性について調査を行う。</p>	III						
評価指標	指標に係る目標											
①マスタープランに基づく重点施策の整備	①マスタープランに沿った整備計画の着実な実施											
<p>【69】 【IT 環境整備】 安全で良好なキャンパス環境を維持するとともに、IT 社会に対応した教育研究の高度化や事務の効率化等を進める。 そのため、情報セキュリティに配慮しつつ、各機器等の更新時期等を踏まえた IT 環境の高度化、システムの統合等を進めるとともに、平成 28 年度中にプライベートクラウドを含めたクラウドへの移行計画の策定など次世代の情報基盤整備計画を策定し、順次実行していく。 また、このような整備を円滑に実施するため、IT 基盤センターの体制強化を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①情報セキュリティ・インシデント数</td> <td>① 0 件</td> </tr> <tr> <td>②無線 LAN 等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数</td> <td>②5000 台</td> </tr> <tr> <td>③統合した情報システム数</td> <td>③メールサーバ・演習サーバ 1 個、ネットワーク接続ストレージ 3 個</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④90%以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①情報セキュリティ・インシデント数	① 0 件	②無線 LAN 等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数	②5000 台	③統合した情報システム数	③メールサーバ・演習サーバ 1 個、ネットワーク接続ストレージ 3 個		④90%以上	<p>【69】 情報委員会開催の定例化を計画し、情報戦略の推進と見直しを行う。セキュリティ情報の効率的な周知方法とそれに応じたセキュリティ対策の徹底方策について、各人が自主的にチェックすべき項目を含め検討・策定する。また、アクティブ・ラーニング支援に向け強化した LAN 環境の有効活用を促進し、工学部において先行的に BYOD (Bring Your Own Device) を実施するとともに、他学部における導入に向けて、実施可能な形態について結論を得る。加えて、VCS 環境の改善方法を検討する。さらに、IT 基盤センター本部について、情報戦略室として、また CSIRT (Computer Security Incident Response Team) の中心組織として機能させるため、水戸キャンパスへ移転する。加えて、学内情報の発生源と 2 次利用の実態調査、大学戦略や業務上必要なデータの洗出しを行い、業務系情報の整理やデータ連携をするとともに、漏洩・消失を防止する管理方策を策定する。</p>	III
評価指標	指標に係る目標											
①情報セキュリティ・インシデント数	① 0 件											
②無線 LAN 等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数	②5000 台											
③統合した情報システム数	③メールサーバ・演習サーバ 1 個、ネットワーク接続ストレージ 3 個											
	④90%以上											

<p>④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率</p>											
<p>【70】 【安全な教育研究環境の整備】 安全な教育研究環境を維持する。 そのため、老朽化・機能陳腐化している各キャンパスのインフラ設備（電気設備やガス設備、給排水設備等）について、その老朽化の実態を把握して、緊急を要するものから計画的な修繕・改修等の対策を国の財政支援を踏まえて行う。また、建物・設備の安全衛生管理及び点検体制を強化し、巡視結果等に基づく中長期的な安全衛生計画の策定を行うとともに、改善を要する事項についてのデータベースを構築し、緊急度に応じて順次改善を行う。 さらに、環境に配慮し、活動の低炭素化を進めるため、低炭素・省エネルギー活動やキャンパスのグリーン化計画を実行する。</p>		<p>【70】 インフラ設備の老朽化対策について実態調査を実施して学内インフラを適切に維持・管理し、危険性の高い施設・設備を改修する。さらに、巡視結果に基づく要改善事項についてのデータベースを構築し、緊急度に応じて順次改善を行う。また、二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギー化を推進する。</p>	<p>III</p>								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①インフラ設備の整備状況</td> <td>①危険性、緊急性の高い（事故等が危惧される）建物・設備の整備状況</td> </tr> <tr> <td>②安全衛生管理の不備による労働災害発生数</td> <td>②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 0件</td> </tr> <tr> <td>③温室効果ガス排出量</td> <td>③二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーを着実に実行</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	指標に係る目標	①インフラ設備の整備状況	①危険性、緊急性の高い（事故等が危惧される）建物・設備の整備状況	②安全衛生管理の不備による労働災害発生数	②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 0件	③温室効果ガス排出量	③二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーを着実に実行		
評価指標	指標に係る目標										
①インフラ設備の整備状況	①危険性、緊急性の高い（事故等が危惧される）建物・設備の整備状況										
②安全衛生管理の不備による労働災害発生数	②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 0件										
③温室効果ガス排出量	③二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーを着実に実行										

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	29. 【安全管理】 安全安心なキャンパス環境を維持するため、学生及び教職員の安全教育の充実や健康管理機能を高度化させるとともに、危険物管理体制を強化する。また、事故等を未然に防ぐとともに、大規模災害等に備えたリスク管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況												
<p>【71】【大学構成員の健康及び安全の確保】 多様な大学構成員について、その状況を把握し、健康かつ安全に生活することができるようにする。 そのため、必要に応じた3地区の学生相談員の時間数の増加、教職員の学生に対する支援・相談能力の向上のための定期的な講習会の実施など、メンタルヘルスを含む学生相談体制を充実する。また、教職員に対する適切な健康管理のための健康相談体制を充実するなど有所見率の改善に向けた取り組みを実施するとともに、メンタル疾患を抱え、病気休暇、休職状態にある教職員の職場復帰に向けた支援体制の構築や、メンタル疾患に陥りがちな教職員を発症前に把握して発症予防を実施、個々の事案に応じた職場環境の改善などの策を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学生の満足度等に関するアンケート結果</td> <td>①満足度が向上している</td> </tr> <tr> <td>②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数</td> <td>②100%</td> </tr> <tr> <td>③教職員メンタルヘルス講習参加者数</td> <td>③参加率 100%</td> </tr> <tr> <td>④教職員メンタルヘルス平均復帰率（復帰者数/患者者数）</td> <td>④教職員平均復帰率の着実な上昇</td> </tr> <tr> <td>⑤教職員健康診断等の有所見率</td> <td>⑤50%以下</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している	②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数	②100%	③教職員メンタルヘルス講習参加者数	③参加率 100%	④教職員メンタルヘルス平均復帰率（復帰者数/患者者数）	④教職員平均復帰率の着実な上昇	⑤教職員健康診断等の有所見率	⑤50%以下	<p>【71】 在学生への学生生活実態調査（アンケート調査）の結果を反映した、心身の健康の維持・向上を図るための相談体制・講習会を実施する。教職員においては、ストレスチェックを受検していない教職員に対し、受検勧奨を徹底し、集団分析結果に基づき、職場環境の改善策を設計するとともに、教職員の職場復帰支援プログラムを設計する。さらに、健康診断の有所見者減少を目指すため、有所見者に対する二次健康診断の確実な実施とフォローアップ体制を充実させる。</p>	III
評価指標	指標に係る目標													
①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している													
②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数	②100%													
③教職員メンタルヘルス講習参加者数	③参加率 100%													
④教職員メンタルヘルス平均復帰率（復帰者数/患者者数）	④教職員平均復帰率の着実な上昇													
⑤教職員健康診断等の有所見率	⑤50%以下													
<p>【72】【危険物管理】 安全安心なキャンパスの環境を維持するため危険物質等の取扱いに係る管理体制及び教職員の安全への意識を向上させる。 そのため、第2期で講じた核燃料物質や毒物及び劇物等の集中管理などの体制について、不断の点検を行い、改善を要する事項については迅速に対応する。また、関係法令の改正など状況の変化に即応して、外部コンサルタント等により、不適切事例や危険な取扱い事例などを交えた安全管理に関する学内研修の実施などを行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数</td> <td>①当該物質を扱う教職員・学生全員</td> </tr> <tr> <td>②危険物に係る事故発生件数</td> <td>②0件</td> </tr> <tr> <td>③救命救急講習会への参加者数</td> <td>③全教職員・学生</td> </tr> <tr> <td>④放射性同位元素等（R I）業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率</td> <td>④100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員	②危険物に係る事故発生件数	②0件	③救命救急講習会への参加者数	③全教職員・学生	④放射性同位元素等（R I）業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率	④100%	<p>【72】 化学物質、高圧ガス、放射性同位元素、X線を取り扱う教職員及び学生全員に対し、その取扱いに関する研修を実施する。また、救命救急講習の実地講習実施回数を増やし、体育系サークル等に所属する学生には特に参加を促す。さらに、救命救急パンフレット及び AED の操作マニュアルを教職員及び学生全員に配付するとともに、e-ラーニングを活用しての救命救急講習受講も全教職員・学生に促す。</p>	III		
評価指標	指標に係る目標													
①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員													
②危険物に係る事故発生件数	②0件													
③救命救急講習会への参加者数	③全教職員・学生													
④放射性同位元素等（R I）業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率	④100%													

【73】 【リスク管理・危機管理】
 リスク要因を把握し、必要な改善を行うことによって未然に事故等を防ぐため、月1回開催するリスク管理対策連絡会議において、事故事案を含む恒常的なリスク評価等を行うとともに、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因を分析し、必要な改善を行う。
 また、大規模災害等が生じた際の学生及び教職員の安否確認を迅速に行うために、学生及び教職員の安否確認システムへの登録を100%とし、システムを利用して災害・事故発生時における安否確認が行える体制を整備する。
 さらに、適切な避難行動や業務継続ができるようにするために、大地震や原子力事故等発生した場合の避難計画や災害時のBCP(業務継続計画)について、恒常的に見直しを行うとともに、他大学や自治体との連携体制を構築する。

【73】 前年度の事故事案を含むリスク評価等を行い、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因を分析し、必要な改善を行うことで事故の発生件数を減少させる。また、大地震や原子力事故等が発生した場合の避難計画や、災害時のBCP(業務継続計画)の検討を行うとともに、学生及び教職員の安否確認システム(マ・メール)への登録を徹底する。防犯対策として、警察署と連携した学生向けの防犯講習会や交通安全講習会を実施し、防犯・交通事故防止の注意喚起を行う。また、防犯・事故防止のリーフレットの配布や女子学生には防犯ブザーを配付する等、更なる注意喚起を行うとともに、安否確認システムを利用した事件・事故事例のメール送付により、事件・事故を未然に防止する。

III

評価指標	指標に係る目標
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る
②学生及び教職員の安否確認システムへの登録	②100%

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	30. 【信頼性確保】 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況												
<p>【74】 【法令遵守、研究不正防止】 国立大学法人としての社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、全教職員が、法律、規則その他法令等に基づいて職務を遂行することを基本に、公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき地域社会において良識ある行動をとる。また、研究不正を根絶する。 そのため、法令遵守（コンプライアンス）を徹底するための研修を着実に実施するとともに、学内コミュニケーションツールを活用した多様な啓発活動を実施する。また、研究不正等により国民の信頼を失うことのないよう、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、学生、教職員の意識向上のため、教育カリキュラムへの組み込み、研修会やウェブ研修などによる研究倫理教育の強化を行うとともに、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制の点検・強化、監査機能の充実等を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①コンプライアンス研修への参加者数</td> <td>①全教職員</td> </tr> <tr> <td>②研修（不正防止）の参加者数</td> <td>②全教職員</td> </tr> <tr> <td>③研究費不正使用、研究不正数</td> <td>③0件</td> </tr> <tr> <td>④学生への研究倫理教育受講生数</td> <td>④全学部、大学院生</td> </tr> <tr> <td>⑤教員への研究倫理教育の参加者数</td> <td>⑤全教員</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①コンプライアンス研修への参加者数	①全教職員	②研修（不正防止）の参加者数	②全教職員	③研究費不正使用、研究不正数	③0件	④学生への研究倫理教育受講生数	④全学部、大学院生	⑤教員への研究倫理教育の参加者数	⑤全教員	<p>【74】 法令遵守（コンプライアンス）及び研究不正防止を担当する各部署（研究不正防止委員会、財務課、監査室、労務課、企画課）が連携し、法令遵守の徹底及び研究不正根絶等を目指し、e-ラーニングシステム導入及び効果的な研修を適切に実施する。併せて、学内コミュニケーションツールを活用した多様な啓発活動及び不正防止体制、組織の管理責任体制の点検・強化、監査機能を充実させる。【関連計画番号：34】</p>	III
評価指標	指標に係る目標													
①コンプライアンス研修への参加者数	①全教職員													
②研修（不正防止）の参加者数	②全教職員													
③研究費不正使用、研究不正数	③0件													
④学生への研究倫理教育受講生数	④全学部、大学院生													
⑤教員への研究倫理教育の参加者数	⑤全教員													

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○セキュリティ情報の効率的な周知および情報セキュリティ対策の徹底
(関連計画番号：69)

セキュリティ情報を効率的に周知するため、情報セキュリティポリシー概要の説明資料および自己研修用資料として、8回シリーズの情報セキュリティ講座資料を作成し、全教職員へ周知した。また、人的セキュリティ向上を目的としてコンプライアンス合同研修会を11月に開催(参加人数：482名)するとともに、研修会に参加できなかった教職員に対しては、研修会の録画を視聴できるように整備した。さらに、時事的なセキュリティ情報の周知は全学メーリングリストにより配信を継続しているが、周知をさらに徹底させるため、情報セキュリティの分野ごとに要ログイン・記名式のアンケート調査を行うことを決定し、平成28年度は、情報の取扱いに関するセルフチェックアンケートを実施して情報の取扱いについて教職員の理解を徹底させた。

○茨城大学研究倫理教育「研究倫理eラーニングコース」の実施
(関連計画番号：74)

本学の研究倫理教育については、平成27年度に『科学の健全な発展のために』(丸善出版)の通読と理解度確認テストを実施したが、教材内容や受講者の利便性をさらに高めるために、4月に(独)日本学術振興会が運用を開始した「研究倫理eラーニングコース(エルコア)」を本学の研究倫理教育の教材として導入し、時間と場所を選ばずに研究倫理教育を学修できる環境を整備した。

○定時退勤ウィーク等の導入 事務職員の時間外労働時間の縮減を実現
(関連計画番号：63、71)

恒常的な長時間勤務の是正及びワークライフバランスの実現に向けた働き方の見直しを図るため、毎週金曜日を「定時退勤日(ノー残業デー)」に設定するとともに、平成28年度には新たに各課・係単位において5業務日連続で定時に退勤する「定時退勤ウィーク」を設定・実施した。さらに、「勤務間インターバル制度」を試行的に実施した結果、常勤事務系職員の年間時間外労働及び休日労働時間数が、前年度に対して15,907時間減となり、1人当たり年間277.1時間(対前年度比83.6時間減)となった。このことにより、前年度比19.5%(1人当たり23.2%)の労働時間の縮減効果を得た。

○学生相談センターに「バリアフリー推進室」を設置し、支援体制を強化
(関連計画番号：23、71) <P.50再掲>

障害者差別解消法施行に伴い、障がい者への差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止について規則を整備するとともに、「障がいのある学生の障壁を取り除き、学修を含む学生生活を円滑に送れるよう支援する」ことを目的とした「バリアフリー推進室」を7月に設置した。専任教員を1名配置し、①障がい者の入学前相談や学内外の連絡調整、②入学後の支援体制等に関する情報発信、

③その他障がい者からの相談等、障がいのある学生の支援を強化した。

○施設マネジメント(関連計画番号：68)

本学の改革の方向性を踏まえた教育研究施設の機能強化、基幹設備(ライフライン)の老朽対策等を計画的に実施していくため、キャンパスマスタープランを見直し、今後10年程度を見据えた本学の施設整備方針を示した。また、老朽化した施設やライフラインの計画的かつ適切な更新を行い、安全・安心な教育研究環境を確保するため、国のインフラ長寿命化行動計画を踏まえて「茨城大学インフラ長寿命化行動計画」を策定した。今後、定期的な点検・診断を実施し、その結果を踏まえた計画を策定・実施するというメンテナンスサイクルに基づく計画的な取組を行い、施設の維持管理や長寿命化対策及びサステナブル・キャンパス形成に向けた取組を推進する。

2. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

平成27年度の指摘事項はなし。

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,629,596千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,629,596千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 （1）三の丸団地（教育学部附属小学校、附属幼稚園（茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号））の土地の一部（13,325.73㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 （1）三の丸団地（教育学部附属小学校、附属幼稚園（茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号））の土地の一部（13,325.73㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 附属小学校（水戸市三の丸2丁目1番）の土地の一部（105.74㎡）を弘道館・水戸城跡周辺地区整備事業用地として水戸市に譲渡した。 2 該当なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
(文京) 講堂耐震改修 小規模改修	総額 317	施設整備費補助金 (89) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (228)	(文京) 講堂耐震改修 小規模改修	総額 127	施設整備費補助金 (89) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (38)	(文京) 講堂耐震改修 小規模改修 量子線科学における教育研究の推進に資する設備	総額 128	施設整備費補助金 (97) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (31) 大学資金 (0)

○ 計画の実施状況等

- ・ (文京) 講堂耐震改修については平成 29 年 2 月に竣工し、87 百万円を事業実施に供した。
- ・ 小規模改修については、(文京) 屋外プール改修工事の事業を平成 28 年 12 月までに終え、31 百万円を事業実施に供した。
- ・ 量子線科学における教育研究の推進に資する設備については、平成 29 年 3 月に設備を導入し、9 百万円を事業実施に供した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】 学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した教員採用・昇進等を実施する。そのため、平成27年度から導入している、全学人事委員会の設置による全学的な視点から人事審議体制、教員の採用等に関する新たな規則の制定による、学長が全学的な視点から人事を行うにあたっての手段、学長が定める「全学人事基本方針」に基づく人事の実施について、円滑に運用・実施できるようにしていくとともに、必要に応じ制度の改善を実施する。</p> <p>○具体的には次のとおり</p> <p>①外部評価：有効に機能しているとの評価を得る</p> <p>【新給与制度による人材確保】 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員（39歳以下）の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。そのため、平成26年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度（混合給与）を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成28年度から導入し、適切に実施する。</p> <p>○具体的には次のとおり</p> <p>①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数：教員と専門職を合わせて20人</p> <p>②年俸制適用者数：100名以上</p> <p>③若手教員比率：25%以上</p> <p>④テニュアトラック教員数：50名以上</p> <p>【国際教育体制】 国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合を増加さ</p>	<p>教員については、新たな人事の審議体制、教員の採用規則等の改正及び「全学人事基本方針」等により、教員人事を円滑に運用・実施するとともに、恒常的な点検・改善を実施し、年俸制、クロスアポイントメント及びテニュアトラック等の新給与制度の適正な運用による若手教員、外国人教員及び女性教員等の適切な採用増員計画等を全学人事委員会において策定する。</p> <p>教員とは異なる専門職についても、地位及び業務の設定を検討するとともに、事務系職員その他機関等との人事交流の促進や事務系職員研修計画に基づく研修等を実施し、検証、見直し等を検討する。また、eラーニング等も活用した体系的かつ多様な研修を設計する。</p> <p>さらに、全ての教職員の業績・業務評価を適切に実施し、給与等処遇に反映させる仕組みを確立するため、現行制度の点検・検証を実施する。</p> <p>また、平成29年度採用者分から適用すべく運用を開始した人事ポイント制について運用状況を検証し、適切な制度の改善を行った上で次年度分のポイントの配分を行う。</p> <p>男女共同参画については、ダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室を設置し、学生を対象としたキャリアデザイン・キャリアプランに関するセミナー等の実施や本学で開催されるイベント時の臨時託児所の整備を検討するなど評価指標に掲げる施策等の実施に向けた具体的な学内政策を立案する。</p> <p>(参考1) 平成28年度の常勤職員数 904人 また、任期付職員数の見込みを9人とする。</p> <p>(参考2) 平成28年度の人件費総額見込 8,784百万円</p>	<p>教員人事については、ポイント配分及び全学人事委員会の審議を踏まえ学長が定める「全学人事基本方針」及び「平成28年度における人事の方針」に基づき、改組等の大学改革に必要な人員配置及び年齢構成等のバランスに配慮した若手教員の増加などの適正な人事配置を行うため、新規採用については、テニュアトラック制度での若手教員の採用を原則とし、また文部科学省で募集した平成28年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）に申請を行い、5名分の人件費等が措置されたことにより、39歳以下の若手研究者の採用が促進された。</p> <p>また、他機関とのクロスアポイントメントによる教員採用については、平成28年4月1日から1名を高エネルギー加速器研究機構から採用、平成29年4月からは3名を原子力研究開発機構から採用するため、協定書の策定及び業績審査等を行った。</p> <p>教員の業績評価による給与等処遇への反映については、全教員対象実施に先駆け、年俸制教員の業績評価を各部局毎に実施し、部局毎の評価基準を踏まえた全体の調整を年俸制教員業績評価実施委員会で行い、学長の最終評価をもって、翌年の年俸における業績加算率に反映した。</p> <p>事務系職員については、法人職員採用試験の他に非常勤職員からの学内登用試験および平成29年度途中採用に向け、民間の転職サイトを活用した社会人採用試験において、外部の適正試験を新たに導入する計画を策定した。</p> <p>さらには他国立大学及び他機関との人事交流を行い、優秀で多様な人材を確保するとともに、体系的かつ多様な研修を設計し計画的に実施した。</p> <p>男女共同参画については、平成28年4月にダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室の設置、また、平成28年度内に「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の補助事業に採択されたことにより、相談窓口の開設等、推進体制の整備を図るとともに、キックオフシンポジウムの開催、</p>

せる。

○具体的には次のとおり

- ①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合：50%増

【専門職の確立】

大学の職員のうち、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる、URA、産学官連携コーディネーター、キャリアカウンセラー、国際コーディネーターなどの専門職の地位及び業務を確立し、有機的に大学運営を実施する。そのため、これらの職種について、民間、自治体等より幅広い採用や人事交流、業績評価等を行い、適切な職員を確保するとともに、職位に関する規定や学内での業務体制、キャリアパス等を整備する。

○具体的には次のとおり

- ①専門職の人数：30人

【男女共同参画】

教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制（外部相談員、学内相談員）の整備充実、IT化の促進等による学外勤務体制の整備、土日の学会等のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。

○具体的には次のとおり

- ①女性役員数：2名
②女性管理職の割合：20%以上
③女性教職員の割合：5%以上増加
④相談員の人数：10名

【多様な人材の活用と職員の資質向上】

多様な経験を積みかつ専門的な知見を有した、大学運営に主体的に参画できるような職員を確保・育成するとともに、職員個々の能力・経験が最大限に活用できるよう資質向上を図る。そのため、中長期的な採用方針を定め、法人試験の他に学内登用試験及び社会人試験、地域に特化した職員採用試験など

ニューズレター発行等、全学の意識啓発に着手した。また、ライフイベント研究支援員制度、イベント時の臨時託児所の研究とライフイベントの両立支援のための取組や、女性研究者の上位登用にに向けた研究力向上のための取組を実施したことにより運営上の課題等も把握した。

その中で、女性研究者の上位登用にに向けた研究力向上のための取組として、優秀な女性研究者を顕彰する「女性エンパワーメント支援制度」や、英語論文執筆方法をセミナー形式で行うスキルアップ講座「英語論文セミナー」を実施した。

その他、本学の第3期中期目標にも掲げている女性教職員比率5%増へ直接的に結びつく施策として、全学人事委員会への女性教員の参画の継続や、採用人事におけるポジティブ・アクションの導入を行った。平成28年度における目標（女性研究者在職者 助教以下17名、講師・准教授以上64名、在職者数計81名、在職比率14.7%、採用比率19.2%）に対して、女性研究者在職者 助教以下15名、講師・准教授以上68名、在職者数計83名、在職比率14.8%、採用比率40%（平成28年5月2日～平成29年3月31日間の採用者で、年度途中で退職した者を除く）となっており、目標はほぼ達成した。

を実施するとともに、他大学、他機関、地方自治体等との人事交流をさらに促進する。また、職員が身につけるべき能力等を明示し、採用後から中堅職員・管理職までのキャリア形成を見据えた切れ目のない体系化した研修プログラムを構築する。さらに、業務分野別の人材数や育成状況を把握し、多様化する大学運営の業務処理体制を強化する。特に、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期派遣による研修制度等を創設する。

○具体的には次のとおり

- ①法人試験以外の採用試験による採用者数：10名
- ②他機関との人事交流数：延べ30名
- ③研修の参加人数：全職員
- ④長期海外派遣数：5名
- ⑤研修の満足度に関するアンケート結果：満足度が向上している

【柔軟な資源配分方式の運用】

本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応するために、柔軟な資源配分を実施する。

そのため、以下の取組を実施する。

(ポイント制による柔軟な人事管理)

クロスアポイントメント制度(混合給与)など新たな給与形態も含め、多様な人員配置を可能とする柔軟な人事管理を実施するため、平成29年度から、人員配置について、定数による管理から、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」に移行し、毎年度、学長の裁量により、各部局への配分ポイントを設定することができるようにするとともに、各部局において、ポイントを活用して柔軟な人員配置を計画できるようにする。

(柔軟な予算配分の実施)

平成27年度予算編成から実施している、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要望額を提示させた上での予算編成の実施、原則部局単位から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化、学長裁量経費による戦略的な資源の配分について、一層の充実・改善を行う。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
52,250百万円

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) (a) ×100
人文学部 人文コミュニケーション学科	680(人)	739(人)	108.6(%)
社会科学科	900	1,005	111.6
人文学部 計	1,580	1,744	110.3
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野860人)	860	938	109.0
養護教諭養成課程 (うち教員養成に係る分野140人)	140	150	107.1
情報文化課程	240	268	111.6
人間環境教育課程	160	177	110.6
教育学部 計	1,400	1,533	109.5
理学科 理学科 (3年次編入学定員で外数)	820 20	934	113.9
理学科 計	840	934	111.1
工学部 機械工学科	340	400	117.6
生体分子機能工学科	240	266	110.8
マテリアル工学科	140	142	101.4
電気電子工学科	300	339	113.0
メディア通信工学科	180	224	124.4
情報工学科	260	297	114.2
都市システム工学科	200	232	116.0
知能システム工学科	200	224	112.0
〃 (夜間主コース)	160	167	104.3
(3年次編入学定員で外数)	90		
工学部 計	2,110	2,291	108.5
農学部 生物生産科学科	180	199	110.5
資源生物科学科	140	160	114.2
地域環境科学科	140	151	107.8
(3年次編入学定員で外数)	20		
農学部 計	480	510	106.2
学士課程 小計	6,280	7,012	111.6
(3年次編入学定員で外数)	130		
学士課程 計	6,410	7,012	109.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文科学研究科 文化科学専攻	26	28	107.6
(修士課程) 社会科学専攻	24	27	112.5
地域政策専攻	—	7	
人文科学研究科(修士課程) 計	50	62	124.0
教育学研究科 学校教育専攻	5	5	100.0
(修士課程) 障害児教育専攻	6	8	133.3
教科教育専攻	54	76	140.7
養護教育専攻	6	3	50.0
学校臨床心理専攻	18	15	83.3
教育学研究科(修士課程) 計	89	107	120.2
農学研究科 生物生産科学専攻	26	29	111.5
(修士課程) 資源生物科学専攻	34	33	97.0
地域環境科学専攻	26	30	115.3
農学研究科(修士課程) 計	86	92	106.9
修士課程 計	225	261	116.0
理工学研究科(博士前期課程)			
量子線科学専攻	102	109	106.8
理学専攻	135	150	111.1
機械工学専攻	66	120	181.8
電気電子工学専攻	50	70	140.0
メディア通信工学専攻	42	39	92.8
都市システム工学専攻	44	56	127.2
情報工学専攻	46	62	134.7
知能システム工学専攻	60	69	115.0
物質工学専攻	32	41	128.1
応用粒子線科学専攻	25	22	88.0
理工学研究科(博士前期課程) 計	602	738	122.5
理工学研究科(博士後期課程)			
量子線科学専攻	20	10	50.0
複雑系システム科学専攻	10	9	90.0
社会インフラシステム科学専攻	8	4	50.0
物質科学専攻	10	22	220.0
生産科学専攻	14	22	157.1
情報・システム科学専攻	14	20	142.8
宇宙地球システム科学専攻	10	10	100.0
環境機能科学専攻	10	12	120.0
応用粒子線科学専攻	18	5	27.7
理工学研究科(博士後期課程) 計	114	114	100.0
博士課程 計	716	852	118.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科（専門職学位課程） 教育実践高度化専攻	15	19	126.6
教育学研究科（専門職学位課程）計	15	19	126.6
専門職学位課程 計	15	19	126.6
[東京農工大学大学院連合農学研究科：参加校] [生物生産科学専攻（博士課程）] [応用生命科学専攻（博士課程）] [環境資源共生科学専攻（博士課程）] [農業環境工学専攻（博士課程）] [農林共生社会科学専攻（博士課程）]	45 30 30 12 18		
[連合農学研究科：参加校] 合計	135	37	—

(注1) [連合農学研究科：参加校] 合計の収容数37名は本学において研究指導を受けている学生数を示す。

特別支援教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	22	73.3
-------------------------	----	----	------

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園 3年保育 学級数3 年少組 年中組 年長組	30 30 30	26 24 23	86.6 80.0 76.6
2年保育 学級数2 年中組 年長組	22 22	11 17	50.0 77.2
附属小学校 学級数19（1）	661	621	93.9
附属中学校 学級数12	480	477	99.3
附属特別支援学校 小学部 学級数4 中学部 学級数3 高等部 学級数3	18 18 24	15 18 22	83.3 100.0 91.6

(注2) 附属小学校 学級数(1)は複式学級を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の学部、研究科はない。